

令和7年第6回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和7年12月5日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君
9番	会田哲男君	10番	水野秀一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	加藤守君
教育長	真田秀男君	総務課長	生田目源寿君
企画商工課長	我妻悌君	農政課長	関根恵美子君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	坂本克幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	高野喜寛君
教育課長	我妻美幸君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 会計年度任用 芳賀純弓

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（水野秀一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、9人で23項目であります。

一般質問通告表の中で、同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については、一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） それでは、同趣旨扱いを報告いたします。

別紙の一般質問の同趣旨扱いをご覧ください。

質問順1、2番、富永勉議員の（1）持続可能な公共施設の最適化について、質問順2、1番、須藤孝夫議員の（2）浅川町公共施設最適化計画についてと、質問順3、7番、須藤浩二議員の（1）公共施設最適化委員会について、質問順7、6番、岡部宗寿議員の（1）浅川町公共施設最適化計画についてと、質問順8、5番、木田治喜議員の（2）公共施設等総合管理計画の評価と活かし方についての5項目が同趣旨扱い。

次に、質問順4、9番、会田哲男議員の（1）0～3歳児未満の保育料無料化の実施をと、質問順9、8番、上野信直議員の（2）こども園保育部の保護者への子育て支援強化をの2項目が同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） あらかじめ申し上げます。一般質問は、多くの方から通告されております。昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しては、前置きを短く、かつ簡潔明瞭に建設的立場

で議論し、能率的な議会運営にご協力いただきたいと思います。

順番に質問を許します。

質問順1、2番、富永勉君、(1) 持続可能な公共施設の最適化についての質問を許します。

2番、富永勉君。

[2番 富永 勉君起立]

○2番(富永 勉君) 1番の持続可能な公共施設の最適化について質問させていただきます。

質問の目的といたしまして、将来にわたり住民サービスを安定的に提供し、コスト削減と財政の持続可能性確保が最適化実現へ向け重要であると考え、見解を確認したいというのが目的であります。

質問する背景、経緯、課題であります。人口減少、少子高齢化等により、公共施設の在り方が変化中、将来の町の姿を見据え、最適化で持続可能な町づくりと健全な財政運営が必要であります。基本構想の策定を進めるに当たり、町民ニーズを踏まえ、課題の抽出や財政状況などの十分な検討を行い、慎重に策定を進める必要があると考えます。

そこで、3点質問いたします。

1点目は、基本構想を踏まえ、優先的更新とする小学校の移転新築に伴う義務教育学校、いわゆる小・中一貫校設立への考えは。また、設立の可能性次第による基本構想推進上への影響は。

2点目は、基本構想の推進に当たり、最大の課題となる財源確保や町民合意の形成など、それに対する認識と対応策は。

3点目は、基本構想の実現に向け、公共施設マネジメントを中長期的、総合的に取り組み、そして、一元的に管理運営する体制として、専門部署を継続的に設置する考えは。

以上、伺います。

○議長(水野秀一君) 次に、質問順2、1番、須藤孝夫君、(2) 浅川町公共施設最適化計画についての質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

[1番 須藤孝夫君起立]

○1番(須藤孝夫君) 浅川町公共施設最適化計画について。

質問の目的、浅川町公共施設最適化計画について。

質問しようとする背景、経過、課題等、浅川町の公共施設はかなりの割合で老朽化が進んでいます。公共施設最適化委員会では、小学校を中学校協へ、小学校南校舎を改築し、役場庁舎を含めた総合施設機能を持っていく計画となっておりますが、これらについて伺います。

質問する事項、中学校建設のとき、小中一貫校、義務教育学校の計画はあったのか。また、なぜそれができなかったのか伺います。

(2) 役場庁舎は災害時の拠点となるところです。築66年が経過し、耐震強度を満たしていません。来庁者や職員の安全性も心配されます。役場庁舎の新築が何よりも優先すべきと思いますので伺います。

(3) 小学校南校舎を総合施設に改築した場合、9.2億円、総合施設新築で15.1億円とありますが、築40年、これ正式には43年ですけれども、小学校南校舎に9.2億円を投じ総合施設にした場合、改築後の建物の寿命は

何年ですか。また、新築は何年となりますか。伺います。

小学校を中学校脇に移転した場合、児童・生徒の体育館やプールなどの施設はどうするのか伺います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順3、7番、須藤浩二君、（1）公共施設最適化委員会についての質問を許します。

7番、須藤浩二君。

〔7番 須藤浩二君起立〕

○7番（須藤浩二君） 表題について質問いたします。

質問する背景でございますが、設置運営について詳細にお伺いするものでございます。

以下、3点質問いたします。

1点目、諮問としなかった理由は。

2点目、20名の委員の選任はどのように行ったのか。

3点目、なぜ町民の一般公募を行わなかったのか。

以上3点でございます。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順7、6番、岡部宗寿君、（1）浅川町公共施設最適化計画についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） 私のほうも、皆さんと同じで、質問の目的です。それぞれの建設に対する意見を述べたい。

質問しようとする背景と経緯、課題等です。中学校建設では、我々議会からの要望、提案は何一つ取り入れてもらえなかったもので、今回は、早い段階での指摘事項、提案、アドバイスなどを提言したい。

質問事項、3点ほどであります。

検討委員長に町長、委員に議会より2名が入っているのか、それは妥当なのか伺います。

2番、小学校移転後、小学校を町複合施設にする案、イベント会場として使う案が出ているようなんですが、イベントとして使う場合、駐車場は足りるのか、それとまた、これをやるには、まず役場を一番最初にやらなければ何をすることも前に進まないと思うが、伺います。

3点目、全ての建物を解体し、その跡地を防災公園としたり、駐車場にするとのこと、全てやるとどのぐらいの予算になるのか伺います。民俗資料館を児童館にする案も出されましたが、約140名が入るには狭くないか、まして、雨の日や雪の日を過ごす場所はどこなのかを伺います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、5番、木田治喜君、（2）公共施設等総合管理計画の評価と活かし方についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 公共施設等総合管理計画の評価と活かし方についてご質問します。

公共施設等総合管理計画を含め、行政にて策定されている各計画においては、策定する中身も重要ですが、今後の指針として生かすためにもP D C Aを含めた評価が最重要との位置づけだと思われ、全庁的な取組として実施されているかを公共施設最適化委員会とともに、公共施設に限定して質します。

そもそも、町では公共施設を運営管理する上で、人口減少、人口の低密度化、地域偏在の進行、少子高齢化、公共施設老朽化等々の課題に直面しています。施設余剰が顕著な学校施設も含めて、長期的視点による施設保有の最適化を目指し、公共施設の総量削減を目指していることが実態だと思われま。

ということで、4点ほど伺います。

1点目、平成28年9月策定、令和4年3月改訂、浅川町公共施設等総合管理計画の中で、公共施設の目標達成度、評価を年度ごとに実施されていると思われまますが、どのように実施されているかを内容とともにお伺いします。

2点目、以前の一般質問にて公共施設老朽化状況を示唆する有形固定資産減価償却率を伺いましたが、その後の令和4年度、5年度、6年度の推移をお伺いします。

3点目、浅川町公共施設等総合管理計画の振興計画策定及び町民との合意形成との位置づけである浅川町公共施設最適化委員会は、庁舎を中心に存続を含めた優先順位の方向性を確認する認識でよいか及び委員会では財政的シミュレーション、実質公債費比率とか、将来負担比率等を何年先まで計算されているのかお伺いします。

4点目、浅川町公共施設最適化委員会の町当局の提案の中でも一丁目一番地との課題と一様に認識しているこの委員会の議論のスタートラインである小学校建設をいつ頃と想定しているのかお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

まず、2番、富永議員にお答えいたします。

1点目につきましては、学校の在り方として3種類あります。通常の学校と小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校がありますので、あくまでも選択肢の一つとして比較、検討を行いたいと考えております。設立の可能性による町全体の構想への影響につきましては、小中一貫校であるか、そうでないかにかかわらず、小学校が中学校に併設して建設されることになれば、現在の小学校の跡地をどのように活用するかということで、構想に影響が出るものと考えております。

2点目につきましては、有利な起債や国県補助を確保するよう、引き続きの情報収集に努めるとともに、公共施設最適化委員会での意見などを町民の皆様にお示ししながら、パブリックコメントを通じてご意見を募るなど、町民への合意形成にはしっかりと努めてまいります。

3点目につきましては、以前にもお示ししているとおり、今年度のみで最適化担当の役割は終わらせることを目標にしておりますが、公共施設マネジメントにつきましては、引き続き、総務課にて一元的に担当することになります。

次に、1番、須藤孝夫議員にお答えいたします。

1点目につきましては、当初、小中学校校舎同時に建設する計画はありましたが、当時の財政状況を鑑み、

中学校校舎建設を優先いたしました。

2点目につきましては、役場庁舎を新築すれば、多額の費用がかかることが想定され、町財政を圧迫する上に、小中学校を併設しないデメリットも想定されるので、引き続き、検討を要するものと考えております。

3点目につきましては、一般的に建物が何年もつかは、その使い方により変わるので、一概に寿命の長さなどを申し上げることはできませんが、仮に、現在の小学校校舎を役場庁舎などにするために改修工事を実施した場合、約40年は使用できるのではないかと設計会社の見解を得ております。また、鉄筋コンクリート造建物の新築につきましては、減価償却率の算定上、国が示した建物等における標準耐用年数表によれば、約60年以上と明記されております。

4点目につきましては、現在の中学校の体育館やプールを児童、生徒が利用することは可能であります。

次に、7番、須藤浩二議員にお答えいたします。

1点目につきましては、私自身、計画策定の途中経過の段階でも、町民の皆様から、直接、生の声を聞きたかったものであります。

2点目につきましては、各種団体の長や有識者、そして、女性の意見を聞くため、このような構成員といたしました。

3点目につきましては、この会議の際、各種団体の長にお願いいたしまして、それぞれの団体が会議内容を持ち帰り、議論していただくようお願いをしております。また、町広報紙や町ホームページにて周知意見を募るなど、できる限りオープンにしており、今後、パブリックコメントも予定していることから、必ずしも一般公募をする必要はないと考えたところであります。

次に、6番、岡部議員にお答えいたします。

1点目につきましては、今ほど、7番議員に答弁しましたが、私は生の声を聞きたく、また、議会議員の皆様の声も聞きたく、このようなスタイルで行いました。よって、妥当であると認識しております。

2点目につきましては、小学校校庭の面積は約5,600平方メートル、現在の役場と中央公民館の駐車場の合計が5,900平方メートルとほぼ同様の面積でございます。なお、仮に同一敷地の体育館とプールを解体すれば、さらに駐車場は確保できるものと思っております。また、小学校校舎を移転させ、役場庁舎や公民館などを複合施設にする案を最も経費が節約できるものとしてこちらの概要をお示ししております。一方で、役場庁舎を新築する案も検討しており、この場合は、役場庁舎を設置する場所の検討をする必要があるなど、時間を要するため、小学校校舎を利用する案と比べても完成する時期はほぼ同じ時期になると見込んでおります。なお、いずれの案につきましても、現段階では、決定したものではありません。

3点目につきましては、防災公園、歴史民俗資料館の施設再利用案は、小学校が中学校敷地へ移転し、また、役場庁舎、中央公民館、町民体育館が別な場所へ移転した場合を想定したものです。よって、児童館の規模や天気に応じた利用方法につきましては、役場庁舎等の方針決定後に改めて具体的な検討が進むものと考えております。

次に、5番、木田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するものであり、毎年度の目標達成度評価は行っておりませんが、直近では、令和4年3月に評価の上、改訂を行っております。例えば、総人口の

推計の変化や財政指標を見直した上で、施設の維持管理に当たっては、長寿命化を基本方針とするなど、その時点で必要な改訂をしたところです。

2点目につきましては、令和4年度が69.0%、令和5年度が70.4%、令和6年度は、現在、財務書類作成中につき、まだ数値は出ておりません。

3点目につきましては、公共施設最適化委員会が、役場庁舎を中心に各公共施設の存続を含めた優先順位の方向性を確認するもので、7番議員お見込みのとおりです。また、財政シミュレーションにつきましては、15年後までは計算しております。ただし、あくまでも今現在の数値を基に、様々な仮定により行ったシミュレーションとなっております。

4点目につきましては、仮に小学校校舎建設を先に着手した場合、早ければ、令和11年度工事着工、令和12年度開校になることが想定されます。これは、最も早いスケジュールとなりますが、財政状況をよく精査した上での最適化計画の決定内容に応じて遅くなる可能性もございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） それでは、再質問させていただきます。

1点目、2点目、3点答弁をいただきました。

まず1点目につきましての答弁でありますけれども、ちょっと私が求めている答弁とは趣旨が違いまして、やはり、国庫交付金、いわゆる2分の1の交付金を得られるかどうか。いわゆるそれが義務教育学校設立、それとの関係であります。その、既に中学校が建って、その脇に小学校を移転するという、こういう経過の中、いわゆる文科省の認定を受けられて、無事国庫交付金2分の1が得られるのかと。それ次第によっては、この基本構想、大きく、やはり、変わってきます。いわゆる基本構想のキーポイントなんです、これ。その後、小学校跡地に役場庁舎と進んでいくわけでありましてけれども、それ次第によっては、限られた財源ということになれば、大きくそこで足踏みするのか、さらに進んでいくかというところでありまして。その辺の、ひとつ、認定を受けられる可能性があるかどうか。

今言ったように、費用も大きく変わってきます。認定を受けられなければ、独立して小学校機能を持った小学校ということになれば、やはり、浅中体育館の改修は、これ、セットでありますので、約20億になってしまうと。当初の予定どおり、義務教育学校ということになって、交付金を受けられれば、浅中体育館も含めて11億、約倍になってしまうんですね。ですから、やはり、大きくここがキーポイントになるというところの質問でありますので、その辺の答弁よろしくお願いします。

加えて、いわゆるそういった可能性がないのであれば、この基本構想、立ち止まるのか、さらに、それでも進むのかというところも踏まえて、ひとつ答弁いただきたいと思います。

それから2つ目、この最大の課題となる財源確保と町民合意の形成というのがありました。財源確保は有利な財源を確保する。これは当たり前の答弁だと思います。町民合意の形成、パブリックコメント、これで十分なのかというところがございます。これ、基本構想で出た金額が、規模縮小した最優先的に取り組む構想として42億から、新築すれば、最大で70億という。これ、想定を超える予算規模なんですね。ですから、単なる、私は、そういった答弁ではなくて、まず、最優先順位は、財政改革による財源確保にあると思います。

町民に夢だけ見せておいて、実現できないということではなくて、確実に実現していくということになれば、これ、どのようにして実現していくのかということでは、具体的対策を踏まえた見解をお聞きしたいと思います。これが2つ目であります。

それから、3点目は、これだけの構想であります。町民合意の形成は最も重要なことでもあります。パブリックコメントで約5,500人の住民のうち、どういった分母になってくるのかと。そういうことではなくて、これ、やはり、丁寧に町民の意見に耳を傾けながら、いわゆる合意形成を図っていくと、いわゆる意見交換会等の、これ、地区ごとに丁寧な、そういった説明をして、いわゆる町の将来に関わる、まさに町民と一体となったこの大事な取組を実現していくということでは、大事かと思しますので、そういったところも考えるところでは、どうなのかということで、3点目であります。

以上、ちょっとまず3点の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、1点目についてお答えいたします。

当初の予定として、義務教育学校ではないのかということなんですけれども、義務教育学校で進めるということは申ししておりません、当初から。一つの選択肢として義務教育学校があるということ、その場合には、国からの補助があるということなんですけれども、これは、財政面を重視した場合、そういう国の補助を受けながらということになるかと思いますが、私は、義務教育学校については、メリットとデメリット、どちらもあります。その場合に、やはり、慎重に検討して、どういう学校形態を選ぶのかと、これを、私は、子供たちの立場に立って、あるいは、先生方もそうです。何を最優先しなければならないのかということで、教育を最重要視して、これは検討していかなければならないというふうに考えております。義務教育学校ありきではありません。

ということで、さらに、町長が1問目の答弁で申しましたように、あくまでも一つの選択肢としてさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから、2点目、3点目につきまして答弁させていただきます。

2番議員さんから、るるご質問いただきました。

思っていることは、こちらでも、議員さんおっしゃるところも多々ございます。

まず2点目なんですけど、確かに、財源の確保、大変重要になっております。最優先課題となります。こちらにつきましては、はっきりとは申せないのが現実でございます。不透明な部分が多々ございます。我々、県に逐一情報を提供していただくように申入れ等をしておりまして、今、この大プロジェクトを行うには、当然、財源確保が最優先ですので、そちらを常日頃から目配りをしているところであります。

それと、もう一つは、来年度の予算編成、年明けから始まりますけれども、歳出を抑える、これも大事なポイントだと思っております。従来、補助、あと起債等ございました。あと、町単独の事業も多々ございます。

これをどう整理してこの大プロジェクトに備えるかは、来年度に向けての予算編成からが、私は、まさに今スタートだと思っております。ですので、こちらも、よく見解を正しくしたいと考えております。

3点目です。こちらも、2番議員さんおっしゃるところ、確かに分かります。丁寧な説明、仮にですが、我々町としましても、一方的な進め方をすることはないと常日頃から思っております。今現在も最適化委員会進んでおります。今議会最終日、月曜日の議会閉会後に、また改めて議員の皆様には、今現在のこちらの進捗につきましてご説明する予定としております。その中で、財政シミュレーションの話も当然いたします。その内容、それも踏まえまして、町民の方々には、地区説明会やるかどうかは、また今後の検討課題にはなりますけれども、丁寧な説明は、当然したいと思っております。

答弁につきましては以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） そうしますと、義務教育学校というところには進まないということですか。そういうことであれば、もう独立した、併設する、いわゆるそういった小学校として考えていくということになれば、これ、かかる費用も、先ほど言ったように、セットで考えて、中学校の体育館の改築工事も含めると、やはり20億、もうこの工事に教育を優先する、まさにこの基本構想の考え方からすれば、もうその後は、しばらく当面、ほかの公共施設については、構想どおりにはなかなか進んでいかないと。

いわゆるこれ、今回の基本構想の委員会のメンバーの中に、総務省の公営企業アドバイザーの方が1人いますけれども、これ、委員会の中で、いわゆる40億の財源確保、これは、一般的に最低でも20年かかりますよというお話がございました。これ、財源確保の観点からも、本来ならば、逆算した計画というところがあってもいいのかなど。もう想定を超える予算の確保、これ、どれだけ確保可能なかということでは、なかなか見えてこない。まさに20億を財源確保するんだって、これは大変なことですよ。

こんな、いわゆる有利な財源を確保する。ひたすら借金だけしていくということではなくて、私は、これは町民のためにも実現していくためには、徹底した、やっぱり、政策の取捨選択、ゼロベースになって、徹底した、やっぱり執行一体となった、そういった財政改革にまず取り組んでいくと。そうした中で、時間をかけて、やっぱり、公共施設マネジメント計画というものを立てていく。こういう取組は、私は大事なんではないのかなというふうに思います。

まずは、先ほど言ったように、絵に描いた餅の、いわゆるこういった構想ではなくて、実現可能な、そういった、浅川町の将来の生き残りを賭けて取り組むべき最重要課題に取り組んでいくと。決して拙速に進めるべきではないと思います。私は、これ、町民は、この基本構想、誰でも総論は賛成であると私も思っております。私も総論は賛成であります。しかしながら、各論は、やはり、課題が多過ぎるところであります。

4つ目の質問の中に、この公共施設マネジメントを展開していく中に、やはり、専門部署の設置、これを継続的に設置していく、そして、実現に向けていくと、こういった取組は絶対に実現が大事になってくると思います。これ、基本構想は、来年、年度末には、計画を完成という予定でおりますけれども、これ、もう少し時間をかけて、実現可能な次世代に誇れる基本構想を策定すべきと私は思います。

先ほど来、もう少し具体的な対策も踏まえて、この基本構想を策定すべきと思いますけれども、最後に、町長に、これ、本当に本気で実現するために、町長の覚悟といたしますか、その見解をお聞きしまして、私、この

後、関連する同僚議員、控えておりますので、最後の質問にさせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、絵に描いた餅では駄目なんです。やっぱり、これは町民のためにやっていかなくちゃいけないんですよ。これは、確かに財源は苦しいですよ。財源苦しい中でも、この施設、各施設、一個一個やっていかなければ、後送りはできないんですよ、体育館にしろ、公民館にしろ、この庁舎にしろ。そして今度、学校関係を解体しなくちゃいけないかもしれない。そしてまた、5年も10年も過ぎたら、社協も駄目になってくる、保健センターも駄目になってくる、そういう可能性が出てくるんです。ですから、この苦しい財源の中、一個一個進んでいくために、今度、検討委員会を立てて、そして、今、シミュレーションをして、皆さんに示したところであります。

これ、いいですか、いや、財源が苦しいからもう少し検討しよう、検討しよう、検討しようと言ったら、絶対に前に進みません。ですから、私は、絵に描いた餅には絶対にしたくありません。今までやったことありません。一步一步進むのが、私、町民のためになっていると思います。財源が本当に厳しいです。これ、皆さんもご存じのとおりです。この我が浅川町だけが財源苦しいわけではありません。どこの町村も苦しいながらも、一步一步進んでいるじゃないですか。ですから、これ、皆さんと協力しなかったら、町民の幸せがないんですよ。ですから、私はこれ、絵に描いた餅には絶対にしたくありません。

それと、今回、本当に一個一個やっていくためには、先ほども説明しましたが、やはり、どのように安く上がるか。そうでしょう。もし、今、教育委員会が子ども優先という言葉を使っているんですよ。前回もそうだったんですよ。そして、必ず、これ、8年後ですか、児童は減ってきます。各1クラスになってしまいます、残念であります。そうすると、これを中学校に小学校を建てれば、教育委員会は、小学生も中学生も共にいい方向に進むというお話をしているんですよ。ですから、これはあくまでも、教育委員会がいろいろお話をし、いい方向に進んでいけば、我々、今度、その財源をどうするかという方向に進むと思っています。

まずは、教育委員会が、今、いろいろ検討しております。そして、これ、長くなりますが、例えば、ちょっと話がそれますが、ちょっと私のお話をさせていただきたい。

今、中学校の体育館、あれ、30年前と大きさがまず変わっていないですよ、30年と40年前も。我々が中学のときは1クラス四十二、三人いたじゃないですか。それが5クラスあったんですよ。1学年だけで200人いたんですよ、220いたんですよ。それ、1年、2年、3年、3クラス。600人以上いたじゃないですか。今の体育館、600人入っていたんですよ。それで、我々が狭いと感じましたか。今、感じないんです、よく思い出せば。そうすると、小学校、中学校がいつでも300人いないんですよ。そうすると、今の体育館は余裕じゃないですか。私は、そういうことも考えておまして、とにかく、今、教育委員会でもいろいろもんでおりますので、とにかく、もう一度言います。絵に描いた餅には、皆さんで、したくないじゃないですか。やっぱり、この施設、本当に古くなっています。皆さん、よく知っています。だから、一個一個財源を確保しながら、前に進めていきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） すみません、ちょっと補足といいますが、富永議員さんのご質問なんですけれども、小学校校舎の建設費なんですけれども、20億とおっしゃっていたんですが、これは、実際そこまでかかるんで

すかね。中学校の校舎建設については15億です。小学校につきましては、今後、少子化が進みまして、教室数も少なくても済みます。今も町長からありましたが、8年後に学年1クラスになります。それから、中学校の特別教室を、図書室なり、特別教室、共用することができます。あと、体育館も、小学校、中学校で時間割をうまく組めば一緒に使えます。ですから、小学校建設につきましては、かなりコンパクトな校舎で済みます。中学校15億だったんですけども、小学校はさらに価格は低くなると思います。

ですから、20億というのは、そこまではかからないというふうに見ているんですけども、町で、最適化のほうでも見積り取っていますけれども、教育委員会としましても見積りを取りましたけれども、11億3,000万ということで、取っております。ただ、それは、まだまだいろんな、このスペースは要らないんじゃないかと、そういうのも出てきますので、ありますので、さらに低くなるのかなというふうに見越しているんですけども、ですから、その辺は、町のほうでも財政シミュレーションやっておりますので、最適化委員会のほうでやっておりますので、そちらと連携しながら、小学校建設、実際どのくらいでできるのかということが明確になれば、その後の公共施設、どんなふうに進めていくかということも明らかになってくると思いますので、ですから、この計画を、先ほど、議員さんおっしゃいましたように、ストップしなければならないんじゃないかと、そういう必要はないのかなというふうには私は見ているんですけども、なお、小学校建設費用につきましては、さらに調査しまして、明らかにしてまいりたいと思います。それによって、進め方もはっきりしてくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 今ほどのいわゆる小学校の財源の関係でありますけれども、先ほど、教育長答弁で、いわゆる義務教育学校というところには、今のところは予定していないと。そうなれば、これ、独立した小学校というふうになれば、教室は必要でしょうけれども、その他の特別教室というところでは、中学校と共有できると。これ、独立しても共有できるんですか。職員室も、じゃ、別にしなくても、それは可能だということなんでしょうか。そういったところも。

私は、やっぱり、先ほど言ったのは、新築した場合は11億5,000万ですけども、これ、そういったことで、小中一貫校にしないで、独立した、そういった小学校になれば、そういった、ある程度共有する部分は少なくなるんじゃないかと。というのは、単独でそういった小学校ということになれば、それなりに費用はかかるんでないのかなというところでは、11億5,000万に上乘せして、中学校の改築費用だと20億かかるんじゃないですかという想定の下、お話ししたわけなんです。だから、その辺です。

立ち止まるのかということでは、基本構想の推進には、私はここで20億かかったらば、いわゆる推進上、大きな、やっぱり、影響になるのではないのかなという観点からの質問でありました。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） ご質問の趣旨が理解できました。

義務教育学校、あるいは、小中一貫型小学校・中学校という、いわゆる小中一貫教育校と、小中一貫校と言われているんですけども、これにしなくても、共有することはできます。共用はできます。ですから、富永議員さんは、独立した小学校であれば、一貫校でなければ、全て小学校は小学校で特別教室が必要だろうという、

そういうお考えであることが分かりました。これは、共用と言っているんですけども、それは可能です。

職員室につきましては、小学校の職員室、あるいは、中学校の職員室と別々でやるということもあるでしょうし、あるいは、中学校の職員室、かなり広く造られておりますので、何年か後には、児童、生徒数も減少しまして、職員数も減少しますので、一緒に使うということも、もしかすると可能かもしれません。

ですから、とにかく、一貫校でなくても、義務教育学校でなくても、共有して、一緒に使うと、特別教室については。あとは、3階にオープンスペース、教室3つ分くらいの広いスペースがありますけれども、こういうものも、小学校でも使えると。図書室も、ご覧になってお分かりのとおり、あれだけ広いラーニングコモンズと言っておりますけれども、あれも、小学校と中学校で一緒に使うことができます。共有するということにつきましては、可能ですので、そういうことですので、ご理解のほどをお願いいたします。

それで、大事なことになるんですけども、じゃ、共有することで、どういうメリットが生じるかということ、ここを私は非常に重要視しているんですけども、小学生が今の中学校の校舎に行って、そして、行くことで、中学校校舎に入ることで、小学生と中学生の交流の場が生まれるということ。廊下で出会う、あるいは、図書室で出会う、いろんなところで出会う。これは、私は非常に大事なことであると思います。義務教育学校、あるいは、小中一貫型小学校・中学校のメリットにも、これは挙げられているんですけども、小学生と中学生の交流ということ、ここが生まれてきますので、義務教育学校でなくても、小学校を併設して、そして、今ある中学校の特別教室等を一緒に使うということで、そういった小学生と中学生の交流が生まれてまいります。

それで、私は、義務教育学校というのは、そういうことにこだわらないで、これからの学校建設で大事なことは、私はこんなふうに思っているんですよ。学校をただの箱物としてしか見てこなかったこれまでの学校建設、そういうことでなくて、やっぱり、教育を重視する、先ほど私が言いましたのはそこなんです。浅川町で言いますと、浅川町では、今後どういう教育を行っていけばよいのかということ、ここを、子どもの教育を中心に据えて、そして、学校建設も考えていく必要があるというふうに思っております。

子どもたちの学校における教育環境が今、どういう状況なのか、そして、それが今後、さらに少子化が進んで、どういうふうになっていくのか。少子化は、これは全国的な課題でありますけれども、浅川町も、現に目の前にそういった課題が横たわっております。それで、どういう学校にすればいいのかということということで、小学校を中学校敷地内に持っていくということなんです。義務教育学校ではないんですけども、まだ、それは決定しておりませんが、仮に、義務教育学校でなくても、小学生が中学校の特別教室を共用すること、これは、今後、浅川町におきましても少子化が進みまして、8年後に全学年1クラス、中学校も11年後に3学年全てが1クラスになります。小学校ですと、1クラス当たりの児童数が20人になり、さらには15人になり、そして、さらには10人を切ってしまうと、そういうふうになってしまうかもしれない。そうなってほしくはないんですけども、その可能性はあるかと思えます。

そこで、じゃ、小学校を、今の浅川小学校をそのままあそこで単独で存在するということになると、そういう少ない人数で学校生活を送るようになります。そうしますと、子どもが社会人や大学生になって、大きな集団の中で生活することになったとき……

○議長（水野秀一君） 教育長、少しまとめて。

○教育長（真田秀男君） では、かいつまんで申します。

子どもたちが、将来、集団の中で生活することになったとき、人間関係うまく築けるかということ、そこが一番心配なところでして、それで、中学生との交流、日常的に交流できるようになれば、非常に望ましい教育ができるのかなというふうに思っております。

では、いろいろありますけれども、短くということですので、また、では、機会がありましたら述べさせていただきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、よろしいですか。

次に、1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 今、教育長のお話を聞いたので、中学校建設の私の（1）なんですけれども、資金面で断念したということで、だから、今度、11.5億円で資金面に目処がついたのか、その計画になっているんですけれども、小中一貫校、今言ったように、6年、7年で学年、小学生、中学生、1クラスになるということなんですけれども、（4）で児童、生徒の体育館やプールの施設はと言ったら、それも共同で使えるということなんですけれども、だったら、今の新しい中学校に小学生と中学生、少しリフォームすれば入るんじゃないかなと思うんですけれども。かなりのスペースありますよね。そういうのは、いろんな教育上の無理があるかもしれませんけれども、わざとそんな11億、あくまでも11億のあれですけれども、今の新しい中学校に、小・中学校入るのではないかと私は思います。

あと、何といっても、私、議員になった今から3年前ですけれども、最初に一般質問したのは新庁舎の建築ということで、質問しました。それからもう3年もたってしまいました。あれから計画すれば、はや、土地ぐらいは買っているのかと思いますけれども、これからまた計画立てて何年たつかというので、その3年前も、すぐ始まらないと過ぎますよと言って、もう3年過ぎてしまいました。

今言ったように、新校舎総合施設にすると多額の費用がかかるということなんですけれども、小学校を建てないでというか、その小学校を改築して9.2億円、新築で15.1億円、小学校を建てなければ、それを充てれば、新総合施設ができるのではないかと思います。

あと、改築して何年か分からないと言いますけれども、大体40年だか50年だか分かりますけれども、その後また考えるというような広報あさかわに載っていた文章がありましたけれども、40年なんてすぐですよ。その後について、またその後に我々はいないでしょうが、そこにまた汚点を持っていつちゃってはずいのではないかと思います。その場しのぎの計画をやってきたので、今があるのではないかと思います。

それで、案ですけれども、新庁舎、土地、東大畑裏門、慈眼寺の先に膨大な土地があります。そこに総合施設を建築してはいかがかと思います。総合施設にすると、社会資本整備総合交付金、また、福島県材を使用するなどをすると、多少の補助金があるそうなんですけれども、アンテナを高くして、あくまでも庁舎は自腹で建てるというような、国の決まりなんですけれども、例えばですけれども、庁舎は、熊本地震の資金援助で建てています。石川は災害復旧かな。アンテナを高くして、いろんな補助金を活用して、総合施設の建築に向けて、今言った、東大畑裏門の慈眼寺の先の土地辺りにどんと建てるような計画してはいかがかと思いますので、よろしく願います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目、私は、その場しのぎはやっていません。私は、町長になって7年と3か月ぐらい、私は常に町民のために一步一步進んでいるつもりでおります。その場しのぎでやったのであれば、もし、何か気づいたのであれば、今日言っていただきたいと思います。

やはり、いいですか、この庁舎、私が町長になったときは、全然変わっていなかったんですよ。できたのが、小学校、私は小・中学校を造りたかった、本来であれば。でも、財政が厳しいんですよ。どうしても、絶対できないんですということで、じゃ、取りあえず、皆さん、中学校を見てきましたよね、もうひびが入って、雨漏りがして、じゃ、中学校をやりましょう。小学校は、じゃ、その後、教育委員会でお話しをして、子どもたちが減るのであれば、また近い将来持っていきましょうという話は、皆さん知っていると思いますよ。私は、絶対、その場しのぎはいまだにやったことはありません。それだけは否定しておきます。

そうすると、私がおの場しのぎでやっていたら、皆さんがそれを見ていたということじゃないですか。ぜひですね、町民が皆さんと共につくるべきでありますから、私は一切そういうことをやっておられません。

それと、まさに東大畑裏門、118号線通っています。田んぼがいっぱいあります。畑があります。そこに持っていけば最高です、本当のことを言って。私も、それだったら本当に同感します。ところが、それ、できるのには10年はかかります。これは間違いありません。じゃ、それまで10年以上かかるのに、この庁舎でいいのか。公民館いいのか。

みんな、公民館が一番危ないの知っていますよね、公民館。その中に、今、職員が何十人いるんですか。そして、あそこの利用をいろいろやっているじゃないですか。それを先送りしてできますかと言っているんですよ。よく考えていただきたい。

それで、今、教育長が答弁したとおりで、子どもたちのことを考えれば、一回りも二回りも小さくすれば、確かに、今、中学校の、空いているところはないと思いますが、その部屋も使えると教育長も言っているんです。言っています。そうすると、今の小学校は空いているじゃないですか、それをリフォームすれば40年以上もつんですよ。そして、もう30年後、40年後は人口何人になっていますか。2040年、これから15年後には約4,200人の推計と出ております。そうすると、20年後、30年後はもっと減っている可能性があります。

そういう中で、やはり、今、この施設の事を考えれば、今、皆さんでこのもんでいる検討委員会で、あるいは教育委員会で結論が出ますから、そういう方向に私は進めたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 1問目というか、小学校、中学校、今の中学校の校舎には入るのは無理なんだろうということと、その場しのぎと言ったのは、今回、この南校舎を改築して40年もつ、これをその場しのぎと、大きな流れのその場しのぎということを使ったんです。だから、この今の南校舎の改修は、俺は、長い目で見たら、その場しのぎじゃないかなと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、須藤議員さんの1問目なんですけれども、中学校に小学生入れるのではないということなんですけれども、小学校は、今現在12クラスあります。3年後の令和10年に11クラスになります。それから、中学校ですが、現在は8クラス、特別支援学級含めて8クラスで、4年後に1年生だけ1クラスになるという、そういう状況。ですから、これ、しばらくといたしますか、現在、小学校12クラスありますので、

これを中学校に入れるということはちょっと厳しいといいますが、不可能ではないかなというふうを考えております。ということです。

やはり、小学校は小学校で建設する必要があるというふうを考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） その場しのぎの話になっちゃうとあれです。またそうなんですけれども、浅川の、まあ町長の考えというか、全て、将来の子供のためにと言われちゃうと、誰も言えないというか、反対はできないんですけれども、現在、職員はじめ、町民もいるわけです。その辺も考えないと、総合的に考えてほしいというので、小学校を改築ではなく、いろんな面から検討して、新庁舎の建築に計画を向けてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、本当に、最適化委員会で検討しているし、そしてまた、皆さんともこうやって意見を、活発に出るといことは、私は大変うれしく思っております。

これが、今回だけじゃなくて、最適化委員会でもこれからも話もするし、そしてまた、皆さんと議会、あるいは、全員協議会でお話をしていきたいと思っております。やはり、こういう場が必要だと思っております。皆さんで、やはり、腹に思っていることは言わなければ絶対に前に進むことはないと思っております。私は、これ、以前にもお話ししたと思っております。

なお、本当に小学校でいいのか、新しくできるのか、ちょっと、副町長もここ1年半以上、私と共に、そしてまた、職員と共に、皆さんと共にやってきておりますので、ちょっとお話を伺います。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） お答えいたします。

小学校の旧校舎を利用して、役場を利用すると、当初の答弁のとおり40年はもつんじゃないか。しかし、その40年を、40年間はすぐなんだ、それはその場しのぎじゃないかという話もあるかと思うんですが、逆に、今、役場を建てて、その役場の規模というのを間違えてしまうと、じゃ、その40年後、人口に見合った役場の規模はどうなんだと。今から建てちゃうと、その40年後は、結局、もう使わない部屋がいっぱい出てしまう。要するに、すごく華美なものを造ってしまうと、無駄になってしまう。逆に、その40年後は、これは誰も予想できないところなんですけれども、すごくITとかDXがかなり進んで、ほぼ役場に町民の方は行く必要がない。ただ、もちろん、仕事自体は残るので、公務員とか町長の部屋とか、そういった最低限のものは必要になるけれども、40年先は、建物も、実は、この役場よりも少なく済むかもしれないという可能性もあるということもあって、そこは、やっぱり慎重に考える必要があるのかなと思います。

総務課長が申し上げましたとおり、そういったものもいろいろ考えながら、シミュレーションを今つくって、ようやく、少し形になってきたものもありますので、来週、8日、議会終了後に改めてお示しさせていただきまして、皆様からご意見頂戴したいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） ちょっと、最後なんですけれども、さっき言った、新庁舎というか、総合施設にした場合の助成金、役場庁舎だけだとその助成金はないんですけれども、総合施設にすると、多少の助成金があるそうなんですけれども、その辺、副町長、分かればお願いします。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） こちら、実は、複合施設にすれば、有利な起債がすることができて、その起債した何割かは交付金で戻ってくるというような仕組みが現在あります。ただ、それは、令和8年度とか、そういうことで終わってしまう。これが続くかどうかは誰も分からない。続いてほしいという要望は、もちろん、町長を先頭に上げていきますけれども、それは、じゃ、続くのかどうかというのは分からないということで、当然、有利な起債、そのときそのときで有利な起債というのを当てはめていく。その起債に当てはめるように事業を変えていくという工夫は必要かなと思っております。こちらは、県のほうに相談しまして、じゃ、今後有利な起債あるのかという質問をしたところ、やっぱり、それは分からない。当てにはできませんよと厳しく言われまして、今のところは、やっぱり、なかなか読み切れない部分なのかなというふうに考えているところです。

それで、須藤議員もおっしゃったように、令和2年度まで、そういった、熊本地震を契機に、有利な起債あったんですけれども、令和2年度で終わってしまったということで、それも、何とか延長できないかというふうに、県などを通じて要望したところなんですけど、国は全然延長する気はないということで、ちょっと機会を逃してしまったというところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 私は、小学校を中学校に持っていくとか、そういう話は、私は、中学校建築のときにも、方向性は示していると認識しておりますので、その件に関しては、1点だけをお伺いするような形で、まず、私が質問した3点について再質問したいと思います。

諮問としなかった理由を、町長が、生の声を聞きたいからという答弁でございましたが、それはそれで分かります。ただ、座長が町長になって、この案件を話するのに、提出された資料、十数ページにわたっているんですけれども、最初の委員会で渡すべき資料は、現状の把握までの2ページまででやめておけばよかったんじゃないかなと思うんです。この初回の検討委員会で渡した資料、2ページまで。2ページまでというのは、現状はどうなっているのかという問題をまず投げかけて、そこで集まった委員の皆さんに意見を聞くんならばいいんですけれども、1回目から、これ、答えまで出しちゃっているんですね。町はこうやりたいんだよと、町民体育館は役場前の駐車場に建てたいんだよ、中学校に小学校を持ってきてと、全部答えも言っちゃって、じゃ、皆さん意見をと言ったときに、果たして、どのような意見が出たのか。まず、それを一点伺いたいと思います。

そして、2点目の質問である選任はどのように行ったのかという質問で、各長を集めて、その長から各、戻った委員会なり、会議の中で意見を求めてきていただきたいということですが、何を言いたいかということ、中学校建築検討委員会のときと全くやっていることが一緒ではないかなと私は思うんです。なぜそう思うか。中学校検討委員会のときに、中学校の建設に当たって議会で討論になったときに、執行側から言われたのは、議員も入っているんですよと、議員も検討委員会に入っているんですよと、その議員から聞けなかったんですか

と言われてしまった。まさに汚点だったと思うんです。やっぱり、議員は是々非々をするべき人間であるので、そういう検討会に入ってはいけないと、私はそのとき思いました。

そして、今回の最適化委員会の名簿を見ますと、6番に監査委員が入っている。監査委員が検討してどうするんですか。監査の仕事できなくなっちゃいますよね。監査委員さんはまさらな人間じゃなきゃ駄目だ。その方が、その検討の場に入ってしまったらば、監査の機能がなくなってしまう。片腕どころか、両腕もぎられて、口にガムテープ貼って出るようになってしまう。そんな監査委員ではあるべきではないと私は思っております。

また、なぜ一般公募をやらなかったんですかというのは、中学校のときも私言いました、一般公募してください。一般の方でも、やはり、町のことを真剣に考えている人はいます。若い人の意見も、全然ここに取り入れていません。20代でも、高校生でも、中学生でも、いろんなもつともつ広い意見を求めるべきだと思って、この選任はするべきだったんじゃないかなという思いで、2番目質問したわけです。2番目も、3番目もです。

その意味から、再度、町長、答弁をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、この学校建設とか、造るのに、ほかの町村で検討委員会ってあるでしょうか。私、4年前に、5年になりますか、中学校の検討するときに、5番議員さんから、じゃ、検討委員会つくったらいいんじゃないかということで、なるほどなということで、検討委員会をつくらせていただきました。やはり、いろんな意見が出たと思っております。それは、全く私は本当に問題はなかったと思えます。

そこで、各町村に聞いたところ、学校とかそういうのは、検討委員会がつくったことないというのは、ほかの町村であります。これが、全国の町村が、いや、どこもやっていないというわけではありますよ、この近辺では特に、最近ではありませんが、平田村が、あの山を崩して今のあれを造ったんです。そのときも、検討委員会はなかったと聞いております。これが、私が聞いた人が知らなかっただけかもしれませんが、そういう中で、検討委員会をつくったのは、私は、これ、浅川町がすごいなと思っているんじゃないですか。あるいは、議員さんからこうやって出たというのは、そして、採用したというのは、いいと思っております。

それで、今回の検討委員会は、最初十二、三名で来たんですよ。ところが、全然、今までどおりの検討委員会なんですよ。それでは意味がないと。もうこれからは女性が入るべきじゃないかということで、記念館の事務員、そして、監査委員とかいろんな女性を入れさせていただきました。私、これ、全く問題ないと思っております。

それで、じゃ、私が座長だから物を言えない、それはうそです、やっぱり。私は、その皆さんの意見を聞きたいから、そして、物を言っていたきたいから、私が座長になっているんですよ。これ、座長になっちゃいけないという、別にルールもございませんが、町長がいなかったら、座長がいなかったら、じゃ、何でも物を言えるかといったら、それはうそだと思っております。ですから、そういうことで、私は座長になっております。

それと、監査委員が入っちゃいけない。本当ですか。そうですか。私は、議員約16年やっております。そのうち半分以上は監査委員をやっております。そういう中で、いろんなところに、団体の会合に入っております。

まず一つは、私は、障がい者の会長の会長を20年以上やっておりました。振興計画のところにも私は入っておりました。それと、ニュータウンのお金、金額を下げるのに、たしか、8番議員が知っていると思います。私、正副議長が入っていたと思います。これが、もし間違えたら申し訳ありません。私が入った記憶で物を申し立てました。それと、私が監査のときに代表監査が辞めました。そのとき、私は監査で、おかしいじゃないですか、執行部のそこに座っていたんですよ。監査委員が執行部の席に座っているんですよ。これも、恐らく8番議員が知っていると思います。そして私が答弁しているんですよ。これ、議員として、私あのときは首をかしげたんですよ、本当にここに座っていいのかなと、本当に答弁していいのかなと。これ、現に8番議員が知っています。そういうことがあって、本当に、これ、監査委員が入っては機能がなくなるのか。本当でしょうか。

もし、私が今の答弁で間違えていれば訂正しますが、恐らくこの記憶は正しいと思っておりますので、監査委員が検討委員会に入ったというのは、別に私は問題がないと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、一般公募。

○町長（江田文男君） 一般公募は、最初から全然考えておりませんでした。というのは、もし、一般公募で30人、40人来たら、それ全員が検討委員会に入るんですか。もし、その中で10名、20名を選んで、20名落ちたら、何だ町長、自分たちのあれで選んだと言われる可能性が出てきますので、一般公募は全然考えておりませんでした。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 女性の人選を欲しかったという部分、それと、一番最後に言った、一般町民の、例えば30人来て30人どうするんだと。ですから、私は諮問してほしいんですよ。諮問すれば、町長に最終的に答弁を出すというスタイルになるんですよ。ですから、町長は、そこの一線からは退いてということですから、30人来たらば抽選にすればいいわけですよ。いや、町長が選んだんだっぺと言われなくようにするためにも、この案件はぜひ諮問するべきだったんじゃないのかと。

最終的に、じゃ、この委員会、まとまりました。最終的にこういう方向でこういう内容となりましたというのを、町長自ら発表するんですか、このまとまった案を、町民に向けて。ということをまずお聞きしたい。

それと、我々も今月17日、平田村役場、受け入れてもらって視察してまいります。勉強してまいります。果たしてどういうものが出来上がって、それが浅川町にとってどういうふうにかかされるのかというのを勉強してくるわけでございます。それを踏まえて、また3月にでも一般質問させてもらえればと思います。

それで、やはり、もうちょっと、今度はこういう充て職ばかりの委員会とか、こういう検討委員会ではなくて、もっと広く求めるような委員会のスタイルというものを、ぜひ実現していただければと思います。

そして、最後に言いたいのは、学校教育云々かんぬん今まで出ていました。その中で、私、最初、冒頭言いましたけれども、中学校建築の段階でもそれは整理されたという頭でございました。それがまだ、義務教育学校にするのか、どうのこうのという話が出たこと自体が、やはり、きっちりした長期計画を策定していなかったという、そういう表れではないのかなということでもありますので、その辺の認識を、町長と教育長に答弁を求めまして、以上とさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ、まとまったら、私が発表するか、総務課長が発表するか、まだ分かりませんが、いずれにしろ、私が発表しようと、誰かが発表しようと、もう内容は決まっておりますので、とにかく内容は町民に知らせたいと思っております。

それと、今、町長がこれ発表しなくちゃいけないというあれがあれば、別に私が発表しても構いませんが、ぜひ、今後検討させていただきたいと思います。

あと、平田村研修、いいと思っております。ぜひ、どんどんいろんなところで研修に行っていたきたいと思っております。平田村、あるいは、違うところがあれば、どんどん行って、意見を、またそれを参考に意見を言っていれば幸いと思っております。

あと、今後は、当然3月、あるいは、6月の議会にいろいろと出てくると思います。そういう中で、とにかく一步一步、これ、前に進めなければいけませんので、先送りは、することは、私はないと思っております。今後は諮問委員会とか、諮問委員会の話をさせていただきます、もう一度。

私、これ、副議長をやっていたときがあるんです、知っているとおりに、副議長。そのとき、やはり、いろんな会に出ておりましたら、同じ人が、やはり、どこの代表の団体の同じ人が、やっぱり、3つも4つも同じ人がおりました。そういう中でも、別にいろんな意見も出る、議論するところは議論しましたが、町民から、何だ同じ人が出ているという意見が出ておりませんでした。私は、物を言う議員でありましたので、自分の意見だけは言わせていただきましたが、須藤浩二議員も、総務委員長でいろんなところに顔を出していたじゃないですか。それと同じなんです、やはり。諮問委員会でも同じ人がうんと重なるとは思いますが、やはり、代表で出た限りは、物を言う委員になっていただきたいと思っています。

今後、こういう検討委員会とか諮問委員会は、いろいろと検討させていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 義務教育学校にするのかどうか、長期計画が必要だろうという、そういうご意見だと思わんでも、私は、教育の形態としまして、大きく2通りありまして、小中連携教育というのと、小中一貫教育というのがあります、議会でも私は何度も答弁しているんですけども、小中連携教育から入って、そして、義務教育学校にするのかどうか検討して、そちらに移行するという、そういう方法もあるのではないかと申してまいりました。

その辺は、教育委員会の考えにつきましては、令和4年の9月議会で木田議員さんと上野議員さんからその辺、義務教育学校にするのかどうかということでご質問いただきました。その答弁と、ご質問とのやり取り、12ページにわたって会議録に残っておりますので、これが考え方の全てであります。そこに記載されております。

近くの学校でいいますと、稲田学園も、これも、最初は一貫型ということで入りまして、3年前ですか、義務教育学校に移行しているということ。ですから、最初から義務教育学校をいつやるということ、これは、ちょっと難しいところがあるのかなと思います。町の事情で、そういうところもあるのでしょうけれども、十分に、やはり、私は十分検討して、教育の中身はがらっと変わりますので、子どもたちへの教育が変わるということは、これは、やはり慎重に検討しなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、副町長に補足答弁をさせます。

副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） 町長の答弁、少し補足させていただきます。

諮問機関と申しますのは、これは、根拠が地方自治法138条の4 というものです。第3項というのがございまして、読み上げますと、普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができるということになっておりまして、その附属機関と行政の執行機関との関係ですけれども、附属機関に所属する方は非常勤の特別職のいわゆる公務員というふうになりまして、執行機関にいわゆる答申するということになっております。

一方で、地方自治法の138条の2の2というのがございまして、地方公共団体の執行機関は、自らの判断と責任において、誠実に管理し執行する義務を負うということになっておりまして、具体的に執行機関というのは、首長、町長の権限ということになるんですけれども、そういった権限に基づいて、計画等を決定していくということでございます。

ただし、法令、条例に定めがあるものということについては例外でございまして、例えば、法に基づくものとして、都市計画とか、あと、条例で言えば、町の振興計画、こちらは審議会を設けて答申しろと。つまり、附属機関をちゃんと設けなさいよという規定がございまして、いちいち附属機関、全ての町長の判断に附属機関を設けるかという、それも適切じゃないということは言われておりまして、そして、仮にその諮問機関が答申したとしても、その答申に従うかどうかは、やっぱり、首長あるいは執行機関の権限において判断していくということでございますので、最終的には、計画の策定、もちろん、その計画の策定の過程の中では、いろんな町民の皆さんあるいは議会の皆様にお示しして、そのご意見を反映しながら、町長が判断して決定していくというような流れになるかと思っております。

その計画に基づいて、また、それを、予算等を調整しますので、改めて議会の皆様にそれを審議していただくと、そういう流れになるかと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） さっきの質問でやめようと思ったんですけれども、今の副町長の答弁を聞いて思ったんですけれども、要するに、諮問というのは、それだけ重要だということですよ。この公共施設最適化委員は、じゃ、それ以下ということで認識していいのか。諮問しなかったということですよ。だって、この委員会の16名の方に委嘱状は交付したんですか。何か身分を与えたんですか。責任を与えたんですか。まずは、私、そこだと思うんですよ。この方々に時間を割いてここに来て、町の将来を検討してもらうのに、身分を与えないで来て来てと言って、この問題を考えてという、そんな軽率な会であっていいんですか。私はそこを言いたいですよ。きっちり委嘱状を交付して、責任も与えて、時間を使って来てもらうんだから、それなりの対価を払う。そこまでやって検討しなければ、浅川町の公共施設の未来なんかいいですよと私は思うんです。いかがですか。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） 今回の計画について諮問機関を設置すべきじゃないかというおただしかなと思うんですけども、町長が先ほどから申し上げておられますとおり、今回、諮問機関とあえてしなかったのは、やはり、責任ということはあるかもしれませんが、やっぱり、広く意見を募りたいというところがありまして、その委員会の中でも申し上げているんですが、皆さん持ち帰っていただいて、いろんな方の意見をもらいたい、そして、この委員会に参加したい方がいれば、ぜひ、ご紹介いただければ委員会に交ざってくださいというようなことも申し上げておられますので、そこは広く募っているということは言えるのかなと思います。

それから、先ほど、町民の意見、一人一人の意見をもらうような場も設定したらいいんじゃないかというご提案もありましたけれども、それは引き続き検討するといたしましても、いずれにせよ、非常にオープンにさせていただきながら、町民の意見は引き続き募ってまいりたいと思っております。そこは、最終的な責任は、やっぱり、町長が責任を取って計画を策定するということかと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） この16名の方に委嘱状は交付したんですかという。そして、きっちり身分を保証したんですか。報酬はどうしたんですかということを、答弁漏れです。お願いします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

まずですけれども、諮問ではなかったもので、委嘱状の交付はございません。改めて、町長答弁にもございましたけれども、今回、町長自ら、このようなプロジェクトを起こす前段として、町民の方の生の声を聞きたいと。一般公募はせず、町の要職である各種団体の長の方、それプラス有識者の方においでいただきまして、いろいろ意見を、生の声を聞かせていただきまして、やはり、議員さんも出席していただきました。ありがとうございました。各立場で、皆様、意見を申しましたので、右倣えという意見ではなかったと私は思っております。報酬は、町の規定により支給をしております。

立場立場ございますし、あと、戻ってから、皆様、各団体で議論していただきたいという旨も再度お願いはしております。今回、3回目、今年、今議会終わりましたらば、年末までにはもう一度開催したいと考えております。

失礼しました。報償費となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） じゃ、最後に。

じゃ、今後も諮問等はしないという答弁でよろしいですか、最終的に。今後もこの委員会でやると、諮問はしない。そういうスタイルでやると。ただ、何回も言うようですけども、できれば、そういう、きちんと身分を与えて、お金も出すわけですから、しっかりした形で町の将来を考えていただければと思うんですが、町長、最後にお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） おっしゃることは分かりました。

今後、諮問はしないのかということではありますが、今時点ではしません。今後、こういうことが、検討委員会とか、できれば本当にいいことだと思っていますよ。だって、ほかの町村でやっていないことを我が浅川町でやっているんですもの。これは本当に、1歩も2歩も前進でしょう。諮問する、しないは、別に、本当に。

そういうことで、また長くなっちゃいますが、とにかく、今後は本当にいろんな面で検討させていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ここで、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） やっと私のところにも順番が回ってきました。今まで本当に町長、長い間ご苦労さまです、本当に。その件で私は優しくしゃべりたいと思います。

まず、今回の浅川町公共施設最適化委員会の概要とかをつくったんですが、まず、これ先ほど町長も言っていました。ただ、私これちょっとまた町長から聞いていなかったんですが、まず、どのような流れで、誰が、どのようにその委員をつくったのか、そして、先ほど初めて知ったんですが、委員には報償費があるのも分かりました。また、委員長に町長、委員に議会より2名が入っております。委員会の資料を見ますと、第1回目の話し合いの中で、ちょっと気になったんですが、町長や議員が町民よりも早く先に話をされていましてよね。まず、これは、町長や議員が、例えば、何々について私はこう思うんだと町長がもし言ったとしたら、その結果として、そこにいらした町民代表の方が意見、反面、町長らの意見で抑制しちゃうんですよ。俺はこういうふう思うんだと、こうしたいんだと、今は建物がこうだからこうしたいと言ったら、きっとここにいる委員が、委員長が町長ですから、委員長どうですか何々と言ったときに、初めて出られた人はきっとあのままの答えで、いや町長の言うとおりですと。これが果たしていいのか。町長は先ほど私たちには生の声を聞きたい。でも、初めて来た人に、町長、今私はこういうふう思うけれども、何々委員はどう思いますかと言って、答えは結局1つなんです。いや、町長が言ったからいいんじゃないかいと。それが普通一般の方だと思うんです、町長。それが町長が私に聞けば、私、町長何言っているんだいと、こうなるかもしれないけれども、初めて来た人はそういうふうな方式になっちゃうんですね。

それを普通やっていないのは、浅川町で唯一の機関では、民生委員会のほうでは法令でやっぱり義務づけられているので、審議会などには、原則として町長、議員の就任を禁止すると、こうなっているらしいんですね。

そして、あと議員とかとまらない話になったときに、実は我々議会の中でも、町長も議員だった頃に、町に議会から何々審議会とか、何々検討委員会には議員は出さないようにしなくちゃならないんじゃないかという話あったらしいですね、町長。分かりますか。やっぱり町長忘れちゃうんですね。先ほど来、町長、私らに言

ったのは、私が監査委員のときに、その執行部のときにそうだったんだ、いや、なかなか議員の監査でそこに座れるっちゃ町長が初めてだと思いますね。でもこれは、町長、実は監査委員の、その親方が欠席だったんですね、その日。違いますか、たしか代表監査という方が欠席だから代理で町長が座っただけじゃないですか。今ちらっと諸先輩から聞きました。だから、そういうのもやっぱりちょっと町長思い出してください。

議会の中でも、議員のほうから何とか検討委員会には出さないようにすっぺという話。これは、なぜ今言ったかという、実は中学校の建設検討委員会の中で、この話ずっとしているときに、執行部から言われたんです、議会からも出ているでしょうと。分かりますか。我々のいろんな話をしているうちに、議会からも出ているんで、議会のほうの方がこれは認めたんだから、あなたと議会のほうではそういう余計なことは言うなど。そういう話なんですよ、今ちょっと俺もそれ余計なことだったですけども。だから、その辺を極めたのが1回目の話なんですね。それが1問目です。

2番目ですね。これも移転後の話をしたんですね、これ。移転後は結局そのイベント、町総合施設を小学校に持っていくという話のときに、これはまだまだ話合いの過程なものですから、私らも深くは言いません。これ絶対的に決まったからではないから言うわけじゃないです。ただ、我々はもう中学校のときにちょっと懲りていますんで、それを今ちょっとでも言うとおかないと、先ほど町長は、体育館とプールを壊せば駐車場はオーケーなんだと。これは間違いなく、この間、日曜日のちょっとイベントで駅前に行ってきましたけれども、見たときにも、うーんとは思いますが、そこで、今までこの役場の近辺でやっていたイベントを取り扱うのはちょっといかななものかなと。結局、今の小学校の校庭を使って何かをやらせるってこれちょっと難しいんで、そのイベントは、例えば、俵引きは今役場のこの通りでやっています。そしてそれは今度、駅前通りになるわけじゃないですか。それはオーケーなんです。ただ問題は、10年後、20年後になるか分からない話で、今、町長ら一生懸命やっているのは分かるんですが、でもやっぱり今、第一に考えなくちゃならないのは、まずあの近辺にそれだけの人を集めて何かをやると思ったときに何がないかといったら、まず駐車場じゃないですか。今の小学校のところだけでは、まずほぼ足りない。そうすると、これからあと10年後、20年後になったときに、役場庁舎を壊したから役場庁舎が駐車場だからそこに持っていきなさいと言ったときに、ここから今の小学校までの距離が長過ぎるというのがあります。

それと、最適化委員会の中でちょっとやっぱり女性の方が足りないですよ。4名ぐらいしかいないでは、これはなかなか、町長とかさつき、副町長らが言ったその意見を聞くのはちょっと難しいんじゃないかということですね。それもちょっと、もう一回、総務課長もいますんで、もう少し、女性、せめて半分近くぐらいまでなるぐらいにしてもらいたいというのがあります。

あとは、まず我々が一番考えなくちゃならない、何を一番先に、事業が一番なんだと。これは我々この中ずっと、1部、2部、2回、見ましたけれども、やはり今、我々がここにいる庁舎、まず役場が一番先だと思うんですよ、町長。この役場を今やっておかないと、今後、前のように、東日本大震災のような震災来たときに、夜なら誰もいないかもしれませんが、こういった昼間やっているときに、万が一あれと同じやつ来られたら、万が一これが倒壊したら、何人の大切な職員がいなくなるんです。例えば、今、町長が執務室で、町長室で一生懸命やっているときに、町長の部屋が壊れたんなら町長一人で済みますけれども、でも、実は職員のところもいっぱいあるじゃないですか。その職員を守るには、やっぱり今一番先に、この役場の庁舎をやらな

いと、次のステップに進まないじゃないですか。それはやっぱり俺が一番だと思いますんで、まず、とにかく、役場機能を失わないようにするには、まず先にやるのがこの役場庁舎だということを申し上げたいと思います。

そのほかに、以前、総務課長からもしもの話だったと思うんですが、たしか。10年間、プレハブを借りて、年間2,000万、10年間で約2億という金払っちゃうと。これ、全くまんざらでもないと思うんです。まず、ひとつの考えで一番いいと思いますし、あとは、そのほかに、逆に山小、里小の小学校、あそこに、どっちかに、確かにそれ町民は不便かもしれませんが、例えば、里小に役場機能を持っていったらどうなるんだとかという話もありだと思うんですね、実は。なんでかという、あそこはもう耐震終わっているわけじゃないですか、山小、里小は。せっかく耐震してあるのに壊すのはもったいないし、そこで例えば、役場がちょっと10年間あそこに入ったら、その後違う団体が入れる可能性も、町長、望みあると思うんですね。それが2点目ですね。

それとあと、3点目は、やっぱり予算ですね。先ほど副町長も言いましたけれども、予算がどのぐらい、大体かかるんだというのが、今、実は聞きたい。これ相互にやったらやっぱり70、80億近くかかっちゃうんじゃないかというのが、大まかな見方ですが、それと、一番、あと肝腎なやつは、今、小学校を中学校に持って行って、中学校のところでこの小学校になったときに、今までの検討会の話、児童館というんですか、子供の放課後児童クラブ。これを民俗資料館のところに持っていくという話なんです、でもこれちょっと、今だからまだ、今の段階ですからちょっと時期で140名の子供をあそこに入れるというのはちょっと厳しいですね。そして雨降ったときとか、雪降ったときとか、そういうとき、じゃ児童館の子供、あそこに140名はちょっときついじゃないですか。だから、その辺もちょっと検討してもらいたいんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いろいろな展望ありがとうございます。

それで、まず、私が答弁できないものは担当課、あるいは教育長より答弁させていただきます。

まず、この検討委員会の最初の委員会をつくったというのは、まず総務課が、これでどうですかというものを持ってきましたが、そのときには女性が1人しか入っていなかったんですよ。それで、前にも答弁していると思いますが、これでは駄目だと、今の時代は、6番議員が言ったとおりに、3割、4割、5割なんですよ、もう女性が入るのは、これどこでも、世界もそうなんです、そういう中で女性今4名いるのは、これは本当にいろいろ検討した結果、いろいろ探した結果、4名になったんですよ、これは本当に前進じゃないでしょうか。最初は1名だったんですからね。

それと、この検討委員会で声を出しても、町長の言うとおりですと言ったのは1人しかおりません。私がいいろいろ聞いたら、これ恐らく議事録あると思いますよ、いや町長の言うとおりですねと言ったのは、女性の方、たしか1人しかいませんでした。あとは皆さんもろもろお話をしているんじゃないですか、町長だから物を言えないと言ったら、これどこ行っても物は言えませんよ。私も7番議員にも言ったとおりに、親の会の会長を20年以上やっていた、監査委員もやっていました、副議長もやっていました、いろんなところに、いろんな委員会に出席しておりましたが、物は言うておりました。いやでも委員長の出しているとおりで、何々のとおりでとは言うておりません。やはり物を言わなければ何の委員じゃないし、議員でもないんですよ、町長でもないです、やっぱり物を言わなくちゃいけないとは思っております。そして物を言うから、こうやって皆さんで

意見は次から次出てくるんじゃないですか。それが一步一步前進に進むと思っております。

それで、将来を見据えた展望という話が出ました。これは、私はもう前から言っているとおり、一步一步前進しなければ本当に将来の展望は見えてこないですよ。一步一步前進しなかったら、各施設が全て駄目になっちゃうんですよ。ですから、こういう提案をさせていただいております。そしてこれは、決定じゃないんですよ。皆さんでこれから1年も2年もかけて展望をするんじゃないですか。先ほど5番議員さんに答弁しましたよね、最初。本当に一番早く小学校ができるのは、来年度から設計していろいろやって、令和12年、5年も先なんですよ。いくら早くたって。一番早くて5年後ですよ。だから、ちょっと遅ければやっぱり6年、7年かかっちゃうんですよ。じゃ、その間、庁舎いいのか、公民館いいのかというそういう議論にもなってくるんですよ。ですから私は、今、検討会でこういう提案をさせていただきました。

あと、今後、これからとにかく委員会、いろいろな委員会をつくる時は、必ず女性が半分になるように努力はしたいと思っております。

あと、プレハブの件も出ました。これは確かに何年か、数年前にプレハブ造って、1年間2,000万、10年で2億円ですよ。果たして今、本当にそれ実行すれば、そういう余分なお金があるか、そしてそのプレハブを建てて、その庁舎を造るまでに何年、何十年かかるかですよ。だから、そこら辺も今、検討のしているところがあります。

そして、山小、里小も何とか使ったらいいべという話であります、それは、今後の本当の大きな大きな課題だと思っております。それも1つの提案だと思っております。もし、今度機会あるごとに、いろいろ6番議員も精査しながら、本当に使えるか使えないか、あるいは、もうこういうふうに持っていったほうがいいんじゃないかというお話をさせていただきたいと思えます。

あと、この予算、一番大事です、この予算は本当に。それで、今ここ1年近く予算の財源の確保を今お話をしている、もんでいるところでもあります。昨日、おととい、県の財政課が来ていただきました。そうしたら、今資料を見せたら、この財源で大丈夫じゃないでしょうかというお話はいただいております。恐らく、これ副町長が言いたくてしょうがないと思っておりますので、恐らく答弁させていただきたいと思えます。

あと、児童クラブ。6番議員、これあくまでもシミュレーションで、こんな児童クラブ、駄目でしょう。恐らくですよ。入るわけないでしょう、恐らく。ただ、これあくまでも、やっぱり持ってくるのは小学校、中学校しかないじゃないですか、今までどおりに。私はそう思います。でも、これも5年、10年先ですからね、やはり。これあくまでもシミュレーションをつくただけであって、あと、これ決定じゃないですからね。そこだけはお願いたします。ですから、恐らく児童クラブ、毎日、恐らく60名か70名は来ている、間違いなく来ています。私も孫を迎えに行っているから分かるんです。140名までは来ませんが、それをもしも小さな部屋でやったらおかしいです。もしも、5年後、10年後、15年後、やはり同じく小学校、中学校じゃないですか。全く考えが一緒だと思っております。

あと、抜けているところがあれば、担当課よりお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から町長の補足答弁をさせていただきます。

6番議員さんから、るるご質問いただいております、町長答弁したとおりではあるんですが、おさらいで

いいますと、まず1点目なんですけど、誰がつくったのかということで、こちら先ほど町長答弁したとおり、まず素案は総務課、私どもで作成をいたしました、メンバー表をですね。それに有識者の方ということで、部外者の方、総務省のアドバイザーのエンドウ先生、そして、県の営繕課のOBだったカワオト先生、2人お願いしまして、そちらで客観的な意見をいただいたところです。

それと、2点目の校庭ですが、改めてですが、今の校庭とうちの駐車場はほぼ同面積、それで足りなければ仮に小学校の体育館、こちらは昭和41年建設で、築60年たっております。それと、プール、昭和55年頃ですから、こちら45年たっております。こちらを仮に解体すれば、こちら駐車場に有効活用できるのかと思っております。プラス、駅の駐車場両サイド、それと、万が一のときにはJA葬祭さんのところまで、そして農協の支店さんのところまで状況によっては借りることは、イベントのときは可能かと思っております。

それと、先ほど来、話あります庁舎の最優先じゃないかという話なんですけど、こちらの話、掘り返せば、まず、先ほど1番議員から屋敷替えしたらどうだという話もありましたけれども、まずそうしますと、それこそ諮問機関といいますか、まず候補地の選考委員会を立ち上げなければならないと思っております。まずこの場所では手狭かなと客観的には思っているんですけども、もしも本当に役場を建てるとなれば、場所選定がまずスタートになります。そこから場所を何か所か絞らして、そこから正式に決定する、そして用地買収する、造成となりますと、やはり仮にこちらはやっぱり5年以上はかかるかと推測されます。

それと、プレハブの話もございました。先ほど町長申しましたとおり、財政シミュレーションを私どもで策定しまして、県の審査も受けております。改めてですが、8日、月曜日、議会閉会後に資料で、議員の皆様にご説明したいと思っております。

それと、予算の関係、先ほど2番議員さんにもお答えしたとおりで、今現在、精査しております、県に問い合わせましても不透明なところはございますので、はっきりは申せないのが現状でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） これは、私も十分、町長が言ったように今の段階では、これまだ先の話、分かっているんです。全く分かっているんです。先ほどそのために私言ったのは、中学校建設のときに、やはり、私は唯一、私と7番議員だけが反対したんですが、あれは建設に関しての反対であって、町の行政に対してとかそういうことじゃない、建設だけ。それはなぜかという、今もしあのときにつて、もしの話が出れば、今の小学校が中学校に持って行く話、あのときに黙って聞いて、小中学校一貫でやっていけば何の話もないと。分かっているじゃないですか、教育長も分かっているし、実は今の副町長はいなかったからあれですが、本当はあのときやっていけば何の話もない。だから、後悔先に立たず、そういうのもありますが、我々があのとき議会でもっと親身になって話を聞いて反対をしていけば、今あそこは中学校のほかにも小学校もできていたわけじゃないですか。そうすれば何の問題もなかったじゃないですか。それを今あえて、これからこうするんだ、案だなんて、そういう話なくて、そうしたらもう町長、今の話、じゃ小学校のところに役場するのに、レイアウトはどうする話じゃないですか。だから、こういう話というのは、今が肝腎なんです、町長。分かりますか。

これは、まだまだ本当に、今の総務課長も言いましたけれども、移転にするにしても、何にするにしても、壊すにしても、何にしたってお金がかかるし、時間がかかる。これは十分分かります。私が言いたいのは、と

にかく今が一番大切だと思うんです、今。先ほど来、教育長も、今の中学校の空き教室を使って小学生を混ぜる。これも理屈は分かるんです。ところが、じゃ、今、小学校をあそこに持っていったときにそういったコモンズだ何だ、図書館だ、空いているところ全部小学生に使わせるかもしれない。そうしたらもう、椅子、机、全部入れ替えるようになるわけです。今、中学校のところに小学校1年の生徒が座れるわけがないし、全て変わるわけじゃないですか、それは、椅子やそこらは予算的には随分安いとは思いますが、今度、空いている、まだまだ使っていない椅子とか、机が今度出るわけですから、それを使い回しというか、それを大いに活用すれば、できれば、それなら問題はないですが、ただやっぱり以前にも言ったように、中学校の建坪の大きさと、小学校の建坪の大きさと、まず、教室そのものが、残念ですが平米数違うわけじゃないですか。だから、確かに違和感はあると思います。小学校の生徒が自分の教室からちょっと中学校の3階だの図書館に行くとか、そういったときの違和感はあると思うんですが、でも、先ほど言った、教育長に言われるとちょっと私らも弱いんですが、子供に対する、結局、中学生が小学生を面倒を見ると、これは今確かに必要なんです、浅川町に。これは必要です。

これはあとまだまだ時間があるって、まだ後の話ですが、これを今、町長、じっくりやって、先ほど私言ったように、実はこれはトップたる者が、これをもし検討委員会でこういうのトップが言って、どうですかと言ったとき、町長、先ほど、いや1名だけいましたと、これ見たって2名か3名いますから今。ここにいますから。ちょっと今、これ手元にありますけれども、いや2名ちゃんといいますから、1名じゃないですから。だから、その辺でやっぱり違うところですし、最初1名と言っていたんだけれども、違うんだわ、ここに2名いるんだもの。「はい、町長の構想に賛成です」。その次、「町民の対話は必要だと思います。町長の意見に賛成です」と結局2名や3名、みんなそうなっちゃうんですよ、実は。100名いようが、200名いようが、長たる者が私はこういう考えでこうなんですと、もし言ったとしたら、そのとおりになっていっちゃうんです。これ群集心理で、必ずトップが決めたやつに対してはそういうふうになっていくのがあれです。

だから、今まで実は、私も町長も先ほど言いましたけれども、検討委員会やっているのは浅川町だと言っているかもしれないですが、ほかにも検討委員会という名前じゃないかなんかは分かんないですよ。町長がそのトップに立ってみんなの意見を聞いているという議会、町はなかなかないですよ、実は。町長はずっと町長室にいて、そのときの話し合いは副町長、教育長とかいるんじゃないですか、総務課長。そういう人らでやって、それで、町長、こういう意見が出ましたと、そこで持っていくのが流れだと思うんです。その辺はやっぱり町長、私はそういうふうに思いますよ。そうすると、きっと、もっといろんな意見が出るんじゃないですか。その辺、町長、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2名、3名いたということではありますが、私はこの検討委員会立ち上げたときに、前も申したとおりに、私は生の声を聞きたかった、そのために私はこの検討委員会をつくらせていただきました。そして、本当に他の団体だけでなく、女性と違う方も入れていただきたいというのを言わせていただきました。私は、全てが、いや町長が言ったからという、そういうのは全然思っておりませんし、やはりこれからもやはり物だけは言っていたきたいと思っております。

あと、本当に、先ほど6番議員も言っておりますが、本当に全ては、何をやるにしてもお金と時間がかかり

ます。とにかくこういうお話を私、物すごくいいと思っているんですね。ですから、今後ともやっていきたいし、そして、まずは私の意見じゃなくて、あるいは議員の意見じゃなくて、やはりこれはあくまで教育、教育委員会の声が大體、全てではありませんが、やっぱり教育委員会の声を聞かなければいけないと思っておりますので、やはり学校関係、子どもたちのために何ができるかというのを我々が進めていかなければいけないと思っておりますので、教育長にちょっとその思いをもう一度聞きたいと思っております。あと、何かあれば補足説明をさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、一言述べさせていただきます。

岡部議員さん、役場を一番最初にとということなんですけれども、先ほども申しましたように、小学生と中学生が日常的に交流できる環境をつくってやるということ、この大切さ、これを私言っているんですけれども、例えば、どういうメリットがあるかということなんですけれども、議員の皆さんも昨年度の中学校の卒業式、出席されてご覧になっていると思いますけれども、あそこにはもちろん小学生いませんでしたけれども、小学生が卒業式の中で、あのときの中学生の生徒会長、去年の生徒会長です。あの立派な姿を目の当たりにしたときに、すばらしいな、ああいう中学生になりたいな、僕はなれるかな、そういう憧れを抱いて目標とすると。こういう小学生と中学生の触れ合いといいますか、学び合いといいますか、そういう環境を与えてやるということが私たち大人の役目ではないのでしょうか。一例です。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） そうだったんですね、すみません、ありがとうございます。うちの孫でした。すみません。ちょっと余談になります。

最後になります。思いは分かりました。全くそのとおりで、小学生というのは、常に中学生に憧れるんですよ、やっぱり。いいことも悪いこともそうなんです。みんなお兄ちゃんと言って、お兄ちゃん、お姉さんでやってくるんです。それはよく分かりました。

それと、ころっと話を変えて、まだまだ先の話です、今回2回目の委員会開かれました、この10月1日。その中に1点だけ、6ページがあります、こういった小学校を役場庁舎にした場合の見取図というか、これあるんです。左側が今の小学校の教室です、そして右側が今度役場庁舎にするって話。これ、町長、大変失礼な話するけれども、これを描いた人は我々議会をなめているんですか。町長、これ見てくださいよ、よく、議員控室がどこになるか見てくださいよ、ないですか、そこに書類。総務課長、ないですか。見てください。議員控室がどこに今なっているか。トイレですよ、町長、3階のトイレなんですよ、これ。議員控室になっているの。議員控室って我々使っている隣ですよ。そういう感じでしょう、ご飯食ったり、お茶飲んだり。トイレですから、今。これは我々議員をなめてんのかとなりますよ、やっぱり。普通でしたら、これはトイレのままではないですか。もうこれから年寄りがだんだん増えるんですから。若い人もこれから増えると思いますが、でもそういった配慮、これがお互いさまじゃないですか、議員様だって人間ですよ、まさか、自分ちのリフォームするときに、トイレのところに食堂持って行って、台所持っていったり、普通しますか、普通の一般の人

だってそれはしないじゃないですか。それとも逆に年寄りの人らをトイレに持っていったり、そういう家庭があるんでしょうかね。なかなかトイレはやっぱりトイレで普通使うか、押し入れぐらいしかないんじゃないですか。これは、町長見たんですよ、これ。

そのとき何とも思わなかったですか。

だから、その辺の配慮、もっと町長が、俺、前もこれ議会軽視じゃないかと6月議会にも言いました。在京浅川会来たときだってまぜられないとか、そういう話出したのに、また、なおかつ、今今の話じゃないから、俺はまた心が大きいから言わないんですが、ちょっとこれは言いたくなるのは人間じゃないですか。トイレだったところを議員控室に持ってくるというのは、これはあつてはならないことですね。これ先の話ですからね、まだ決まったわけじゃないですから、構わないんですが、ただそういう心構えが少し欠如しているんじゃないですか、どうですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） その資料は、たしか検討委員会に出した資料だと思っております。これは、あくまでも、議員をなめてんのかと、そう言われても致し方がございませんが、全くそういうことはございません。まずは、なめているとかそういうのは、またあり得ない話です。これは本当に、これでもう決定しましたよ、何々も、来年、再来年度から実行しますよと言えば、私は大変申し訳ございませんでしたと謝ります。これはあくまでも、岡部議員、検討委員会に出した資料で、あくまでもこのようにしたいな、このような範囲にしたいですよという、それを、資料を出さなければ、前に話が進まないんですよ。

確かに、見て、ふざけてんと思うかもしれませんが、我々はそういう気持ちで出しているわけではないじゃないですか、だって。もう一度言いますよ、これ来年、再来年の話じゃないんですよ、じゃすぐ造りましょう、そういう話じゃないんです、じゃ、その配慮がなかったのは、まず謝っておきます。誠に申し訳ありませんでした。でも、そういう気持ちで資料を作ったわけではありませんが、これはもう、作って資料出したのは私の責任ですよ、作った職員ではありません。でも、あくまでも検討委員会のたたき台と思っておりますので、もっとこの前向きな気持ちになっていただければうれしく思っておりますので、ぜひ、あくまでもこれ検討委員会のたたき台ということだけは、申し上げたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 検討委員会は、最適化委員会が出したやつですね。最適化委員会の10月1日号、1日号というのもおかしいんですが、出したやつで、これ見たときに、昨日も我々は中学校、その解体現場に行ってきました。そして、トイレのところ行きました。議員の皆さんに私言ってきました。このトイレが議員控室になるんだよ。分かりますか。女性と男性とがあつて、それを我々の議員控室で、あそこでご飯を食べてなんという話をして、みんなガラガラ笑っていましたがけれども、これ、今言っておかないと、町長、万が一ですよ、このまま進んじゃうと、10年後、20年後になるか分からないんですが、いざとなつてそうなったときに、その頃は我々はもう死んでいるかもしれないんで構わないんですが、でも、やっぱり一応、やっていいことと悪いことの分別だけはやっぱりやってもらわないと、議員はそういうふうには取らないんじゃないですか。

どうやったって左側は、今の小学校の現状、トイレ、トイレ、トイレと1階、2階、3階と、そのところに議員控室があれば、これはどうやって、これここが町長控室だったら町長だって怒るんじゃないですか。お

まえらふざけんじゃないと。大体そういうことになりますんで、その辺は、持ちつ持たれつ、ただ、10年後、20年後になるかもしれないから、その辺は構わないんですが、何回も言いますが、ただ、そういった心構え、お互いにそれだけはやっていきましょう。それが、これから前に進む話だと思うんで、町長、答弁はいいので、本当にそうやってみんなで前に進んでいきましょう。いかがですか。答弁するよね。どうぞ。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりであります。今日のこういう意見があるからこそ、そういう資料のたたき台になるんですよ。全くそのとおりというのは絶対あり得ないんですよ。だから、今日のこの一般質問で皆さんにいただいた意見は大いに参考にできるじゃないですか。

あと、もう一度言います、これ来年、再来年、着工するわけじゃないんですからね、言っておきますけれども。ですから、こういう話も大事です、本当に、だから、今後私は検討委員会とか、それなりの皆さんでお話をしましょうと言っているんですよ、最初から。ですから、今日の意見、本当にこのトイレは、まずは先ほど言ったとおりに本当に申し訳なかったと思います。ですから、いわゆるこういうお話というのは大事ですから、もっともっと活発にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 浅川町公共施設最適化委員会については複数の同僚議員が今、る質問しました。それだけ町の今後を考察する上で非常に重要かつ、町民の方が注目している委員会との認識ですが、同じような質問にかぶるような質問があるかもしれませんが、流れ上、この質問で行かないと、私の今後のあれができないので、同じような質問があってもちょっとご勘弁願いたいなというふうに思っています。

私のほうはちょっと切り口が違うんですが、そもそも公共施設等総合管理計画というのがあります。2022年ですか、中央自動車道で笹子トンネルの天井崩落ありました、落下事件。そのときの事故を契機に国や自治体がインフラの戦略的な維持管理、更新を推すための行動計画として、2013年、14年に策定し、それに基づくものが、まず、総合管理計画があって、その次に個別施設管理計画があって、策定されるということなんです。そこで再質問させていただくんですけども、公共施設最適化の設置目的の文中に、国からの交付金を受ける条件ともなっているんですよと、個別計画案ですね。なっているんですよと、なり得る場合もあるというように書いてあります。それで、令和3年3月に、総合管理計画の個別計画として公共施設長寿命化計画と学校施設長寿命化計画を策定したとあります。これ間違いないんでしょうか、まず1点目に伺っておきます。

それから先ほど、冒頭の1点目に、評価についてお尋ねしました。これは2点目の償却のところにも関わりますが、償却については、町長から答弁いただきまして、令和5年で70.4%、それで、令和3年のスタート時期、私が以前質問したときのスタート時期が62.9ですから、10%近く、令和6年では多分10%近くになっていると思います。ということは、償却率80%近くなりますので、そうすると、大体、価値としては2割ぐらい、償却残が2割ぐらいしか残っていないということになります。

それで、施設全てを、それから冒頭の質問の中で、評価していますかということをお尋ねしました。評価し

ていないというような回答でした。できていなかったんだから、できていないで、それはそれで、あれなんですけれども、施設全てをいろんな評価をするというのは、非常に困難なことで、大変なことだと思います。簡易的な施設情報に基づいて、問題がある施設を抽出して優先的に対応する、いわゆる、これ簡易評価手法と呼ばれているんですが、この方法でやると結構早めに早めに、時間もそんなにかけずにやれるんだと思いますが、これ各地方自治体では、ほとんどがこの簡易評価手法というのを採用しています。それで、別にポートフォリオ評価の手法なんかもあるんですが、大体は簡易評価手法でやっていますね。それで、減価償却率は数値をもって判断するのに有効ですし、重要だと思います。前段でも申し上げましたが、浅川町公共施設等総合管理計画の最終ページにフォローアップの実施方法というので、PDC Aサイクルが図式化されています。そこには必ずチェック、検証するんだと、それから評価して、アクション、改善するんだというようなことが図式化されています。ということはどういうことかという、PDC Aで回す上では必ず評価をしなきゃならないということだと思います。これをしていないという話でしたので、これはぜひやっていただいて、その積み上げ、積み上げで多分、最適化委員会のほうにも行くんだろうと思いますので、その積み上げの元のところの中途半端なところでこれを抜いちゃっていると上の議論にならないはずなんですよ、普通は。普通はですよ。それが議論になっているということは、もう構想的には決まっているんだということだと思います。ただ、その中抜きしちゃっているところの議論をきっちりやってもらって、その最重要項目だと私も思いますので、公共施設云々の話は、最重要項目であるし、町長もすごい苦労しているんだろうなということがあります。

それで、先ほど、その場しのぎという言葉が出てきました。これは、何も現江田町長に対しての言葉じゃないんだと思う、私は思って聞いていました。長年の浅川行政においてこういうふうになって、今こういって、全部の公共施設を直さなきゃならなくなってきたんだということに対しての言葉だと私は認識しています。それは何も、ですから、たまたまそのところの町長に江田文男氏がなったということの段階で、非常にご苦労なさっているんだろうなということは私も理解しますし、あれだと思います。そのところでは勘違いしないように、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っています。

それで、先ほど、副町長からも話ありました。財政的にもいろんな情報はアンテナ高くして集めるんだということに対しては、計画の取組は施設の各課を横断的に管理しという、これ先ほど同僚議員からも出ました、質問が。データを含めて一元的な管理を行う体制も重要です。そういうことなんです。だから、小学校だったら教育課、それで、公民館だったら教育課とかそういうことじゃなくて、何々は企画商工課とか、そういう施設ごとになっちゃうので、いろいろな情報が集めづらいでしょうということ、一元化したらどうですかねと、その体制をつくるのはマストじゃないでしょうかねと、私も思います。それで、当町的にはその横断的に構築されていることがありますかということも改めて伺おうと思ったんですが、先ほどないということだったので、これは質問をはしります。それで、1点目、2点目、評価及び減価償却料の回答いただきましたが、評価や数値等を改めて聞いて、町長はどのような感想をお持ちか、こちらのほうもお尋ねしたいと思います。都合2点ほどですね。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、もろもろございますが、まず1つだけうれしいことがありました。というのは、私も勘違いして、その場しのぎということで反論いたしました、まさしく、5番議員言ったとおりでございます。

ます。本当のこと言って、長年。でも、私は7年前に引き継いだ以上は、そっぽは向けないですよ。引き継いだ以上は。そういう中で皆さんにこの各施設が本当に全て駄目になっていますから、皆さんに協力をお願いしますというの、これはもう以前にも言っている話です。ですから、今回もこういうシミュレーションをいろいろ出させてもらいました。ですから、皆さんでお話をしながら、やっぱり町民のために一步一步進まない、その一つ一つやっ行って行かないと一気にはできませんから、そういうことをお願いをいたしております。とにかく、私がおのれしのごという事は、それは本当に今、5番議員さんでちょっと晴れた気持ちであります。ありがとうございます。

それで、一番最後、これは本当に財政なんです、本当に。とにかく、いかに町民を豊かにしながらこの施設をやっっていくかなんですよ。施設をやったから町民にこれはできません、何々できませんでは、これじゃ駄目なんです。そこはやっぱり執行部と議会が一つになっていかなければ前に進まないんですよ。ですから、県の財政、そしてまた財政課と相談しながら、この財政問題はやらせていただきたいと思っております。

そのほかは、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから補足答弁させていただきます。

5番議員さんから、るるご質問いただきまして、私のほうで町長に続きましての補足答弁です。

まず、策定状況ですが、公共施設の長寿命化計画、それと、学校施設の長寿命化計画、こちら策定はしております。ただ、ホームページ上で周知はしておりませんので、こちらにつきましては、私も先ほど聞いておりまして、周知すべきと思っておりますので、これは速やかにそのように対応したいと思っております。

それと、5番議員さんおただしの評価の方法なんです、私も無知なところございました。その簡易評価、こちらを優先して早急に行いたいと思っております。と言いますのは、先ほど来申しております、我々今年度はどうしても目先の最適化計画を進めておりましたので、こちらをないがしろにしていたわけではないんですが、まずは、今年度4月のスタート、来年3月のゴール、これが最適化計画の取りまとめということで、まず、目先を進めていたものですから、議員さんおただしの、計画どうなっているのって話になりますと、私のほうでも確かに困るところでございます。先ほどアドバイス受けましたその簡易評価がいいんじゃないかということで、こちらはしたいと思っております。

それと、3点目なんです、一元化、こちらも、なるほどと思っておりますので、これ、課内でトータル的に見まして、うちの課がこれ当然だと思っております。縦割りになっているのは、どうしても行政の今の状態ですので、そこは、よりきめ細かく、柔軟に対応したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

いただきました。殊さら、町長をフォローするつもりはないんですが、ないんですよ。ないんですが、ただ、冷静に対外的に見たときに、40年から50年の空白、施設等に関してはあります。それを20年のスパンぐらいで変えていこうということは、これは大変なことだと思います。ですから、殊さら、フォローするつもりはないんですが、これは重々承知しています。各議員が皆さんそうだと思います。いろいろその辺は承知しているん

だと思いますし、40年、50年のやつを15年、20年のスパンでものを考えなきゃならないというのは、どこかに漏れがあるんじゃないかと、いろんなことを試行錯誤しながらやらざるを得ないという、それだけ大事なことで、浅川町の方角を決める上でも非常に大事な委員会だというふうに私は認識しています。

それで、先ほど、評価方法ありましたね。これは、簡易評価手法。これは全ての、いろんな視点から見るとじゃなくて、利用者目線、それから管理者視点、この2つだけの視点からものを捉えていくという方法です。ですから、これ簡単なんです、非常に。何でもいいんですよ、利用者の方からこういうことがあったということが、その土台になって、いろんなことを評価していけばいいわけですから。だから、複数の評価軸を用いて、数値の情報も用いてやるということで、もう一つのやつは、これは複数の視点からものを見なきゃならないので、これはなかなか大変です。ですから、簡易評価手法を用いてやるのが一番いいだろうなど、私は思っています。そちらでぜひ検討していただいて、やっていただいて、それでこの空白を、流れを埋めていくような形をぜひ取っていただきたいということでもあります。

それで、最適化委員会の内容については同僚議員も数多く質問していますので、1つだけ、先ほど出ました、委員会の名簿を拝見させていただくと、各委員は見識も深く委員としてふさわしいと思いますが、世の流れは速く、町の活性化を含め、町づくりに既存の枠にとらわれない感覚がある意味必要だろうと。それは先ほど言いましたように、浅川町の未来を決める大事な委員会ですので、そういったものの感覚が必要ではないかなと私は思います。例えば、学者の皆様が絶対に適任だとは私も思いません。ただし、思いませんが、専門的な知識と、客観的な視点の特定の分野において深く研究して、専門的な知識と豊富な経験を持っています。そして、公共施設の最適化には、建築、都市計画、経済学、社会学、いろいろなものが多岐にわたって専門的なものが、知識が必要です。それから、そういったものの学者さんになると中立的な立場ということも片側に入れるのかもしれません。そういった意味で、福島県内にもいろいろとあると思います。ぜひその辺のところも重要な委員会ですので、従来の枠の中では新しい考えは出てこないのではないかなというふうに私は感じています。ですから、専門家による支援・発想も引き出すためにも追加委員として招聘することも可能なんではないかということをお聞きしたいと思います。

それから、町監査委員の話が先ほど出ました。町監査委員の委員としての任命ですね。これは非常に難しい問題でして、是非はそれぞれあります。いいという人もいれば、ちょっとねという人もいます。いろんな検討が必要だと思いますし、代表監査委員は皆様、ご存じのとおりだと思うんですが、町業務が適正に行われているかのチェックをする役割が大きな使命です。これは皆さんご存知のとおりです。監査委員の委員指名にはメリット、デメリット、それぞれ存在しますが、メリットの立場からいえば、監査委員個人の見識に依存するところが多いんです。見識があるから、だから委員会に入れてもいいんじゃないかということと、それから、デメリットには組織上の問題が顕著です。特に、責任の曖昧化、それから、独立性の喪失が主なものです。これは組織上の問題です。すると、ある著書によれば、監査役は監査という独立した立場から関わるのが重要で、意思決定に直接関わると、決定を監査する際に客観性を保つのが厳しくなるというふうに著書にはあります。だから、この学者さんの方は、著書書いた人は否定的なんですね、ある意味。否定的です。もし、監査員を委員とするのであれば、指名するのであれば、役割や責任範囲を明確にした上で、関連する規定等を変える必要があります。整備する必要があるということだと私は思います。それで、町監査委員を委員会に入れることを

すべて否定するものではありませんが、今る話した話の中で、町としてはどういうふうな見解をお持ちですかということをお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、この公共施設最適化委員会、これ、私1つだけ反省点があるんですよ。もしその反省点が気づいたらすばらしいと思います。というのは、本来であればもう一人女性を入れようと思っていました。それが、障がい者施設関係の長、あるいは事務員を入れようと思ったんです、本当であれば、これ入なくちゃ恐らくいけなかったんだろうけれども、でも、もし私がそこで施設の委員長、もしも里白石の施設の委員長入れちゃうと、恐らく、何だと、自分が理事をやっているところかと言われる可能性があるから、本来入れませんでした。これは私として恥ずかしいと思っております。本当であれば入れなくちゃいけないと思っております。これは1つ、本当に反省をしております。やはり障がい者であれ、高齢者であれ、やっぱりこういう委員会に入って自分たちの生き方を述べるのが本当の委員会だと思っております。ただそれだけ、1つだけは反省しております。

それと、この監査委員。7番議員のときにも言いましたが、私、監査委員、本当に8年やらせていただきました、おかげさまで。それで、いい勉強させていただきました。そういう中で諮問委員会に入ったり、いろんな委員会に入っておりました。その中でも、やはり一個人としての意見だと思って私は発言をしておりました。ですから、今回もいろいろあると思いますが、代表監査委員には一個人として発言をしていただきたいと思っております。いろんな意見があると思いますが、私はそういうことで指名をさせていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から町長答弁の補足をさせていただきます。

5番議員さんから2点ほど再質問ございました。

まず1点目ですが、最適化委員会のメンバー、先ほど有識者の方2名と私答弁したんですが、追加はどうだって話ですが、こちらにつきましては、本当参考にさせていただきます。確かに客観的な意見を、今現在も2人の先生にご意見いただいておりますが、人数多ければ多いほど客観的で、どっちにも寄れない、中立の意見を出していただくと町にとっても大変重要なことだと認識しております。こちらにつきましては検討させていただきます。

2点目ですが、こちら5番議員さん、それと先ほど来、各議員さんから指摘ございました監査委員どうだという話で、私どもこちら無知なところもございまして、監査委員だからメンバーに挙げたというわけではなく、女性として、先ほど来、町長申しております女性のメンバー必要だと思ひまして、それで、代表監査委員の方がたまたま女性だったものですから、そちらでメンバーに挙げたというのが実情でございます。しかし、今回、このようなご意見、ご指摘いただきましたので、次回といいますか、監査委員の方は極力避けるべきという認識を持ちました。必ずということはないんですけれども、認識を持ちました。今回は改めてなんです、この委員会は、何といいますか、審議会スタイルなものではなく、あくまでも広く意見を募るという、意見を出していただくという場であったのは確かです。先ほど来、申し上げておりますとおり、女性の意見も聞きたかったということが一番の理由でございますので、今後、誤解を招かないように、代表監査委員には当

然立場から独立して、あくまでも町民の一人ということで意見をいただくように、書面、口頭で説明とか依頼はさせていただくようにしたいと思います。今回気づかされました。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

代表監査委員は女性だったと。男性、女性と分けるのであれば、女性だったと、だから選んだんだという話を聞きました。ある意味、よかったのかなと、その安易な選び方で、逆によかったなと私は思っています。というのは、代表監査委員というのは、すごい重要なんですよ、これ皆さんご存知のとおり。代表監査委員は町長と対なんですよ、そのぐらい重要な役割だと私は思っています、代表監査委員は。この議会選出の監査委員はさておいてですよ、そんな重要じゃないです。代表監査委員は非常に重要です。その方を、その役割を考えて選んだんじゃないという総務課長のお返事でしたので、それはそれでよかったなと。ほかに物事考えて選出したなんていったら、これは大問題になりますので、それはそういう意味ではよかったなと、安易な答えでよかったなと、逆に私は思っています。そのぐらい代表監査委員は重要だということをまず認識していただいて、当然認識しているんだと思いますが、岡部代表監査委員さんのことはもっと、そういう意味では考えていただかないと、岡部代表監査委員の立場もごさいます。それ、ぜひ行政のほうでは考えていただきたいなというふうに私は思っています。

それで、長くはなるんですが、あと10分ぐらいで大丈夫ですよ。私まだ20分というふうに計算していますので10分大丈夫と思いますが。

○議長（水野秀一君） なるべく短めに。

○5番（木田治喜君） 財政シミュレーションの話、出ました。新築にしろ、改修にしろ、協議資料の中に費用明細が添付されています。そうすると、41.5億円だとか、70億円とか、2つのパターンが示されています。第1回目の委員会議事録が各議員に配付されました。第2回目の議事録は配付されていません。1回目だけです。1回目だけの資料を見ますと、その議事録を見ますと、財政問題に対して現状の健全化、判断比率の記述がそこにあります。それで、問題はないんだという説明を事務局のほうでしています。問題はないんだという説明をしました。ただし、直近ではこども園建設、それから中学校建設等々で償還が始まっている債務と、これから始まる債務を含めて、その辺の償還シミュレーションをしているんだと、先ほど、15年ぐらいのスパンでしているんだということを回答いただきましたので、それはやっているんだというふうに私も思います。そういった資料をぜひとも、その委員会のときに提出していただきたいなと、こういう流れの、15年までの計算を今やっているんだと、だからその間にぼんぼんと入れたらば償還がこの時期に始まるので、この時期は最高このぐらいになりますよと、それで浅川の財政がもつのかもたないのか、その辺の検討をする意味でも、その資料をぜひとも上げていただきたいなと思います。

それから、もう一つ上げていただきたいのがあります。これは減価償却累計額も含めた固定資産台帳の抜粋版です。当町の、いわゆる固定資産台帳が整備されていると思いますので、その固定資産台帳もぜひとも同じ資料として提出していただければ協議委員会の方がすごい参考になるんじゃないかなと、これ累計額も含めて、その辺のことが必要かなというふうに私は思っています。

それで、この議事録の中にすごく私、ある委員の言葉がありました。私、気になる言葉です。なるほどなど、変な言い方すれば、目からうろこ的な考え方なんです、現状の5,000人強の人口でなく、人口減少予想に基づく3,500人からものを見る必要があるだということを言っています。3,500人になった結果からものを見たほうがいいですよということ。現在の人数を、人口を考えちゃうとどうしても箱が大きくなりますよということを行っています。浅中がまさにそうでしたよね。なぜ3階建てにするんだという話の中で、いや、今現状がこうだから、3階必要なんだよという話を私もお聞きしました。じゃ、10年後、15年後、20年後はどうなるんですかといたら余裕教室がいっぱい出てきます。それはもう教育長さん、さっきの答弁で分かります。それはそうだと思います。ですから、そんなことでどうしても箱が大きくなりますので、令和4年度の改定の公共施設総合管理計画の人口予測値や目標値書いてあります、明記されています。その実績で、どのぐらいの乖離があるのか、全てのキーとなるところなので、人口の減少率というのは、全てのキーになるということで、どのぐらいの乖離、目標値と実績値が、予測値でもいいんですけども、予測値と実績値、どのぐらいの乖離がありましたかということをちょっとお伺いします。それで、というのは、3月の定例会、同僚議員が人口減少推移における15年後、4,500人になるという質問をしています。そのとき、町長答弁、そのままに、議事録に書いたままで言いますよ、町長答弁に明確に「十数年後には4,500人、私は4,500人はいきませんから、私は5,000人を切ることは自分は全然思っておりません。何が何でも5,000人を切らない、そういう町運営をしてきたと思っております。なぜならば、私は今、移住定住に力を入れております」という回答でした。これはそのときの回答ですから、いいんだろうと思います。ただ、その人口減少が町の認識よりスピードがちょっと早めに推移しているんじゃないかなということ、先ほどの実績との乖離の差がどのぐらいあるのかというお尋ねです。よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1番目の償還のシミュレーション、これは、月曜日にその15年までの展望は今つくっておりますから、出させていただきます。

あと、一番最後の5,000人。当然、人口減に努力しない人はいないでしょう、確かに日本全国減っていますよ、これ止めようがないんですけども、我が浅川町をとにかく5,000人切らないように努力する、皆さんもそうだと思います。じゃそのためには何だと思ったら、私はもう移住定住、職員にも言っています、移住定住、あるいはいろんなイベントやって、浅川町住んでもらいたいという、その努力だけは絶対に私はやめることはしません。その結果が必ず5年後、10年後、出てくると思うんですよ。誰も5,000人を切りましょう、あるいは4,000人を切りましょうという生活していないと思うんですよ。やはり皆さんもそうでしょう、町民の幸せを願ってこうして議員で物を言っていると思っているんですよ。やはりその努力、一步一步進まなければ意味がないと思っておりますので、とにかく皆さんで、人口減を少しでも歯止めをかけるようなやり方をしなければ、何もしなかったら本当に減っていきます。やっぱりその努力だけは私は今後も一步一步やらさせていただきます。その後、結果がついてくると思っております。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきますが、答弁にならないと思うんです。実は、手持ち資料なくて、今、不意にそのようなご質問ございましたので、目標値そして実績値のところ、後ほ

ど答弁させていただきます。

確かに人口は年間でいいましたらば、1年間で残念ながら100人延べは減っているのは現実であります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

最後をお願いします。

○5番（木田治喜君） すみません。人口推移、一番の基になるものですから。人口が本当に行政として考えた予測値と実績はどうなんだというのは、ある意味、頭に入っているのかなということで、私、質問させていただきました。現実言いますと、今100人前後という、頭に入っているんだと思います。それを計算すると、約2%ですよ。2%早い状況で人口減少が進んでいるということです。計算していただくと分かるんだと思います。じゃ2030年、2035年、どうなるんだといたら、2035年、今から10年後ですよ。この比率で計算していくと5,000人切りです。4,900人になります。そういうことから物事をスタートしないと、箱ばかり本当に大きくなりませんかということを私は言いたいんです。それだけの4,900人、5,000人切った状況の中で、いかにしたらば効率よく、合理的に、財政的にも問題なく町の方向が決められるかというのが委員会の大きな役目ですし、人口の推移なんていうのは常に頭に入れておかないとならない問題だと私は思います。私はですよ。個人的には私はそう思います。

先ほど来から町長さんがお答えのとおり、いろんな努力をなされているのはもう重々承知です。その上で実績を見る必要があるということで改めて聞きました。

ということなんです、それで、あまり長くなると困るので、いろんなことで、先ほどから言いましたように、総合管理計画があって、個別計画があって、それで最適化委員会があってという流れの中で来ていますので、先ほどホームページ上で周知するという事なんで、私も実を言うと見たことないですよ、申し訳ない。ないものが最適化委員会の中の表示のところにつくってありますと答えられても、あれどこにあるのかなと思って私も探しました。でもないんですよ。今、手元にあって、それを今度ホームページ上に周知するために上げるということなんです、その辺の環境づくりがぜひ必要じゃないかと、私は思います。先ほど来から出ていますように、あるものを、今あることをいいことだけ言って、苦しいことはさておいてという形の中ではいいものができません。これは皆さんご存じのとおりだと思います。そこに先ほど来から出ていますように、女性を入れたりとか、障がい者の関係の方を入れたり、障がい者関係については2問目の特別障害者手当のときに私じっくり話させてもらいたいと思いますが、その趣旨も分かります。分かるんだけど、あらゆる資料を、手持ちに持っている資料を全て委員会の皆さんには提出しないと、このすこぶる難しい難局に対しての判断はできないだろうと私は思っています。ですから、今まで町がやってきた、段階を踏んでやってきたものに対して全て出す。公共施設に関したものは全て出す。それで、補助金もこんなにこういうものがあるんだと、だけ条件はこうあるんだと、そこまで提示してやる、それは行政がさっきも言ったとおり、一元化で担当の部署をつくって、横断的にですよ、建設水道課も入り、総務課も入り、企画商工課も入り、保健福祉課も入り、全部、農政課も税務課も全部入って、それを横断的に使って、いろんな情報をまとめ上げる、それが総務課長でも副町長でもいいですよ。それをまとめて資料を提出する、それで、各委員はそれを判断の基にして、いろんな判断をしていくというのが私必要だと思いますし、先ほど固定資産台帳の云々が答弁漏れ

でありましたので、それも含めて、今後、この浅川町公共施設最適化委員会をどういうふうな姿勢で町は進めていこうと思っているか、最後に伺って終わります。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当にこの最適化委員会で、これだけ皆さんからご質疑いただくことは本当大変ありがたいかと思っております。

当然、本当にしつこいようではありますが、これは全て町民のために、そして将来の孫、子のためにやっていかなければいけないと思っております。ですから、この最適化委員会をはじめ、皆さんのご協力をお願いいたします。

そして、本当にこの施設、皆さんとともに、一個一個解決していくようお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、1時15分まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時15分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

午前中の5番、木田治喜君の質問の答弁を、総務課長よりさせます。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 午前中の5番、木田議員さんに答弁できなかったところ、それでは改めまして答弁させていただきます。

総合管理計画の中の人口の推移なんですけど、こちら、出典は国立社会保障人口問題研究所の公表となっておりますけれども、平成27年の人口が、予測値、目標値ともに6,577でした。それが10年後、令和7年なんですけど、予測値が5,867、そして目標値が6,051となっております。実際、住民基本台帳なんですけど、住基の人口でいきますと4月1日現在は5,729なんです。今年度4月1日の人口は5,729、ですので、こちらの研究所が予測しているよりもさらに上回って約2.5%の減になっております。

さらになんですけど、これから10年後、令和17年なんですけど、こちらの予測値では、町の人口は4,610。そうしますとちょうど2割減となる予想になっております。

私からの答弁は以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順1、2番、富永勉君、（2）町の活性化への対策についての質問を許します。

2番、富永勉君。

〔2番 富永 勉君起立〕

○2番（富永 勉君） 2番の町の活性化への対策について質問させていただきます。

質問の目的といたしまして、人口減少への危機感による対策として、移住・定住の促進に向けた取組について

てというのが目的であります。

質問する課題等でありますが、特に、若者の都市部への流出、地域の活力低下、過疎化、空き家の増加などの問題が発生している。また、産業の農業・商業は、後継者不足により、空き家店舗が増加、耕作放棄地も増加し衰退化している。さらには、人口減少やライフスタイルの変化により地域のつながりが希薄化し、コミュニティが弱体化している。これらの課題を克服するため、町活性化への対策は重要と考えます。

そこで、4点伺います。

1点目は、若者層や子育て世代へ、移住・定住の促進に向けた具体的な取組は。

2点目は、町民協働の魅力ある町づくりとして、若者や女性等へ積極的な参画を促す仕組みづくりの考えは。

3点目は、町の歴史文化・特産品などを、観光資源・商品として磨き上げ、戦略として取り組む考えは。

4点目は、地域おこし協力隊へ、今後期待するミッションは。

以上、伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ちょっと長くなるか分かりませんが、メモしていただければと思います。そしてまた、ちょっと早口になるかもしれません。

お答えいたします。

1点目につきましては、移住・定住の促進に向け、若年層や子育て世代を対象に結婚新生活支援事業補助金、出生祝金、小・中学校の入学祝金、保育料の減額、給食費無償化、通学補助などの支援を行ってまいりました。さらに、令和6年度からは、妊娠期のカタログギフト、ゼロ歳から2歳児への紙おむつの支給により、支援を強化し、切れ目のない支援を行っているところでございます。

2点目につきましては、町民協働のまちづくりには、若者や女性が参加しやすい仕組みづくりが必要であると認識しており、イベントやワークショップのような気軽に参加できる環境をつくっていく必要があると考えております。

その第一歩として、地域おこし協力隊にもご協力をいただき、旧米蔵を活かした小規模で対話しやすい参画のきっかけとなる場づくりをしていきたいと考えております。

3点目につきましては、本町には休日に観光地等を案内する施設がございませんでしたが、今後は旧米蔵を活用し、観光案内や特産品販売、さらには多世代や他地域をつなぐカフェやイベントなどにより、地域全体の活性化や磨き上げを行ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、現在行っているイベントの継続と、旧米蔵を拠点とし様々な活動や交流が広がっていくような活動を期待したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） ありがとうございます。

まさに1番目、2番目、3番目、4番目、それぞれ非常にそのとおりだと思います。特に、地方創生として町づくりに積極的に取り組んでいる企画商工課を中心に、非常に敬意を表しているところでございます。

特に、私は2番と3番目の質問については、議員初議会での一般質問の内容でありまして、まさに町民協働

の町づくりという前提で質問させていただきました。まさにそういった推進体制というところでは大事であると。さらには、いわゆる企画商工課、やはり推察するところ、こういった町づくりに取り組むというところでは、なかなか余力というところではないように思われます。もう精いっぱい取り組んでいるが、なかなかこういったところ、それを補っているのが、今、地域おこし協力隊、それに町づくりに選任特化している。だからこういう、今、町が動き出しているというように感じるそこにはそこにあるのかなというふうに思います。

まさに地域おこし協力隊、先ほどもありましたが、ワークショップ、今現在3日間、それぞれ浅川町の未来を話し合う形の場合ということで、地域の課題、みんなのアイデアで町づくりの解決のヒントを見つけ出すと。いわゆる私が求めていたのが、今現在、ようやく3年後、今、こういった形で展開されるというところでは、地域おこし協力隊に期待するところでございます。

しかしながら、企画商工課がそういう状況でありますんで、特に地域おこし協力隊、非常に頑張ってはおりますが、そういう中で共感、共有できるものは非常に私も多いというところでございます。

そこで、私はこの人口減少への危機感による対策、これは今こそ取り組むべきは町民との協働の町づくり、未来づくりであると私は認識しております。そういった対策は重要であります。昨年度、浅川町が活性化へ向けて大きく動き出しました。例を挙げて2つ質問させていただきたいと思います。

1つ目は、昨年度、魅力発信事業、国・県からの交付金を得て展開しました。著名人を活用しSNS等でPR、動画もつくりということでありました。まさに知名度向上に向けた取組でありました。

そこで、この事業に対しての、町の検証と評価、それから、この結果を踏まえてどのように今後取り組んでいくのか、というところをまず1つ再質問させていただきます。

2つ目、先ほどありました地域おこし協力隊の町づくりの取組、まさに自治体の町づくりの取組については、町民協働、こういった取組が必要であると思います。地域おこし協力隊の町づくり、これは、外部の視点を活かした地域課題の解決や活性化に取り組む、こういった2つの違いはあろうかと思えますけれども、町づくりというところでは同じベクトルを向いているというところでございます。

そこで、この事業に対しての地域おこし協力隊の事業に対しても、これもひとつ検証と評価をお願いしたいと思います。また、町づくりに向け、協力隊の取組、これをどのように活かし、どのように町づくりとして連携していくのか、これを2つ目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ以前、確かに富永議員が数年前に言ったとおりでございます。やはり、言われたから我々はやらないわけではないです。本当にご覧のとおり3年、4年かかっていますが、一步一步進んでいるのは現状だと思っております。

そういう中で、一番頭痛いのは本当にこの人口減少、もうこれは日本全国であります。まずこの人口減少は必ず近いうちに止まると思っておりますが、この対策が必要であります。そのためには、やはり企画商工課の職員、そしてまた地域おこし協力隊の協力がなければ絶対進むわけないと思っております。

富永議員が言った、関係人口を増やしてくれ、何々増やしてと言われておりました。やはり我々はその富永議員に言われたとおりに関係人口、今、知っているとおりにやっているところであります。そしてまた、駅前マーケット、いろんなイベントが恐らく私なりに今のところ成功しているかなと思っております。これも、

やはり2番議員に言われた、あるいは7番議員が商工会で頑張っている、そういうのが一丸となって、今、ようやくここ数年、前に進んでいると思っております。これからもこの浅川町、魅力発信づくりには企画商工課、そしてまた皆さんと共にやっていきたいと思っております。

これからも、協力隊がなければ大いに進むことはできませんので、少しでも協力隊員が1人でも2人でも増えることを願っております。近々1人増える可能性がありますので、物すごく私は期待しております。そして、2人、3人、4人、5人とこれ増えれば、さらにいろいろな面で発信していきますので、ぜひもう少しの間、見守っていただきたいと思います。とにかく我々企画商工課、協力隊、そしてまた皆さんと共に1歩も2歩も進んでいきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 2番、富永勉君。

○2番（富永 勉君） 最後に1つ、地域おこし協力隊についてでありますけれども、こちら地域おこし協力隊の活動のほかに1つ目的は、町への移住・定住という目的もございます。そのためにも、先ほど連携をお願いしましたけれども、ひとつ執行側の皆さんについても、孤立させない、同じ目標を持った仲間として、コミュニケーションも取りながら、最大の効果と最大の成果を目指して、今後もより一層取り組んでいただくことを期待申し上げまして、私、2つ目の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町長（江田文男君） 答弁させて。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） さっきワークショップのこと言うの忘れていました。本当にこのワークショップ今度で2回目ですか、やるの。恐らくそこは3回はやると思っておりますので、とにかくワークショップもそうでありますが、これもまず1人でも多く受けていただきたいと思います。成功させたいということをおっしゃっておりますので、ぜひご協力お願いいたします。

そして、移住・定住、まさにそのとおりであります。本当に私も大分前からこの移住・定住がなければ、浅川の町の魅力がなければ前に進むことができません。その移住・定住が増えていければ、皆さんの協力があれば、人口減が必ず少しずつ減っていくと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順2、1番、須藤孝夫君、（1）花火の里浅川ロードレース大会についての質問を許します。

1番、須藤孝夫君。

〔1番 須藤孝夫君起立〕

○1番（須藤孝夫君） 花火の里ロードレース大会について。

質問する目的、浅川町ロードレース大会の今後について。

質問しようとする背景、経過、課題等。

今年の第29回花火の里浅川ロードレース大会は、心配された雨も開会式直前に上がり、関係者の皆様の大変なご協力により盛況のうちに終わりました。このロードレース大会は、我が町にとって大変大きな行事ですが、今後の開催について伺います。

（1）全国的に市町村のロードレース大会は減少傾向にあります。浅川町にとってこのロードレース大会の開催の意義を伺います。

(2) ロードレース大会は多くの関係者の皆様が長く運営に協力されていますが、大会の継続に疑問を抱いている方もいます。宿泊施設、シャワー施設がない、町民の一般参加者が少ない、大会関係者の負担が大きい、コース近隣の住民への交通障害などの問題があります。町助成金は今年度は420万出ています。これらについて、町の考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 社会教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私のほうからご質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては、花火の里浅川ロードレース大会の開催意義ですが、体力の向上と健康増進が目的であり、全国各地からの参加者も増え、昨年と今年は過去最高の約1,600名の皆さんの来町がありました。

この大会は、全国からおいでいただく多くの方々に、豊かな自然と人情味あふれる町民の皆さんの人柄を実際に肌で感じ取ることで浅川町を知っていただく、そういう好機会であると思っております。

2点目につきましては、ご指摘のように様々な課題はあると思いますが、宿泊施設がなくても年々参加者が増えており、ランナーの方々からは、評判のよい大会として定着してきています。

課題につきましては、今後解決に向けて協議し、少しでも改善できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 町のPR効果等々、成果、29回やってきた町のPR効果の成果についてお伺いします。

あとは、健康増進、誰でも気軽に参加できる大会とありますが、実際の話、ロードレース大会に気軽に参加はできません。ほとんど普通走っていないと走れません。今というか去年もですけども、町の参加者が少ないというのは、学生、小学生、中学生は別ですけども、一般参加者が去年で35人、今年が36人、それくらいしか、実際常に走っていないと参加できません。

あと、費用対効果なんですけれども、午前中、いろいろ言った町の財政が少ない、財源がないという中で、年間420万、今年ですけども使っています。果たしてどれだけ町に効果があるのか伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、答弁させていただきたいと思います。

この420万円が高いか安いかわ、利益があるのかわ、私はまたそれ別だと思っております。これは、本当に29回やってきて、これ町民のために私はなっていると思っております。なぜならば、私いつも町民が走ります、ランナーが走ります、町内を私歩きます。皆さん、自分の門場で椅子に座って高齢者の方が手を振っているんですよ。あれもやっぱり参加だと思っておりますよ。それが1人や2人じゃないです。本当に皆さん拍手をしています。あれがやっぱり町のいい結果じゃないかなと思っております。

あと、気軽に参加できない、これ本当に1,600人のうちに浅川町が100名くらいしか参加しない、本当これ少ないんですかね。私はそうは思っておりません。

そしてまた、町のPRに本当になっていないのか、私なっていると思っております。なぜならば、あの豚汁、大体2,000杯が常に出ています。これ無料なんです。笑っていますけれども、ちょっと聞いてくださいね。いいで

すか、これが給食センターで皆さんで作っておもてなしなんですよ、あれ。そして皆さん、小さい器じゃないですよ、丼でしょう。ランナーでお話したことありますか、皆さんおにぎり持ってきて、その場で食ったり、体育館で食べているんですよ。どうですか、大変おいしいですよ、こういう豚汁やるのは浅川町だけですよと言っております。私も参加しております。5回か6回、7回参加しています。

やはり汗をかいても風呂がなくなつて、シャワーがなくなつて全然平気です。ランナーというのは、私はそういうものかなと思っております。ですから、風呂がない、シャワーがない、私はそのランナーはまた別だと思っております。

あと、今後は、確かに団体には、皆さんには負担本当にかかります。大変申し訳ありません。そういうもし大きな声が挙がれば、今後これは考えていきたいと思っております。今後私、今、いろんな意味で中学生、高校生、皆さんと私話ししているんです。そういう中で、名前を出しませんが、議員さんから、あるいは町民からこういう出ていますがどう思っていますかという、私これからもやはり町内を回って歩きたいと思っております。とにかくしばらくの間は継続していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） この一般質問するに当たって、コダマさんのほうで書いてもらったんですけども、意外と反響があって、いや、この水を差すような、町に、今、言ったように活性化といっている中で水を差すような質問なんですけれども、意外と町民の方はもういいんじゃないかという人も結構な声がありました。大変負担になっているという声もありました。

今、町長言ったように、考えてもいいというわけじゃないですけども、もう一度原点に戻って、本当に浅川町にとって必要なのかというのを今後検討していってほしいと思います。

例えばですけども、郡山シティーマラソンなんですけれども、参加賞にTシャツ、または市の特産品とかと載っていました、この間の新聞に。そういう方法もいいのかなとは思っています。

あと、議長、ちょっとずれて花火の件について質問していいでしょうか。

○議長（水野秀一君） ずれるというのは。

○1番（須藤孝夫君） 四季花火、駄目ですか。

○議長（水野秀一君） 一応、通告外だと思うんです。

○1番（須藤孝夫君） いいですか。

○議長（水野秀一君） いや駄目です。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何を全ておいても行事をやるには賛成の方もいます、反対の方もいます。本当にこれ難しいです。駅前マーケットもこうやっておかげさまでにぎわっています。ところが、この前の大型車が横を、道路の真ん中を横切って販売していたんです。そうしたら、駅のほうから見えないじゃないかって、町長、何考えているんだって言われました。でも、事情はこうなんですと話をして、あるいはもっともっとやるのであれば、盆踊りの話にもいきますけれども、盆踊りの件もそうだったんです、町長って。何で我々に声をかけないでみんなで盆踊り盛り上げないんですかって。苦情もあります。でも最終的には我々がこうやって、商工会とみんなでやっているんですよなんて、ご協力と言ったら、いやそれは分かっているんです、次回はこういう

ふうにやったほうがいい、ああやったほうがいいという指摘もありますので、このロードレース大会も確かに簡単に言いますが、私、じゃ来年からやめると、そんな簡単に言える言葉ではないんです。

ですから、当然来年30回の記念すべきメモリアルだと思っております。とにかく来年30年度はこれ必ずやりますから、ぜひもう一度周りを見たり、関係者とお話をして、どういう本当に意見を言っているか。そして、一度孫さんと2キロ走ってください、親子のあれで。全然、いや私はそうやって走っています。そういう参加も必要なんです。結構あれ楽しみにしているんです、親子あるいは孫と走っているというのは。そういう人もいますから、現に。ですから、今後ちょっとしばらくはやっていきたいと思っています。本当にそういう声が大きければ、それは検討させていただきます。

あと、教育長。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） PR効果ということなんですけれども、参加したランナーの方のこれブログですかね、こんなこと書いています。「民家の近くを通ったりすると家から出て応援してくれている方がたくさんいて、これまたテンションが上がります。みんな笑顔で応援してくれているのがうれしくて、頑張っ走ろうという気持ちになりました。手を振り返したり、ありがとうございますと返すとさらに応援を返してくれたりして、本当にありがたいといううれしかったです。言い過ぎかもしれませんが、今、生きているんだなということを感じました」と、こういう何人もネットで見ることでできますけれども、皆さん本当に浅川のロードレースは素晴らしいということを行っています。ですから、これはやはりPR効果としては本当に絶大なものがあるのではないかなというふうに感じております。いろいろ動画とか画像とかも効果的なんですけれども、浅川町の活性化を目の当たりにできるのではないかなと、町のよさを肌で感じ取ることができるのではないかな、全国の皆さんに、遠くからおいでになっている方にも、十分アピールできているのではないかなというふうを考えております。

なお、これ余談です。私は浅川ロードレース15回走っております、出ております。この大会なくなれば、私ちょっと生きがいなくなってしまうかもしれません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番議員、先ほどの花火の件、通告に関連あれば大丈夫ですけれども、通告に。

1番、須藤孝夫議員。

○1番（須藤孝夫君） いいですか。

○議長（水野秀一君） 関連あれば許しますけれども。

○1番（須藤孝夫君） 花火関連です。花火の里というか、いいです。

浅川町って花火の里浅川町ということで、お盆の花火もですけども、花火のロードレース大会もそうですけれども、花火というのをPRするために財政を圧迫しているところもあるのではないかと思います。夜桜花火、あと刈り上げ花火、50万と280万とかかかっているんですけども、こういうのも、さっき言ったように財源でいうと必要なかな、必要じゃないのかなというのがあります。その辺も含めて、今後ロードレース大会もだし、この花火もだし検討していつてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ロードレース、あるいは春夏秋冬の花火とか、もう産業祭とか、いろいろ1個やめれば次、次やめればまた次とこうなってきます。今、春夏秋冬の話が出ました。夏はこれ何百年と続いておりますが、春と秋とここ十数年です、やっているのは。そういう中で、確かに秋の花火とか、冬の花火は必要ないという声も挙がっているのも事実であります。

ですから、ロードレースもそうでありますが、産業祭でもあります。そういう声が本当に挙がってくれば、ここで議論して、私単独では、じゃやめますよとか言いませんので、ぜひそういう声が多くあれば、また質疑、あるいは何らかの形で連絡いただきたいと思っております。そうしないと、中止すれば町長が勝手に決めたとか、必ずこれ出てきますから、これは。ですから、この判断というのは物すごく難しいんです。ですから、そういうのもよくよく検討させていただきたいと思っております。確かに財源は必要であります。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○1番（須藤孝夫君） いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順3、7番、須藤浩二君、（2）浅川町空き家対策審議会についての質問を許します。

7番、須藤浩二君。

〔7番 須藤浩二君起立〕

○7番（須藤浩二君） 空き家対策審議会についてお伺いいたします。

質問する背景や経緯なんですけど、設置、それと伴う運営についてお聞きするものでございます。

2点お伺いします。

まず1点目、スケジュール表では、町条例を改正する内容となっております。その中で、罰則規定は設けるのか。

2点目でございます。

スケジュール表を見ますと、パブリックコメント終了後、第3回審議会が最終審議となっております。意見によって条例改正の内容等を修正することは考えているのかお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、本会議において、浅川町空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例を提案しておりますが、町独自の罰則規定は設けておりません。

2点目につきましては、令和8年2月のパブリックコメント受付終了後に、必要に応じ内容を修正の上、第3回審議会においてご意見を伺う予定となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） すみません、町長、2点目の質問で、内容を修正しますかということを知っているんですけども、その件に関しましてはコメントいただけませんか。内容修正するのかということです。

○町長（江田文男君） 課長より答弁させていただきます。

スケジュールに入っていたものですから、このスケジュールを見ると、この内容も審議会で諮るものというふう
にちょっと誤解されたのかなということで、こちらの資料のつくり方についてはちょっと、事務局のほうでも
ちょっと反省点があるかと思っております。

あと同様に、パブリックコメント終了と同時に第3回審議会というふうになってございます。これも2月、
月数で書いてありますので、具体的に2月何日で、この同日でやるものではなくて、この件に関しましては、
今ほど町長答弁にあったとおり、パブリックコメント受付終了後に、必要に応じて内容を修正の上、第3回の
審議会において意見を伺うということで予定してございます。

それから、罰則規定でございますけれども、おただしのとおり町の条例には当初から入っておりませんし、
今回の改正の内容にも入っておりません。この罰則規定につきましては、この条例の基になっております国の
空家等対策の推進に関する特別措置法、この特別措置法の中に罰則規定がございます。法律の罰則規定ですけ
れども、第30条、第22条第3項の規定による、これは特定空家等のことでございますけれども、この規定によ
る市町村長の命令に違反したものの、この命令は勧告等となります。改善命令、適正管理の改善命令等ござい
ますけれども、これに違反したものにしましては、50万円以下の過料に処すると規定されております。また、
第2項におきましては、法第9条第2項の規定ですけれども、これは立入調査の規定です。立入調査による報
告をせず、もしくは虚偽の報告をし、または同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、もしくは忌避した者は
20万円以下の過料に処するという罰則規定がございますので、こちらが適用されるものと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） お互い勘違い、行き違いがあったということ認識しました。

それでは、町は条例を改正するって何をどう変えるんですか。まずそこを知りたいです。空き家対策審議会
の中で、その空き家等の条例改正ですよね、条例改正、それが浅川町の中の条例のどの部分をどういうふう
に変えるのかということ、お聞かせ願えますか。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、お答えいたします。

まず今回の空き家対策、町の条例の改正ですけれども、昨日、条例改正の提案をいたしました。その中でも、
お話し申し上げましたけれども、国の空家特措法の改正によりまして大きく変わった部分がございます、直
接町の条例に影響があるというところだと、新たな定義である管理不全空家という空き家が定義されました。
このことが、今現在、浅川町の条例、それから空き家対策条例と、それから審議会条例、この2つに盛り込ま
れていなかったものですから、管理不全空家という定義を追加したことが一番大きな改正の内容となっております。

なお、管理不全空家につきましては、適正な管理がされていないことにより、そのまま放置すれば特定空家、
もっとさらにひどい状態の空き家になるおそれがあると認められるものというのが管理不全空家の定義とな
っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） それで分かりました。要するに文言の訂正ですよね、今回のこの空き家の条例改正というの。それと別に浅川町では、問題となっている空き家、何軒もございます。それに関しては、審議会では別に協議内容としては入らないのか、まず1点それと。

あと、仮なんですけれども、その危険な建物が何軒かございます。それがもし今年の冬、大雪で潰れます。潰れたところ歩行者がいました、被害に遭ってしまいましたなどという場合、やはりもし町の条例の中で、何かそういうものを放置した場合とか、そういうものが条例の中であれば、町としてすぐ動けるのではないかと私は考えを持っております。国に空家特措法というのがあったとしても、じゃそれを誰がそこに訴えるのか、誰がそこにその状況を報告するのか。やはりその中に1つ町が関与をして、きちっと町の条例の中でも危険な建物を監視する条例をつくっていくべきだと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、空き家対策審議会で、その危険な空き家等をどのように審議していくのかというご質問だったかと思うんですが、まず今年度空き家対策審議会委員になっていただいて、諮問いたしまして審議しております。今年度諮問した内容につきましては、空き家対策計画の内容についてということを諮問しております、これは3月までに空き家対策計画を策定するというので、審議会においてご意見を伺う予定でございまして、これで進んでいるところでございます。

それで、この対策計画ができましたらば、来年度なんですけれども、8年度以降なんです、この計画に沿いまして、いろいろな対策事業もそうですけれども、先ほど申し上げました特定空家の認定等も含めまして諮問する予定になってございますので、来年度以降、特定空家の認定、それから管理不全空家の措置に関する事、そういったものを審議会に諮って意見を伺っていく予定となっております。具体的に個別にこの建物がこういう状態にあるんじゃないかというところのご意見を伺う予定となっております。

それから、空き家がこういう状態になっているということを町に伝えるというような内容でございまして、現行の浅川町の空き家対策の推進に関する条例、これは改正後も同様でございまして、現行の条例でいいますと、第6条に情報提供ということで、何人も適正に管理されていない空き家等があると認めるときは、町にその情報を提供することができるということで、そういったいただいた情報、これまでも複数ありますので、そういった情報に基づいて、今後は適正管理につながるように、いろいろ広報、周知、それから、空き家対策計画において定める計画に基づいた各種取組などを行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 最後かな。

○議長（水野秀一君） 最後。

○7番（須藤浩二君） 最後の質問でございますが、質問というよりも提言をしたいなと思います。

やっと空き家対策に対して一歩前進するような内容と私は見受けております。その中で、やはり空き家になってから騒ぎ出すというのは、私はあまり遅過ぎるのかなと。もう近隣住民、町の職員の方たちも、もうここお母さん1人しかいないから、家族もみんな都会に出ちゃっているから、お母さんが万が一のときはもう空き家になるよね。お父さんが1人だから、行く行くは空き家になっちゃうよねと。情報は当然持っていますよね。ですから、やはり失礼な話かなと言う人もいますけれども、私は大事だと思います。

生前にその方の意思を町がちゃんと聞き取る、そして、亡くなってから騒いでも、結局こういう事例を言っちゃなんですけれども、子供たちが都会で生活をしていて、あんたたちの実家何とかしてよと、いや、うちはもう自分ちの生活でいっぱいだからというのを何件も私は話を聞いています。ですから、生前のうちにその方にやはり意思を伺うということも必要じゃないかなと考えております。やはり残された子供たちがその責任を負うということは、やって当然のことなんですけれども、なかなかそれが実行できない。そういうのが最終的に迷惑な空き家になっている現状もございますので、町長どうですか、その辺、今回のことを契機に一歩前に進むという意味で、そういう動きもしてもらえれば助かるんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、これ本当に難しい問題です。これが町で、今、独り住まいで80だから、あと何年後1人になんべからって聞くのは、まずこれは物すごい度胸が必要です。それにはまず、町でなくて隣近所でやっていただければこんないいことないじゃないですか。だって隣近所だったら、そんなに問題にはならないと思います。だから、町の職員もやりますが、やはり隣近所、組内の方々も大事ではないでしょうか。

前に進みますけれども、組内、あるいは町内、本町といったら本町、東大畑なら東大畑、区長がリーダーになってそういうのを進めるのも一手ではないでしょうか。まず私も提案じゃないけれども、そういうふうになればお互いに助かると思います。いや町職員だから情報を持ってっぺ、情報持っていますよ、それは。でも持っていますけれども、なかなか行動しにくいです。そうであれば、言ったように隣近所、その地区、あるいはその区でやっていただければ、これは本当にスムーズにいくと思いますから、これは今後の検討課題だと思っております。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順4、9番、会田哲男君、（1）0～3歳児未満の保育料無料化の実施をの質問を許します。

9番、会田哲男君。

[9番 会田哲男君起立]

○9番（会田哲男君） ゼロから3歳児未満の保育料無料化についてお尋ね申し上げます。

質問の目的ですが、ご覧のとおりでございます。

質問事項ですが、これまで数回のゼロから2歳児の無料化に対しては質問しているところでございますが、その答弁は、「よい方向で検討したい」、「実施したいがもう少しお待ち願いたい」、「無料化は最大の課題であり前進したい」等の町答弁でありました。早期に町として若者世代、子育て世代支援のためにも、また、少子化対策の一貫としても、早期に町独自に無料化の実施をすべきと思うが、町の取組、今後の取組についてお考えを伺いたいと思います。

2つ目として、現在、国の施策により3歳児以上の幼稚園は無料、3歳未満児の保育料は有料であるが、同じ子育て支援の中での対応の違いについて、町はどのように認識しているか伺いたいと思います。

また、皆さんご承知のとおり、来年度から小学校の給食費を無料化する、国の施策としてですね、また、将来においては中学校まで給食を無料化にしていくというふうな状況の中にあります。これも子育て期間、若者世代の支援のためでございますが、そういうような面も絡めて、ぜひ保育料、財源の問題等ありますが、来年度からこういうような給食費が無料というような形が出てくれば小学校だけでも、浅川町でも小学校250人程度とすれば、1人4,700円ということであれば、満額では1,400万ぐらい、2分の1の交付なり補助になれば700万ぐらいが町に来るような格好になります。その点を踏まえて、ぜひゼロ2歳児の保育料の無料化、来年度からでもぜひ取り組み願いたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順9、8番、上野信直君、（2）こども園保育部の保護者への子育て支援強化をの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 昨年の6月議会で、我が浅川町議会は学校給食費無償化の実施を求める意見書を全会一致で可決し政府に提出しましたが、いよいよ来年度から国はまずは小学校の学校給食費の無償化に踏み出すと言われております。具体的な内容は明らかではありませんが、町が行っている学校給食費無償化の財政負担が軽くなることは間違いありません。浅川町の最大の課題は人口減少の抑制ですから、私は軽くなる財政負担で、かねてから求めてきた保育料の無償化に踏み切るべきときだと考えます。ゼロ歳から2歳児の子育ては特に大変です。ところが、こども園保育部に子供を預ける保護者の経済的負担は重いまま残されています。幼稚部と同様に保護者負担をなくし、一貫した子育て支援を確立すべきではないでしょうか。その観点から、保育料、延長保育料、給食費への対応を3点伺います。

1点目です。

最高で月3万1,400円にもなる3歳未満児の保育料の無償化を実施するとすれば、それに要する費用は幾らと見込まれるのでしょうか。来年度から完全無償化を実施すべきではないでしょうか、考えを伺います。

2点目です。

幼稚部の預かり保育は、浅川町預かり保育実施要綱第8条で、午後6時15分までの預かり保育が無料とされています。ところが保育部は、こども園延長保育実施要綱の第6条で、朝7時15分から8時と午後4時から6時15分までの延長保育料について、1か月3,000円などの利用者負担金を徴収することができるとされています。保護者は働くために子供を預けるんですから、普通に保育が必要な時間は延長保育と位置づけずに当然に無料にし、保育部、幼稚部一貫した子育て支援にすべきではないでしょうか。無料にする費用は幾らほどか伺います。

3点目です。

幼稚部の給食費は学校給食費の無償化の下で無料となっていますが、保育部の給食費、おやつ代はどうなっているのでしょうか。徴収しているのであれば無料にすべきで、必要な費用は幾らくらいか伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） こども園関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私からお答えさせていただきます。

まず初めに、9番、会田議員さんにお答えいたします。

1点目につきましては、ゼロ歳から2歳児の保育料は、令和元年度から2分の1としており、令和5年度からは3分の1に軽減しております。町としましても、現在までに経済的支援として保育料のみならず、出生祝金や紙おむつ支給、医療・健康支援としては、乳幼児健康診査、乳幼児及び子ども医療費助成など、様々な子育て支援を実施しております。

町独自の子育て支援としては、幼稚部・小中学校の給食費無償化、小中学校入学祝金、高校生通学費補助などを実施しております。

一方、町の公共施設の老朽化対策を考えますと、さらなる財源確保が必要であり、保育料の無償化はもう少しお待ちいただきたいと思えます。

2点目につきましては、まず、国の施策として、3歳から5歳までの幼児、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもで、保育の必要性がある子どもが無償化の対象とされました。

対応の違いについてですが、幼稚部の教育無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を趣旨として実施されました。保育部は、保護者の就労や疾病等の理由により保育の必要性がある子どもを預かることとなっており、入園申込みの際にも、保育の利用を必要とする理由が不可欠となります。ご家庭で子育てをしている方もいらっしゃいますので、保育料の無償化の実行には公平性や財源などの面で課題が残っております。

今後も国の動向や町の財政状況を踏まえ、さらに検討していきたいと考えております。

次に、8番、上野議員さんにお答えいたします。

1点目につきましては、今年度の3歳未満児の保護者の保育料負担額は、約572万円となります。この572万円は3分の1負担での収入見込額となりますので、町の負担相当額は1,144万円となります。本来3分の2の町による軽減がない場合の保育料総額は、約1,716万円となります。

来年度から完全無償化を実施すべきということではありますが、先ほど9番議員さんにもお答えしましたとおり、公平性や財源確保の面、さらには保育希望の増による待機児童の増加や保育士増員などの懸念も想定され、このような様々な課題があることから、更に検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、保育部の延長保育は、今年度30件で、9,000円程度となる見込みです。

3点目につきましては、保育部の給食費、おやつ代は無料となっておりますので、保護者のご負担はいただいておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） すみません、無料化については、今、教育長答弁にあったように、さらに検討したいと、もう少しお待ち願いたいと、今までの答弁と同じでございます。

また、幼児教育、保育所、幼稚園、これは保育にかける、あるいは幼児教育の一貫という形での捉え方、こ

のとおり、厚生省、文部科学省の捉え方のとおりでございます。

ただ、私これ思いますのは、今は子供が少なくなっている状態の中、またその子供を持つ親の世代の生活、この物価高騰の中、こういうような中で見ますと、この決め事といいますか、保育にかける幼児教育の一貫、この区分は、私は時代遅れだと思っているんです。今は何しろ若い親御さんたちは、生活のためには当然働かなくちゃならない。子供の将来を考えたときにも働かなくちゃならない。そうした中で、生まれてからゼロ歳児、6か月から2歳未満ですけれども、これを預かっていただけないと自分の生活もできない、生活の維持も難しいというような状況が今だと思うんです。何十年前みたいに、うちで例えば農家をやっていたら食っていたような時代とは、今、変わってきております。日銭を稼がなくちゃ子育てできない、生活もできないというような状況でございますので、これ厚生省、文部科学省の差はありますが、同じ子育てという考えで捉えていただいて、ぜひ5回も6回も私もこれ、隣の上野議員なんかもう何十回もやっているかと思うんですけれども、この保育料無料化については、おかげさまで令和5年からは保育基準額の3分の1、保育料徴収額の3分の1にさせて実施していただいておりますが、さらに町の独自の施策として、町長も高齢者福祉、子育て支援は後退させないというような言葉を常日頃言っているわけですから、また、令和8年度から給食費も小学生の給食費を無料にするという方向です。次の年あたりから中学校も無料になってくるのかなと思います、間置いても。

ただ、小学生無料化にするということでございますので、1人4,700円の基準という形でいきますと、小学生浅川町250人いますと1,400万くらい。その何割の交付金なり補助金で来るかまだはつきりしませんが、2分の1あるいは3分の1だとしても、今、教育長から話あったように五百何十万ですか。今、保育ゼロ、2歳児の保育料587万とか言いましたが、私は令和7年当初予算だと46人分で527万8,000円というような形だと思うんですが、この辺の金額は、給食費無償化において確保できるのではないかなと思っております。同じ給食費無償化も子育て支援でございます、若者支援です。そういうような面からも、ぜひ浮いた財源を、ゼロ2歳児の保育料無料化のほうに充てていただいて、来年度から給食費無料化とともに保育料の無料化に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 会田議員さんおっしゃるように、給食費で見ますと、国は月4,700円という、今のところ正式決定ではありませんけれども。そうしますと、浅川町220人分としますと約1,200万円の補助になります。令和8年度です。町は大体月額単価350円としますと7,000円、月額。国が4,700円、町が7,000円ということでちょっと開きがあるんです。ですから国は1,200万円の補助になる見込みです、あくまでも今のところ案です。町は1,500万円の町負担になります、令和8年度。ですから国から交付金があったとしても、300万円町で負担するようになるんです。ですから余裕が出るわけではないんです。本来保護者負担になるわけですから。ですから、いろんな考え方できるかと思いますが、町予算への交付金と考えてもいいんですけども、本来は保護者が負担しなければならない、そこへの補助であるという、そういう考え方をしますと、町では決して余裕が出るわけではないんです。あと今後いろいろ財政的にもいろんなことが考えられると。

それから、もう一つ、こういうことが考えられるんです。現在、家庭保育が10名おります、浅川町。保育料完全無償化となりますと、恐らく10名か10名近く入園するのではないかと思います。8人とか、9人とか、

場合によっては10人入園すると。そうしますと、今、あさかわこども園はゼロ歳児でいいますと子どもが15人います。保育士が5人でやっております。子ども3人に対して保育士が1人つかなければならないということで、15名の子どもに対して5名でやっておりますので、今、ぴったりの状態で保育をしているんです。これさらに9名入園、9名か10名か8名か分かりませんが、仮に9名入園するようになったとすれば、3人保育士がさらに必要になってくるんです。そうしますと、会計年度任用職員であっても、1名当たり人件費が恐らく1名仮に500万としましても、3名雇用するということで1,500万。10名全員が入園するとなりますと4名の保育士を雇わなければならない。四五、二十、2,000万円と。ですから、国から1,200万円の給食費の交付金があったとしても、町としては、4名であれば800万、3名であれば300万、これは町負担になってしまうということになるんです。ぜひ保育所は補充といいますか、子どもの人数に合った保育士の数を採用しなければなりませんので、その辺もどうなのかと、財源的にどうなのかという問題があります。

あと、全国的に大きな問題となっておりますが、では浅川町でじゃ3名保育士を募集する、4名募集する。果たして応募者がどのくらいいるかということもあります。全国的に保育士不足、もうこれはどこの都道府県、市町村、悩みの種でして、保育士不足ということです、学校の教員もそうなんですけれども。それだけ3人、4人と保育士が応募がなければ、これは子ども4人のところ1人で見なくちゃならない、5人のところ1人で見なくちゃならないという、そういうことになりかねません。そうしますと、保育の質の面でどうなのかと。3人を1人で見ると、4人を1人で見るというの。それは保育士の先生一生懸命それは見ます、一生懸命やりますけれども、いろいろとそういうふうに次々と課題が出てくるんです。ですから、その辺もよく見極めなければいけないというふうに考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 今、教育長が9人だと3人増やさなきゃならない、これはそうですね、基準がありますんで。ただ、私が思うのは、子育てとかそういう面については、当然、今、言った例えば給食費がただになる、補助金来る、あるいは1,500万なり、でも300万持ち出し出てくる。ただ給食費については、町単独で今までも無料にしていますから、300万円が増えると、これは当然町持ち出し分は減るわけですから、給食費については、やむを得ないと思います、私はそれくらいの差額が出るのは。

ただ、子育てとか、私が申しているように、面からすれば、やはり10人、9人いれば3人保育士を増やさなきゃならないというような状況は、これは基準で決まっていますんで分かりますが、それを乗り越えてこの人口減少、先ほども話しありましたが、五千何百人が4,000人近くなっちゃうと、あと15年後には。その中で、やはり子育てには若者世代、あるいは子育て世代には、重点的に取り組んでいくべきだと思うんです私は、町として。

その辺からも、片方ではバックする、給食費は300万増えるかもしれない、あと9人、10人増やせば保育士3人募集しなくちゃならない、もしかすると確保できないかもしれないという中で、また町の持ち出しも出てくるという中ではございますが、そこを町長なり、教育長さんもそうですけれども、子育てと若者世代の支援は、あるいは障がい者への支援は絶対後退させないというような考えを持っているのであれば、ぜひ前向きに、隣の上野議員からもあったんですが、来年からでも、負担は増えると思います。今、言ったように、例えば保育士の中に枠が、今の現在の保育士、今の保育所が枠いっぱいいっぱいであれば、当然それは負担が3人なり

4人の負担が出てくると思うんですけれども、その辺ちょっと、私保育所が定員いっぱいなのか、あるいは今の人数でいっぱいなのかちょっと分からないんでありますけれども、その辺の負担も町としてはやむを得ないというような考えで、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） そうですね、確かに会田議員さんおっしゃるように、非常に子育て支援ということで大事なことだと思いますけれども、保育士は増やさなくちゃならないと思うんです、これは。そのときに本当に応募があるのかという、やってみないと分からないところはありますけれども、今までの例ですと、例えば産休の職員が出たときに、募集したときになかなかいなかったというのが実情であります。それで、こども園の中でやりくりをして子どもを見てもらっているということもありました。

あとは、やはり財源的に3名とか4名の保育士を募集したときに、相当の町負担となるということ、これもやはり負担になってもやるべきだろうというお考えもあるかもしれませんが、これはやはりちょっと十分検討しなければならない内容なのかなというふうに思っております。

あと私は幼稚園ですと、一番、保育料ランクがあるわけですが、一番上で1万600円でしたか。これは石川郡内では安いんです、取っている町村ではかなり浅川町安い。ほかの町村から来られた保護者の方、いや浅川町こんな安いんですかなんていう保護者もいるんです。保護者にとっての教育費というのは、こども園だけではありませんで、小学校、中学校、高校とあります。全国的な調査をした団体がありまして、小学校ですと全国平均、教育費63万、中学校51万、高校115万、だんだん高くなってきます。子どもにはじゃ一番高いところで1万600円だと、年間でどのくらいになるのかということをお考えすると、小学校も中学校も高校もみんな大変なんです、保護者にとって。だからいいだろうということではないんですけれども、いろいろそういうことも含めて、総合的に考えていく必要があるのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 今、教育長さんがおっしゃったとおり、財源の負担は出てくると思います。しかしながら、平田、古殿、やっていますよね、ゼロ歳児、鮫川村もですけれども、ゼロ歳児の保育料無料。その財源の歳入面が違うということなんでしょうけれども。ただ、同じ苦しいこと、例えば保育士の問題なんかもやっぱりゼロ歳児無料にすれば、どこの町村も同じだと思うんです。

そんな面からすれば、やはり先ほどからいろいろ執行部のほうでも話ありましたけれども、歳出の面とか、いろいろ検討して、また精査して、できない面が多分、歳出を精査することによって財源が出てくる面あると思いますんで、ぜひその点も踏まえて、またこの給食費無償化等も踏まえて、来年度に向けて、あるいは今後に向けて、より改善される方向でぜひご検討願いたいということをお願いしまして、私の質問終わらせていただきます。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） お尋ねをします。

1点目に関しては、まず最初に伺っておきたいんですが、現在、15人のゼロ歳児を5人の先生方で見ています。いっぱいいっぱいの状況だという話でした。仮に途中でゼロ歳児の子供を保育部に預けたいという方がい

ならばどういう対応するんですか、町は。どういう対応されてきたのか、これまでも。その点をまず1点目としてお聞きをしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、幼稚部の子供たちは6時15分まで預かっていても延長保育料は取らない。でも保育部の子供は4時を過ぎたらば延長保育になって、6時15分まで預かったらばお金取りますよと、こういう話なんですよ。でも保育部ってあれでしょう、保護者が働きに行くから子供を預けるわけですよ。今、午後4時にこども園にお迎えに行ける仕事なんてどれほどあるんですか、ほとんどないじゃないですか。午後4時からを延長保育だというふうに位置づけていること自体が問題だと。それでましてお金を取っていると。これはぜひ改めなくちゃならないというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、3点目です。

保育部の子供たちからは給食費は取っていないというお話でありました。でもいろいろネットで調べると、子供たちの主食費、副食費、こうしたものは保育料に含まれていると、こういう話なんです。ですから無料にしていますじゃないんです。有料なんです、浅川町は保育料取っている以上。町長、子供たちの給食費、多分今まで無償化やっているというふうに思ったと思うんですけれども、ゼロ歳から2歳児の子供たちからは徴収している。これを完全無償化、どの子供たちも無料にする、こういう方向に進めようというお考えはありませんか。

以上、3点、まず伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は3点目で、給食費取っていないという連絡受けておりましたので、なるほど浅川町、やっぱり進んでいるんだとは思っておりました。そういう中で、保育料の中から引かれていると言えば、やはりこれは話がちょっと違う。確かに8番さんが言うように、ちょっと違うのかなと思っております。

なお、1点目、2点目、そして補足説明を教育長より答弁させますが、9番議員も8番議員さんも、本当に保育料無料は、本当に以前から質疑は受けております。そういう中で、私は必ずいずれは無料にしますという答弁はしております。でも教育長がもろもろ話をしていると、あれ、ちょっと待てよと。やはり教育長の話も聞かなくちゃいけないかな、教育委員会の話も聞かなくちゃいけないかなと思って、今、聞いておりました。

いずれにせよ、私は福祉と教育はどんなことがあっても衰退させないというのが私の持論でありますので、とにかく少しでもいい方向には持っていきたいと思っております。

まず教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、1点目についてお答えいたします。

ゼロ歳児につきましては、10月に1人とか、11月になって1人とか、あるいは12月になって1人とかという、そういう入園の仕方では増加をしております。これ例年そういう感じで増えているんですけれども、これまでの保育士の対応ですけれども、入園児があっても3人に1人という、3人の子どもに対して保育士1人というその基準を満たしておりましたので、それで対応をしているんですけれども、保育士が足りなくなったときにつきましては募集をかけております。今年の10月も募集をしまして、1名の応募があつてお仕事をいただいております。それで、募集をして応募がないときもありますので、そういうときの対応につきましては、こど

も園には看護師が1人おまして、看護師は保育士1人とみなすことができるという、そういう規則がありまして、看護師に入っただいて保育をしてもらっているという、そういう状況もあります。

あとはこども園の中で調整をしまして、どうしても足りないというときは、フリーという言い方あれなんですけれども、担任をしていない先生もおりますんで、そういう先生を充てて基準を満たすということも行っております。

ですから、今のところ基準どおりに行っておりますんで、ただこの先にまた子どもが1人入ってくるというようなことになれば、これはまた募集をかけるようになると思います。そういう対応をしております。

それから、2点目につきましては、課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、2点目のご質問に対して答弁させていただきます。

現在、幼稚部のほうの預かり保育は無料ということなんですけれども、幼稚部のほうは毎月2,000円のおやつ代を頂いております。そちらは保護者負担になっております。保育部のほうに関しては、保育短時間預かりということで8時から16時、4時まで、こちら4時以降を過ぎて延長保育という場合になったときには、1回につき300円、それから月最大で3,000円ということで頂いております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目として確認したいんですけれども、今までいっぱいいっぱいの、子供と先生の数がいっぱいいっぱいの状況で入所したいんだけどという入所希望があった場合に、断ったという例はないんですか。先生が足りないので受け入れることはできませんので、入所できませんというふうにして断ったという例はないんですか。端的に伺いたいと思います。

2点目ですが、延長保育に関しては、そもそも保育部の午後4時から、あるいは朝7時半でしたっけか、から8時までが延長保育だと。これ普通の保育所だったら当然保育しなくちゃならない時間でしょう。正規の保育時間ですよ、これは。それを町の規則で勝手にこれは延長だというふうに決めつけてお金を取ると。これはおかしいですよ。これは即刻改めるべきだと思います。

答弁を聞いても幼稚部はおやつ代取っているから、保育部はおやつ代取っていないから延長保育料取るのかなという感じなんですけれども、それはおかしいですよ。ですから、幼稚部と同じように保育部は延長保育料も取らないというふうにするべきではないかというふうに思います。考えを伺います。

3点目、給食費に関してはそういうことなんです。保育料の中に含まれているというのが一般的な理解なんです。これはぜひ浅川町の子供は、浅川町で預かっている限りは、給食費は全て無償ですよ、こう胸を張って言うためには、保育料の無料化絶対必要なんです。これ考えるべきではありませんか、伺います、再度。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 1点目ですけれども、入園を断ったということは、私は聞いておりません。町長の方針としましても待機児童をつくらないということですので、それが生きておまして、こども園のほうでも町長の方針ということで断るということはしておりませんでした。そのように理解をしております。

先ほど子ども3人に保育士1人ということを申しましたが、その時期的に子ども4人を1人で見ていたとい

うことが、そういうこともあったかと思えます。ただ、これはあくまでも基準ですので、何でもかんで絶対駄目だというものではありませんので、そういうときはあったかと思えますが、基本的に入所申込みがあった場合には受け入れております。

それから、延長はおかしいと。それからそこでお金を取っていると、おかしいということですね。これにつきましては、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

それから、3点目の保育料無料につきましても、これも会田議員さんにお答えしたようなこともいろいろと課題としてありますので、ちょっと検討をしなければならないと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私が聞いている範囲では、保育部は先生方の数が足りないので受入れできませんということで断った例があるという話を聞いております。これ保育部だと担当は保健福祉課になるんですか。それとも教育委員会なんですか。教育委員会。そういう例は聞いていなかったですか。そういう例があるらしいんですよね。

で、もし今までそういう対応を取っていたならば、今度学校給食費の無償化が実現をして、浅川町の給食費の負担が減るといふふうになった場合に、保育料無料にできるんじゃないかと、そのお金で。という話に対して、無料化したらば、今、自宅で保育をしている子供たち10人ぐらいが保育所に来るようになったらば大変なお金がかかってこれは大変なことになるという話されていますけれども、今、既に先生方いっぱいだから受け入れませんよという対応を取っているんだとしたらば、そういう話を持ち出すこと自体が矛盾する話ですよ。今、受け入れていないのに、無償化になって無料化したらば、受け入れなくちゃならなくなるから大変なことになるという、これは変な話ですよ。

この問題素直に考えれば、結局、国がやっと私たちの声を聞いて学校給食費にお金を出すと、こういうことになって、浅川町もかなりのお金ですよ、さっきの教育長の試算だと1,500万円ぐらいですか、正確なあれではないでしょうけれども。町の出していたお金が1,500万円で、国から来るお金が1,200万円だという話で、1,200万円ぐらい、これ今までよりも助かるわけです、単純に考えて。だからそのお金を新たな子育ての、残っている保育所の保育料無料化に回してくださいと、回すべきでしょうと、こういう話です、単純な話。財政的にもできるんです。ね、できるでしょう。五百何十万しかかかっていないんだから。それ国から1,200万円来るようになるんだから。福祉を後退させないという立場だったらば、それを公共施設の建設費に回すんじゃなくて、ちゃんと福祉のために、子育て支援のために回してくださいよ。そういう点もあわせて、ぜひ来年度から保育料の無料化、これをやってください。延長保育の保育料の徴収もやめる、これは別に議会に諮らなくても、執行部内のあれでできるでしょう。そういうおかしなお金の取り方はやめてください。

それから、3点目の給食費、これについては、保育料取ることによって給食費を払わせているんだから、だから胸を張って浅川町の子育ては、給食は全部町で出しています、こう胸を張って言えるように、保育料の無料化、ぜひ来年度からやっていただきたいというふうに思うんですけども、町長、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 汗が出ます、いや本当に。

まず、私は、待機児童はつくらないというのは私の方針であります。そういう中で、断ったというのはちょっと初耳です。教育委員会からもそういうことが出ておりませんでした。これもし分かれば、いつ頃断ったのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。教育委員会ではそう言っていますし、私もそういうことは当然これ教育委員会から聞くしかないんですけれども、私の趣旨に沿って待機児童はつくらないということで、もう数年前からやっておりますから、これは、私は自信を持って今まで他の町村にお話をしてきました。そういう中で、本当に浅川町は子育て支援に関しては、私は一歩も二歩もずば抜けていると思っております。

そういう中で、保育料の無料、これは私今までどおりに8番議員、9番議員には、私はやらないとは一言も言っておりません。必ず前進しますという言葉使っております。そういう中で、国がようやく小学校だけの給食費を無料にしようという、今、提案をして、まだこれ決定ではないと思っております。まだ決定ではありません。本当に決定するのであれば、私は令和8年度に進めたいと思っておりますが、まだ決定ではありませんので、今、言えるのは、それならば令和9年には必ず実施いたします。まずは国の動向を来年度は見ていきたいと思っております。とにかく教育委員会では恐らく大変だと思いますが、せめて遅くとも令和9年度に実施する方向でいきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 議員さんから先ほどありました入園を断られた例があるということなんです、これ町内の方で断ったという例は、現在の課長も、それから前課長もですけれども、それはちょっと聞いていないということなんですけれども、それ正確な情報なんでしょうか。断ったということはちょっと聞いておりません。区域外からの入園もこれも認めているんですね、広域入所、これも認めております。町内で断るといことはとにかく聞いておりません、ありません。もしあったとすれば、この発言撤回したいと思っておりますけれども、以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） その断った例は、後で私に教えてくれた方を紹介しますので、その方からよく聞いていただきたいというふうに思います。

町長、令和9年度には遅くともやりたいということなんです、国の学校給食費の補助の内容は、令和9年度まで待たなくても確定すると思うんです。浅川町の予算編成の途中にでも、もうはっきりしている思うんです。はっきりしたらば、恐らく教育長が言ったみたいに1,200万円ぐらい国からの交付金が来るといふうになれば、これ9年度まで待たなくて8年度から実施できるじゃないですか。国のそういう方向がはっきりしたらば、浅川町は8年度からやると、1年早く前倒しでやると、こういうふうな姿勢で予算編成に臨みませんか。最後の決断を伺いたいと思います。

〔発言する声あり〕

○議長（水野秀一君） 静かにお願いします。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、副町長ともちょっとお話ししましたが、よく精査して、令和9年度からとにかく実施したいと思っております。これまだ国では本当に決まっておきませんので、ここでじゃ令和8年度からと言い切れませんので、本当によく精査して、遅くとも令和9年度にはやらさせていただきます。まずはその答弁で

お許しいただきたいと思います。とにかくこれ令和9年度でも、8番議員さんも知っているとおりに、保育料の3分の2は町やっていると一千万は出しているのは、これは平田さんに次いで、浅川町はこの近辺、管内ではいいと思っております。そして、そのほかにも様々なことはやっているのは承知だと思っております。

とくかく私、今、これ苦しい答弁しています、本当のこと言って。ですから、福祉と教育はとにかく衰退することありませんので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。とにかく、令和9年度にはやらさせていただきますから安心してください。

○8番（上野信直君） ちょっとピントがずれているんですけども。いいですか。

○議長（水野秀一君） はい。8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私が聞いたのは、国の予算が確定したらば、8年度の予算編成前に確定したらば、8年度から実施できるでしょうという話なんです。まだ確定していないから9年度からというのは話が飛躍しているんです。ですから、確定するんだったらば8年度から実施してくれますよね。

それから、ついでに言えば、平田の例が出ましたけれども、古殿町はこども園の保育部の保育料は完全無償化ですからね、もう既にやっているんですからね。

〔発言する声あり〕

○議長（水野秀一君） 静かにお願いします。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 大変お待たせいたしました。

本当に苦しい答弁であります、国の動向次第ではやらさせていただきます。

○議長（水野秀一君） ここで、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順4、9番、会田哲男君、（2）企画費の地域経済循環創造事業補助金の詳細はこの質問を許します。

9番、会田哲男君。

〔9番 会田哲男君起立〕

○9番（会田哲男君） 企画費の地域経済循環創造事業補助金の詳細はについてお尋ねします。

質問の目的ですが、同事業は、総事業費2,000万円で駅前の米倉庫を活用し、物産販売・多世代交流、コミュニティ場づくり、観光客への対応、ふるさと納税との連携等のための事業との概要説明でありました。

このようなもので説明を受けたわけでございますが、質問しようとする背景や経緯、課題等は同じでございます。

質問事項ですが、1点目としまして、事業内容の詳細と改装・改築等の概要についてお尋ね申し上げます。

先ほど申し上げましたが、この前の9月の補正のときに、これいただきました。これに基づいて概要の説明は受けたんですが、さらに詳しい内容についてお知らせ願いたいと思っております。

2番目として、2月から3月にオープンとのことであったが、現在の進捗状況はどうなっているのかお尋ねします。

3点目として、この事業の実施により、町の活性化にどのようにつながるか、また、事業の持続性についての町の認識についてお尋ね申し上げます。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これちょっと長くなりますので、よろしく願いいたします。

1点目につきましては、国の地域経済循環創造事業交付金を活用した事業となっております。この交付金は、地域の人材、資源、資金を活用し、地域の課題解決へ向けて取り組む新規事業を立ち上げようとする民間事業者に対して支援するものとなっております。

今年度着任した地域おこし協力隊が新たに一般社団法人を立ち上げ、町主導ではなく民間主導で拠点づくりを行うものとなっております。旧米蔵は2棟ございまして、向かって右側の棟は、カフェ、観光案内、移住相談、特産品等の販売などを予定しており、向かって左側の棟は、コワーキングスペースやイベントスペースとなっており、多世代や他地域をつなぐイベントの開催を予定しております。そのほかにも、シェアサイクルなどによる移動手段の提供も予定しております。

2点目につきましては、11月14日に国から交付金の交付決定を受け、11月27日に金融機関からの融資が正式に決定いたしました。融資の決定を受け、同日に一般社団法人つながるから町に補助金の交付申請があり、同日付で補助金の交付決定をしたところであり、令和8年2月から3月のプレオープンを目指して準備しているところであります。

3点目につきましては、旧米蔵を休日にも利用することができるカフェなどにより、高齢者、子育て世代、移住者、観光客などの多世代や他地域間の交流拠点が形成され、町の活性化につながるものと考えております。

また、民間のノウハウや知見を活かすことにより、地域独自の魅力や価値が向上し、地域に根差した持続可能な運営体制が構築されるものと考えております。

なお、一般社団法人を立ち上げた地域おこし協力隊につきましては、任期満了後も継続して本事業に携わっていく予定となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 前に説明聞いた形の部分だったと思います。それで地域おこし協力隊、1名の方ですか、会社をつくった方、今、補助金がなくなっても継続してやっていくというような考え方なんですね。今、そのように理解したんですけれども。

例えば補助金がずっと続くわけではない、今回1回限りだと思うんですけれども。この後、事業継続に当たって、また補助金が必要というような状況になることも1点目として考えられるんですかね。そのときには町もそのような対応をしていく考え、今のところないでしょうけれども、赤字が続くとかいうような状況になっ

た場合、継続性のために町がまた町独自でも何でもいいんですが、町がまた補助金をつけていくというような考えを持っているのでしょうか。

また、事業の継続性について、町としてはどのような展望を持っているか、その展望、間違いなくこういうふうな形でやっていけるだろうという思いを持っているかとは思いますが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 補助金がなくなっても、補助金は今のところは全然考えておりません。

また、事業の継続性、展望性は、当然これ協力隊が集まってやる事業だと思っておりますので、とにかく若い人たちの力に期待をしたいと思っております。また、町でなくて県内の協力隊の人たちのスクラムというのがありますので、どのように活かすかは、これからは理事長になる方の力、そして周りの働いている方の力だと思っております。私は若い力を信じております。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 分かりました。おおよそ分かりました。

継続できるようにぜひ頑張ってくださいと思いますが、それで先ほどシェアサイクル、あるいはこの説明でシェアライド、これ車なんですけれども、これはどのようにやっていくかお聞きしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうからシェアサイクル、シェアライドについてご説明させていただきます。

シェアサイクルは自転車、シェアライドについては三輪の乗り物を今のところ考えているところですが、三輪の乗り物ですとスタッドレスがないというところで、その辺のちょっと問題があるものですから、どのようにしたら皆さんに安全に移動手段の確保というところで、そういったものを提供できるか、現在、改めて検討しているところになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） もう補助金は決定したんですよね。ということは、その辺も含めてやっているんじゃないですか。例えば、あれが困ったから、例えばタイヤがなくて困ったとか、そういうことも含めた中で、いろいろ全体的なやつを総括した中で確認した上で補助金決定しているんでしょう。そうですね。ただ、それ対応はまだこれからということですか。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、お答えさせていただきます。

補助金の決定に当たりましては、まず国のほうに申請書を送っているわけですが、その中で、国の審査される方とのやり取りがあって、いろいろ計画の見直しとか調整も出てきております。今後もそのような変更を加えながら事業展開していくようになるものと考えております。

ただ、事業の方向性としては、交流の場づくり、あとは移動手段の提供ということで、そういったものは提供していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） おおむね分かりました。了解しました。

ぜひ町づくりに、地域協力隊、あるいは社団法人と共に、ぜひ頑張っていたいただきたいということを期待して、質問終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）盗難による集会所の網戸・エアコン室外機再設置への今後の町対応はの質問を許します。

9番、会田哲男君。

〔9番 会田哲男君起立〕

○9番（会田哲男君） 表題の質問について、多くの町内集会所の網戸・室外機が盗難された状況にあります。今後、盗難に遭った地区からの再設置の要望が出ると思うが、再設置に対する町の助成等についての考え方、対処の方向性を伺いたいと思います。

質問事項としまして、再設置、助成等への考え・方向性、町の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町の考えにつきましては、集会所の補修等は、従来町において、総事業費の7割補助を実施しております。今回、被害に遭った行政区に対しても同様に対応してまいりたいと考えており、新年度当初予算計上を見込んでおります。

なお、12月2日に総務課におきまして、被害に遭った各行政区の区長さんに役場に集まってもらい、今ほど申し上げました、今後の町の考え方につきまして説明をしたところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 集会所の修繕と同じように7割町負担で取り組むということですね。

集会所関係、網戸、あと室外機、あとはトータル12か所、集会所、町内12か所というふうに聞いているんですが、それで間違いないでしょうか。

また、新聞報道で捕まったみたいなのが出ていたんですけども、その方に対する損害賠償なども町としては考えているのでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず初めに、議員の皆様、私とつきに皆様大事な会議開いているのに、そこに割り込んでいきまして、そこでご説明して大変失礼しました。おわび申し上げます。

改めてなんですけれども、この前、火曜日、2日の日に、実は町内の盗難被害に遭った集会所の数でいいましたらば11か所、屯所が1つ、簗輪屯所なんですけれども、それぞれ室外機もしくは網戸の被害のあった区長さん、そして消防の班長さんにお集まりいただきまして、約15人の方いらっしゃったんですけれども、今、町長が答弁したとおり、町としましては、令和8年度の当初予算に7割の補助するように、今、予定しているんですけれども、その説明会を開きました。被害に遭った区長さんにこちらからお願いしたのは、まず参考見積りということで、年内に室外機の新たな設置、もしくは網戸の新たな設置の見積書頂きたいということをお願いして、特に異議もなく30分程度だったんですけれども、終わりました。

その際に、駐在の岡崎班長さんにも出席していただきまして、一連の事件の概要も説明していただきました。まだはっきりは申し上げられませんが、皆様ご存じのとおり、この夏、刈り払い機、草刈り機の盗難から始まりまして、アルミホイールの窃盗やら、そして網戸、そして最後に室外機で、残念ながら町の方だったんですが犯人が逮捕されまして、今、供述しているところだと思うんです。なので捜査上、まだはっきりは言えないということなんですけれども、ただ、容疑者からすれば国選弁護士つけたんです、今回。白河の弁護士の先生なんです。私電話で何回かその先生とやり取りしております。一番は、今ほど副議長からもございましたが、損害賠償、こちらは今現在で言いますと、できないんじゃないかという話なんですけれども、ですけれども、我々実は総務課職員で私含めまして、月1回の何でも法律相談も相談してきました。これは形は当然損害賠償の請求はするべきだということで。今後国選弁護士の先生も含めてその話は進めたいと思っております。

まずは改めてなんですけれども、8年度で当初予算には計上したいと考えておりますので、3月には上程したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） おおむね町の対応、了解しました。盗難に遭った区等の負担が極力軽く済むような形でぜひよろしく町の取組をお願いしたいと思います。

また、損害賠償、これも多分賠償請求しても取れないんじゃないかなと私は思っていますけれども、ぜひ法令にのっとった形で、町の対応にのっとった形でこの取組をお願いしたいと思います。了解しました。

以上で終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順5、3番、菅野朝興君、（1）街灯のLED化への進捗状況はの質問を許します。

3番、菅野朝興君。

〔3番 菅野朝興君起立〕

○3番（菅野朝興君） 現在、浅川町では、街灯をLEDへ切替えをしている最中かと思います。ここ数年で各行政区からLED化の要望が増加していると思いますが、町はどのように対応する見通しなのか、何点かお伺いいたします。

1点目、現在、各行政区からの要望はどの程度来ているのか。

2点目、町が管理する街灯の何割がLED化しているのか。あと何年で完了する予定なのか。

3点目、防犯上や安全の面からなど、重要性の高い箇所は速やかに対応すべきではないかと思いますが、以

上、3点お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、街灯いわゆる防犯灯LED化の要望は、今年度町全体で17件上がってきております。うち、3件が実施済みとなっております。

2点目につきましては、町全体で申しますと約3割、町全体の防犯灯895基のうち、301基がLED化となっており、使用できなくなったものから順番に修繕していく方法を取ると、約17年で全てのLED化を終える見込みとなります。

省エネによる脱炭素化や電気使用料金の節約を考えれば、リース事業も視野に入れつつ、できる限り早い時期にオールLED化したいと考えております。

3点目につきましては、限られた予算の中で事業を執行しております。町としまして、各行政区からの要望箇所は速やかに現場を確認し、町全体を見ながら設置場所を適切に判断しているところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、1点目、2点目について情報ありがとうございます。

3点目なんですけれども、防犯上安全面ということで、私がいる里白石地区からもLED化への要望が町のほうに上がっているかと思いますが、いつ頃対応する予定なのかということで、町全域に係ることなんですけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど町長答弁にもございましたけれども、予算の限りもございます。あと、町全体を高所大所から見まして優先順位決めております。今年度も町、両町区も含め、あとそれ以外の区も含めまして、担当が実際に歩きまして優先度は決めております。

あと区長さんからも追加でここも実は欲しいんだということでありまして、防犯灯ですので、まず我々統一条件としまして、子どもたち、今、スクールバスにはなりましたけれども、子どもたちの歩く場所は優先的につけたいというのは実情です。これは区長さんのほうでも同じような考えしているものですから、どこどこにつけてくれという話よく聞くんですけれども、それは限られた予算で設置しておりますので、当然勝手にはつけませんので、区長さんとここがいいですかねという話でつけておりますので、個別案件につきましては、改めて協議したいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 新規というよりは、今、蛍光灯になっているところをLED化してほしいというようなところがうちの地区で結構ありまして、何年も待っているのかなという状況なんですけれども、やはり子供が大切ということで、歩く場所優先というようなことで、町としてもしっかり防犯上、いろいろな面から考え

てやっているということなので、ぜひ進めていってなるべく早くLED化できるような形でやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）消防団の行事の来賓挨拶を縮小すべきの質問を許します。

3番、菅野朝興君。

〔3番 菅野朝興君起立〕

○3番（菅野朝興君） 浅川町は消防団員の日頃の訓練によりまして、町民の暮らし、安全が守られております。

ですが、訓練とは別に消防団は日頃の訓練の成果をお披露目する場として、年に数度、各種出初式や検閲式などが開催されております。そのときに来賓挨拶がございますが、特に出初式や、ここにはちょっと書かなかったんですけども、ちょっと資料がありまして、浅川町消防団春季検閲、今年やったものなんですけれども、こちらの資料などあるんですけども、まず出初式については、1月の寒空の中、駅前から浅川小学校への行進を行い、その後に複数の関係者の来賓挨拶があります。長時間に及ぶもので隊員の体が冷え切ってしまう、健康や精神面に影響が出てしまうのではないかとということが感じられております。

そこで、1つ質問いたします。

挨拶の人数を減らすなどの対応が必要かと思っております。団員がいざというときに本来の役割を果たせるように、また健康に影響が出ないように、そしてモチベーションが下がらないようにする必要があるかと思っております、お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

この件につきましては、町消防団本団とも協議をさせていただきました。今までの慣例により、式典や訓練時は、来賓の方々に祝辞やご挨拶をいただいているところです。

今後、寒冷時におきましては、団員の体調を第一に考え、適正な式典を行うよう本団に伝えたところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 伝えたということなんですけれども、具体的にこれは短くするというところでよろしいんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは、本当に大変難しいことでありまして、来賓の方が来れば、やはり国会議員ですから挨拶はさせたいなどは思っております。そういう中で、本人が来なくて代理の方は、挨拶をなくして紹介のみにしたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） 今年の春の消防団の春季検閲ということで、4月20日に行ったものあると思うんですけども、これが議長が挨拶して、国会議員の方が挨拶してということで、そして県中地方振興局の方とか石川警察署の方とか、これを全てやるとなると、果たしてやるべき、とても偉い方のご訓示をいただけるのでそれ

はいいことだと思うんですけども、これちょっと多過ぎなのではないかということで、やはり代理の方を減らすというようなこともあったんですけども、ぜひ減らせるのであれば減らす方向でやっていただいたほうが、議員の挨拶も減らされているというような、町のいろんな行事のとき、あとはもう氏名を見てそれでご確認くださいというようなこともやっておりますので、ちょっと時代というんですか、そういう挨拶も削減するというようなことでやって、合理的な形でもうやってもらったほうがいいのかと思います、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど申したとおりで、本当はこれ国会議員さんとか、県の知事あるいはその代理の副知事、あるいはその次の振興局長、やはりこれ来れば挨拶させなくちゃいけないかなとは思っております、やはりそういう声が聞かれれば、もう一度本団と相談しながら、あるいは関係者と相談しながらやっていきたいと思っております。

我々議員のときも、こども園のとき来賓で呼ばれます。そうするとやはり議員さんもいろいろ地元であり、来賓の紹介しないと、やはり一度苦情が来たの知っていると思います。議員無視かとか、軽視していないかというそういう言葉もありますので、これは大変難しいところなんです。ですから、町にしろ、国会議員の挨拶にしろ、今後いい方向で検討をさせていただきたいと思っております。

先ほど、本人でない限り代理の方は挨拶させませんので、その分ちょっと違うかなと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

○3番（菅野朝興君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

次に、質問順6、4番、兼子長一君、（1）学校給食献立の物価高騰に対する対応はの質問を許します。
4番、兼子長一君。

〔4番 兼子長一君起立〕

○4番（兼子長一君） 学校給食献立のこの物価高騰に対する対応どうなっていますかということで質問をいたします。

米や魚、調味料などの価格高騰による給食献立作成に対しての影響についてお伺いをいたします。

物価高騰により栄養バランスの取れた給食を提供するため、献立には大変苦労されていると思いますが、対応についてお伺いいたします。

1点目、令和7年産の米価格が大幅に上がりました。そういった中で、学校給食会や米以外の食材納入業者との契約変更はあったのかお伺いいたします。

2点目です。1食当たりの給食の単価と、提供食数、児童・生徒・園児・教職員についてお伺いいたします。また、令和8年度の1食当たりの単価を見直す必要性を検討しているのでしょうか。

3点目、令和6年度上半期と令和7年度上半期の給食の残食状況についての比較をお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校給食関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目につきましては、先日、学校給食会から令和7年産の米価格の提示があり、小学生は約7円、中学生は約10円の値上げという通知がありました。米以外の食材につきましては、今のところ値上げ等の通知は来ておりません。

2点目につきましては、価格は、こども園園児、小学校児童、それぞれの教職員と給食センター職員が350円、中学校生徒とその教職員は390円となっております。

提供食数につきましては、児童234食、生徒157食、園児88食、その他教職員等が65食です。

近年の価格高騰により、見直しの必要性は感じておりますが、浅川町でも令和5、6、7年度と3年連続で値上げを実施している状況にあります。文科省の調べで、福島県の小学校の給食費は全国一高いとのデータが示されており、値上げありきではなく、今後の物価状況を注視していかなければならないとも感じております。

なお、近々行われます学校給食センター運営委員会の中で審議されることになります。

3点目につきましては、令和6年度の上半期残食実績は1,639キログラムでした。提供日は91日で、1日当たり18.0キログラムでした。令和7年度上半期残食実績は1,541キログラムとなりました。提供日数は94日で、1日当たり16.4キログラムとなり、提供日数は3日増えましたが、残食数量は98キログラム減っている状況となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 1点目については、学校給食会のほうからの米について、7円と11円の値上げの要請があったという答弁でした。そうしますと、令和7年度の契約、今現在、4月1日で契約したと思うんですけども、その見直しはあるのでしょうか。それともこれは令和8年度からの価格でいくと、そういう状況なんではないでしょうか。

それと、予算執行、全額、今、無償化されて、町が全部6年度実績ですと3,900万ほどの補助金出して給食無償化しているんですけども、そういった今の令和7年度の予算は間に合うのでしょうか。今回の補正予算にも計上されませんでした。そういった点で、今後の見通し、予算の執行状況について、今後の1月、2月、3月の給食提供に対して、この食材の納入、買入れの予算は足りるのでしょうか、をお聞きします。

それから、2点目は、1食当たり単価、小学生が350円、あとこども園の園児も350円で、そこで一緒に食べる教職員も350円、中学校生徒が390円、教職員も390円という答弁でございました。それで、福島県の給食の単価が日本全国一高いということで、例えば中学生1食390円という、これで、今、物価高騰の折、米はもちろん、調味料、野菜、そういったものでこの単価に合わせて日々献立をつくるということで、大変栄養士の先生もご苦労されると思います。もちろんカロリー計算、そういったものをやらなければならない、そういった中でのやりくりだと思ってしまうんですけども、果たしてこれで、今後この単価でやっていけるのか、その見直しについてお聞きします。

近々開かれる給食運営委員会でこの件については協議するという答弁でございましたけれども、そういった令和8年度の1食当たりの単価の見直しについても、ちょっとこの議会の中では答弁できるかどうか分からないですけども、そういう単価見直しのことも議案として上がるのでしょうか。その辺をお聞きします。

それから、3点目の残食状況については、ほぼ横ばいなのかなと。若干令和7年度上半期は減っているようではけれども、これも献立とか子供たちの健康状態とかによって、こういう残食状況というのは変わるんでしょうけれども。やはり食品ロスという問題からいけば、極力残食を減らして、あとは食育に力を入れるというのも大事だと思いますので、今後もこの残食についての管理といたしましては、取組をお願いしたいと思います。再度、答弁をお願いします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

米の価格についてですが、学校給食会から毎年12月頃提示がなされるんですが、今回は値上げということで提示がございまして、こちらの金額、価格の変更につきましては、今年度12月1日から、令和8年3月31日までの米飯価格改定に伴う値上げということで通知をいただいております。そこで値上げされることになると、残りの提供給食日数なんですけど、大体小学生が37日、中学生が大体35日程度なんですけど、値上げ額を計算しましたところ、13万3,700円ほど全体で金額が増額となります。こちら給食センター所長のほうに確認をしましたところ、今年度の予算の中で何とかやりくりできますということでお話をいただいておりますので、今年度予算で対応するような形となっております。

それから、2点目なんですけれども、やりくり、栄養士の献立の工夫ですとか、それからカロリー、カロリーにつきましては、学校給食法第9条第1項のほうに学校給食衛生管理基準というものがございまして、そちらの中で決められておりますので、児童6歳から7歳、小学校低学年につきましては530キロカロリー、児童小学校中学年650キロカロリー、それから高学年になりますと780キロカロリー、中学生につきましては830キロカロリーと決まっておりますので、その決められたカロリーで、栄養士のほうで計算して献立を作成しております。

それから、1食当たりの単価ですが、先ほど教育長からもありましたとおり、学校給食センター運営委員会のほうで、令和8年度につきましてはその中で審議されることとなります。

それから、残食のほうにつきましては、今回答弁させていただいたとおり、年々減ってきているという形になっておりますので、なお、そちらも栄養士のほうから各小・中学校、こども園を通して、給食を残さないで食べましょうみたいな、そういう子どもたちへの周知ですとか、定期的に学校のほうにはお知らせしておりますので、給食だより等で残さないで食べましょうとか、その他栄養面のことでもお便りのほうでお知らせしておりますので、そちらにつきましては、減る方向であればいいんですが、なかなか中学生、高学年になるとなかなかお代わりとかも難しいというお話も聞いておりますが、なお、また栄養士のほうにその辺はお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 概略分かりました。

何とか令和7年度の予算で米の価格が上がっても、13万円程度の増額になるけれどもやっていくという答弁でございました。そのために、給食の献立1品減らすとか、何かそういうことはひとつないようにご努力をお願いしたいと思います。

それから、どうなんでしょうか、来年度の1食当たりの単価の見直しについての、ちょっとなかなかこの場では答弁は難しいかと思うんですけども、教育長答弁では、ここ3か年、ちょっとそういう価格を見直しているということで、また上げるのも容易でない。ただ、それ先ほども議論になりましたけれども、国のほうで公立小学校に対して月額4,700円の給食の補助を、今、検討中、国会でこれから審議されて予算に反映されると思うんですけども、多分これは総理大臣の公約でもあるし、これは実行されると思いますんで、そういった中で、見通し的に財政負担についても多少軽減されるのかと思いますが、そういった中での給食提供というものもありますんで、そういった中で1食当たりの単価、これは今のこの状況、世の中の状況で、1食当たり中学生で390円、教職員も390円で食べているという、非常にワンコイン以下で食べられるという。先生方は量的には足りないかと思います。そういった中、子供たちと同じ量食べていますから。ただ、その辺の、私は先生の分を値上げしろとは言いませんけれども、そういうのも含めて、今後の給食の在り方について考えていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○4番（兼子長一君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）立木の影響で凍結する道路の交通安全対策についての質問を許します。

4番、兼子長一君。

[4番 兼子長一君起立]

○4番（兼子長一君） 昨日、雪が降りました。いよいよ道路が凍結する時期になってきました。そういった中での、道路脇の立木の影響で日陰となって凍結する道路の交通安全対策についてお伺いをいたします。

冬の降雪期に入りまして、町内の各道路において立木による日陰のため凍結する場所があります。安全な交通に支障があるので、対応について町長の見解をお伺いします。

3月議会においても質問をいたしました。現在も日陰は解消されていません。凍結が原因で重大な事故の発生する危険性があります。町民や通行車両の安全確保は、町長の重要な役割であることから再度お伺いします。

1点目、冬を迎え立木伐採について石川土木事務所と協議などはしたのでしょうか。

2点目、立木伐採を道路管理者だけではなく、山林環境改善の観点から、農政担当部局での対応や交通事故対策での対応ができないか検討する考えはありますか。

3点目、こういう日陰の問題は、もう浅川町だけの問題ではないと思うんです。そういうような中で、石川地方として土木事務所や農政担当、警察署・交通安全協会あるいは交通対策協議会、そういった団体と協議をして、この問題に対してどうしたらいいのかということを検討できないかお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、国県道の法面に繁茂している樹木の伐採を引き続き要望しております。

2点目につきましては、立木の影響で日陰となり凍結する場所につきましては、適切な森林整備により環境を改善していただくよう周知していくとともに、譲与税を活用した森林整備事業支援についても検討してまいります。

3点目につきましては、今のところ考えはございません。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 3月議会でもこれ質問しまして、結局、何でしょう、やっぱり行政の縦割りなんですよ、ね、一番の原因は。あとは地主の問題です。山林の地主が自分の山の管理として伐採するのが、これは当然のことです。ただ、その地主もはっきり言ってできないのが現状です。高い道路の法面、そこが民地で地主さんに木を切ってくれて言ったって、これはなかなか費用の問題もあってできないです。

私、3点目で一応提案したんですけれども、これ各地どこもかしこもそうだと思うんですけれども、危険な道路があって、多分どこもこういう問題抱えていると思うんです、他町村でも。なので、ずっと今までやってきた区長から要望が来て土木事務所に上げた。国道、県道は土木事務所、町道、農道は町だということでやってきて、作業員さんとかに頼んで何とかやってきましたけれども、もうこれは立ち行かない状況です。なので、これ大きな問題としてやっぱり関係機関が集まって、この問題どうすんだという話合いの場を設けないとこの問題解決しないですよ。

特に、前も3月議会でも言いましたけれども、死亡事故があれば、また警察署、それから地元交通安全対策協議会なりで現場の状況を確認しますよね、こうだったから死亡事故が発生した。結局その堂々巡りです。なので、これは解決しないです。お互い結局、そっちがやれ、こっちがやれの話なので。なので、やっぱりこういうのはもうそういう場を設けてどうしたらいいのか。

あとは地主さんの問題です。さきの議会報告会の中でも、ちょっと住民の方からちょっと要望あったんですけれども、例えば木の伐採の補助、危険な道路に木があるからAさん、あなたの土地だから気を切ってくださいというのはいいんですけれども、なら、そういう伐採についての補助が多少なりともあれば取組できるといって町民の方からの意見もありました。そういう状況もあるので、どうでしょうか、もっと広い意味での対応というんですか、それできないのか、町長に再度お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、この立木伐採もそうではありますが、歩道の草刈りとか土手の草刈り、これは私、細かく土木事務所には言っているつもりであります。

この前、3番議員から、歩道の里白石のあれが物すごい邪魔だということで、私自身が土木事務所に行かさせてもらいました。恐らく、今、きれいになっていると思います。これ、町長が動けばやってくれる、こんなとんでもない話なんです。これやっぱり、もうある程度の県のほうでも予算を多めに取るべきだと思うんです、私は。そして町に落として、そういう道路作業員にやってもらう、これが私一番いいと思っているんです。

と、もう一つ、これは4番議員が言っているとおり地主さんなんです、本当のこと言ってます。地主さんにも言いたいんですが、私はもう高齢者だからできない、あるいはそこの日陰は持ち主が、地主がいなかったりとか、そういうのがあるんです。そこを私、今、本当に苦労しているところなんです。私は特に建設水道課にも厳しく言っているんですが、とにかく町で本当に事故がないように、通行者がけががしないように、少しでも常に監視しておりますので、やはり本当にどこどこあれば、担当課のほうに言っただけであれば、私も動きますので、ぜひご協力お願いいたします。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） ひとつ町長その意気込みでお願いします。

先日、私土木事務所の浅川町担当の方とちょっとお話をさせていただきました、この問題について。やっぱり突き詰めるところ予算なんです。やっぱり重々、土木事務所の職員の方の言うことも私分かります。そういった中でなかなか予算がなくて回らない、あとは人手不足なんです。業者さんに委託しても、それをやる人手不足というのも一つのネックになっているそうです。

そういった中で、だからそこも言うんです、3点目で言った広域的というか、各部署が連携してやるべき時期に来ているということが、私1点、言いたいことなんです。もう管轄があっちだこっちだという話じゃもうないです。何か大きな事故発生すればまたそういう話でしょう。だから、そういうことならないうちに、ひとつそういうことで今後動いていただきたいと思いますので、再度、お考えをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今の人手不足、これは恐らく土木事務所の方から聞いたと思っています。

私も言おうかなと思ったんですけども、今まで5社あったところが、3社がちょっと駄目になっていて、去年はそういう草刈りとかができなかったんです。2社でやったんです。それを広いこの石川管内を2社でやるというのはなかなか難しいです。そういう中で、今度また3社戻ってくる可能性がありますので、5社になりますから、今度は大分違うと思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順7、6番、岡部宗寿君、（2）我が町の松くい虫の被害についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） この問題は、1回は担当課のほうにも話ししておりました。町長、本当にここ十何年、私城山にマツタケ取りに行っていて、車から降りて23歩のところにもマツタケ出ておりました、実は。皆さんには分からないですが、私そこで大体四、五本、いつも取っています。それも松くい虫になったおかげで何のキノコも出なくなっちゃいました。

今、城山に登っていくと、右側に水道山ってあるんですが、その周り、全部手前から松くいが入っております。そのほかに、左側も入っている。そこから頂上に行きますと、頂上の左側のところ、これは昔、塹壕掘ったところなんです、その先にも、そのほうもやられています。それと、そこに一番上の小屋が建っている手前の右側のところの松の木、これも太いんですが、これが、今、完全にやられています。そして、その上の祠があるところ、一番頂上なんです、その左側の松もやられています。そこから里白石のほうに向かっていくと、右、左の松がほとんどもうやられています。もうほとんど全滅に近い状況です。

それと町長、残念なんです、大畑の恵比寿の宮のところにある集会所にある松、今、皆さん、恵比寿の宮って分かんないですが、コメリあったところ、そのところに公園がある。あそこの松、町長、こんな太い松ですよね。あれ残念ながら昨日通った段階でもう入っています、残念ですが入っています。もうびっくりしました、ええって。ずっと見ていたわけなんです、昨日通ったらもう枯れ始めているんです。

それと、弘法山登っていった左側、きっと上野議員の土地が何かあるところの上っ面に松あるんですが、この松はもう本当に半年利かないぐらいからもうなっています。そして、そのほかに、大草地区と中里地区と4

か所か5か所ぐるっと歩いたんです。実は昨日、議会終わって、学校歩いてその帰り、ちょっと私城山登ったんですが、全然手つかずです。

ちょっと前置き長かったんですが、短くしろと言ったんですみません。いつまで処分するのか、まず伺いたいなど。

2点目は、町でこのような木を伐採する業者との契約、切ってもらおう契約とかしているのかと。

3点目、これらの里山を守る町の考えを、町長、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の城山公園の松の木につきましては、今年度中に処分したいと考えておりますが、重機が入りにくい箇所については、処分方法を検討しておりますので、来年度には処分したいと考えております。

2点目につきましては、伐採する業者とはまだ契約をしておりません。

3点目につきましては、里山は先人が長い時間をかけて作り上げてきた自然環境であり、生物の多様性や文化的な価値などを有しております。

この自然豊かな里山地域を次世代に引き継ぐため、森林環境の整備や農地の保全に努めるとともに、環境学習の場としても広く活用されるよう、これからも大切に守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 実はもう、町長、今の季節になると松くい虫の木って目立たないです。これは春先とか夏は目立つんです。みんな青々としているところで茶色くなっているんですから分かるんですが、今、行ったら分かんないじゃないですか。

昨日、実は私も用あって城山登ったんですけれども、雪もありましたよ、当然。歩いている人も2人、ご夫婦の方歩いていました。あれどこだったけなど。したら、よく見たらもう枯れているものですから、そうすると、全部もう普通の葉っぱとかみんな落ちているわけだから全然見えないんです。だからこれがよく気をつけないと勘違いしますんで。

とにかくこの松くい、これを、今、何とかしないと、全国的に山の抱えているところは、松くい虫ばかりじゃなく、いろんなブナの木を枯れているブナくい虫とかがあって、そのために熊太郎が、今、いっぱい出てきて迷惑かけている。今のこんな冬雪降っているのに、今、熊が出た話、福島のところ、須賀川の仁井田とか、もう大変な状況なものですから。

とにかく里山は、今、この町で、町長が、今、言って、大切によく努めていきたいということになってますんで、今年度中にやると。ただ、このときにやはり町で実は伐採やる業者ってあるんです。町長も分かりますが何軒かあるんです。そういうところに一応契約という形でどうですかと一言言ってくれば、その方たちも、実は本当は木出しの方というのは今が一番忙しいときだそうです。今、切らないと実は水が上がっている前のやつですから、一番売れるのが高い木なんです。そういうのも見越して、とにかく暇なときとかそういうときにも切っていただけるようにすぐにやれば、今、町長、これから実は城山から朝上がると雲海になって最高にきれいなんですよ、実は。葉っぱがなくて、あまり自分のこと言えないんですが、滝輪前がきれいに見

える。そういうこともありまして、こっちのほうで一応保健福祉課長が撮った写真のとおり、ああいうふうにきれいになります。それをみんな見に行きます。ですから、これからもしそういう人が見に行ったときに、枯れ木が落ちて頭に当たったら大変なものですから、その辺をやっぱり早急にやってもらって、軽く答弁はもらっても構わないので、最後にしますから何とかお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 松くい虫の被害はもう何十年前から、日本全国内に、特にこれ東北地方が多いと思っております。御多分にも漏れずこの浅川町もかなり入っております。

そういう中で、この里山、景観を守るのは当然町だと思っておりますので、とにかく通行するところ、城山の車で通行するとか歩くところは、危険なところは、とにかく危ないところは一日も早くやらさせていただきますと思います。

あと、本当に今の時期、城山に登っているのは、私も皆さんよく知っております。というのは、地方から、他町村から来ているんです、今、岡部議員が言ったとおり雲海なんですよ。これは雲海はとにかくすばらしい。私も何回か登ったことがあります。この浅川町一面が、町一面が雲海に埋もれるのも見たことがあります。本当に写真撮りに来ている人はすばらしいと言っておりますので、とにかくそういう景観を守るためにも、担当課と一日も早くその業者とか契約して、少しでも危険なところは伐採していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、5番、木田治喜君、（1）当町の「特別障害者手当受給実態」についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 当町の特別障害者手当受給実態についてお伺いします。

高齢者人口の増加に伴い、介護を必要としている世帯が増えていると思われませんが、一般的に介護に対する意味合いが以前とは異なり、在宅での介護を望む人が多くなっています。ある調査によると、20年前の約2倍と言われていています。高齢者人口増加が緩やかな年代は施設入所が主流だった時代と比較しても歴然です。在宅介護における本人、家族への経済的負担軽減のための給付である特別障害者手当の受給状況を含めた実態、というのも障害者年金については浸透していますが、こと特別障害者手当の内容については認知度が乏しいように感じています。

そこで、4点ほどお伺いします。

1点目、特別障害者手当の概要を支給対象者・受給要件・申請方法・手当の支給額の項目及び令和6年度における申請件数と受給件数をお伺いします。

2点目、当町における要介護認定4、5の方の人数と、そのうち主に在宅で介護を受けている方の人数をお伺いします。

3点目、在宅介護を受けている方の中で、特別障害者手当を受給している方の人数をお伺いします。

4点目、特別障害者手当の町民への周知はどのような方法で行っているかお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これもちよっと答弁が長くなりますので、もしメモっていただければと思います。

1点目につきましては、支給対象者は、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方となっているところでございます。

受給要件は、著しく重度の障がいを2つ以上重複して有しており、かつ本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額以下であることとなっているところでございます。

申請方法は、特別障害者手当認定請求書に必要書類を添付し、役場に提出し、役場から県へ進達し、県で審査されます。必要書類につきましては、病院からの認定診断書、所得状況届のほか、公的年金の受給額が分かるもの、マイナンバーが分かるもの、また、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳の写しなどとなっているところでございます。

手当の支給額は、令和7年4月の改定で増額され、現在、月額2万9,590円となっております。

令和6年度における申請件数はゼロ件で、受給件数は2件となっております。

2点目につきましては、当町における10月末現在の要介護4の認定者数は55人、要介護5の認定者数は18人、合計73人でございます。その中で、主に在宅で介護を受けている方は32人と見込んでおります。

3点目につきましては、町内で特別障害者手当の受給者は、障害者手帳をお持ちの方2人となっており、要介護認定者で在宅での介護を受けている方の中で、受給している方はおりません。

4点目につきましては、特別障害者手当は国の制度であり、国や県での周知不足もございます。町としましては、障がい担当窓口にてご案内をし、障がい福祉の面からホームページでの周知のみでございました。今後は、介護保険の面からも、この制度について再度ホームページ等で周知するとともに、特に要介護度の高い方については、在宅で要介護3以上の方に紙おむつ券を支給している事業がございますので、この対象者の方々に対して直接ご案内し、周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

おおむねそのとおりだというふうに理解しました。支給額についても、今、町長答弁のとおりだと、2万9,590円、これが月ですから、年間でいくと大体36万前後支給される、これは国の制度です。答弁のとおり、対象者らには20歳以上で、身体、精神に重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする方としか明記されておりません。

そこで再質問いたしますが、在宅介護で要介護4程度の特別な介護が必要な場合も、受給対象者や手当受給者になり得る可能性、可能性があるかどうかお伺いします。

それで、全国的には令和6年の実績で要介護4が89万人、それから要介護5が59万人となっています。そのうち、在宅介護が88万人の中で、受給者数が13万4,000、15.3%しかいないんです。あまりに少ないと感じます。

特別障害者手当受給には、ケアマネジャーが大きく関わります。介護認定の有無、障害者手帳の有無に関係なく、あくまで医師の診断書で認定請求するものになりますから、情報が対象者に入りづらい面があります。そもそもケアマネジャーの役割は、介護や支援が必要な方の相談に対応して、適切な福祉サービスを利用できるようにケアプランを作成することです。また、利用者やご家族に特別障害者手当のような社会保障制度の存

在を伝える重要な役割があることがあります。

障害者手当も自動物価スライド制なので、支給額の変動も年ごとにあります。その意味で、ケアマネジャーの研修を含めた事例検討会、これご存じだと思うんですが、必要不可欠です。行政または地域包括支援センター等で事例検討会は実施されているのでしょうか、お伺いします。

また、先ほど要介護認定を受けている方も対象者になり得る場合があるかの質問をしましたが、なり得ると思うんですが、そこでお伺いします。

グループホームや有料法人ホームに入所されている方、病院に入院されている方は対象者ですか、お伺いします。

以上、3点ほど再質問させていただきます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ詳細にわたりますので、担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、答弁させていただきます。

まず、1点目の要介護度の高い人、4、5あたりの方の該当するか否かの可能性というところですが、十分に可能性はあると私は思っております。

というのも、議員さんおただしのように障害者手帳がなくても、それ相当の診断が医師からいただければ、これは該当となるというところですので、この辺に対しての周知が、現在介護保険の面から不足していたというところで、町長答弁にあったとように周知していきたいと考えているところです。

あとは、2点目のケアマネジャーの事例検討会やっているかというところですが、これはケアマネを対象に、うちの介護担当と保健センターの所長、包括支援センターのほうとかとケアマネで、事例検討会とか、あとケース検討会、ケアプランを持ち寄って中身を点検するケアプラン点検というのもございますので、そういう様々な接触機会、研修機会等々含めて、常日頃対話はしておりますけれども、特別障害者手当というのもケアマネジャーのほうにも周知して、担当の介護者の方にお話をいただければというような形で周知を進めていきたいと思っております。

あと3点目、グループホーム等の入所の方は対象かというところですが、これはグループホームは在宅サービスの位置づけとなっておりますので、施設入所のサービスではないので、こちらは該当になります。

入院のほうなんですけれども、これは3か月以上入院していなければ該当になるという特別障害者の決まりがございますので、そういう点では、3か月以上の入院でなければ十分該当になるというところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ありがとうございます。

そのとおりだということで、ぜひ事例検討会は、その時々ケース、先ほど、今、課長から答弁あったとおり、ケース等々の研修の場でもありますので、こういった場合はどうするんだとか、いろんなことが諮られる、情報を共有するという意味では非常に大きな会議ですと私は思っておりますので、ぜひとも事例検討会を含めて、先ほど答弁のあったとおりのケース検討会等々も含めてぜひ行っていただきたいというふうに思っております。

俗に言う障害者手帳と要介護認定は当然別物だということを、先ほどお話ありました。割と障害者手帳を取得していれば、特別障害者手当の情報も取得しやすいと思いますが、だからこそ要介護認定者に対し町の情報発信が必要だというふうに私は思っています。

冒頭に、町民への周知をどのように行っているかとの質問しましたが、町のホームページ上にも特別障害者手当の明記はありません。これ幾ら探しても、二十歳云々のやつはありますよ。ただし、そこに特別障害者手当という項目が書いてあるかというと書いてないです。

ただし、浅川町障がい福祉のハンドブックを見ますと記述があります。これは平成28年度版ということで、手当額も変更されていますし、福祉関係では町単独の事業で、先ほどちょっと保育料の無償化の話、同僚議員からもありましたが、全て公平性が担保されなければ駄目ですよというのが前提にあるわけです、全てのものに対して。

それで、この町単独の事業でも、食費療養費等を含めて各種助成が存在します。そういう意味では、現状町は魅力発信等にて移住及び少子高齢化に歯止めをかけようということで各事業を展開している状況でもありません。我が町他町村に劣らない福祉サービスのアピールをしなければ、それこそ本末転倒になりませんかねということで、ぜひ早急に最新版、もう9年も過ぎているんですか、そう、それ。今、課長があれしたハンドブックがあるんですが、平成28年度版ですので、もう既に何年ですか、9年から10年たつんですか、たちますね。ぜひ更新していただきたいと思うんですが、いかがでしょうかというのが質問と、それから、また在宅介護は本人の家族の精神的、経済的負担が伴うものであることは承知のとおりですが、その方たちの負担を少しでも軽減するための手当です。これは国の手当です。居宅介護サービスにはそれ相応の金額がかかります。

例えばですが、ケアプランを作成した要介護5の方が1割負担の通所介護デイサービスの場合で、要介護度7時間から8時間の方の自己負担金、これ幾らぐらいになるか、本当のおおよそで結構です、参考までにお伺いしたいということで、そちらのほう2つ、2点ほどお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、2点、私のほうから答弁いたします。

まず、浅川町障がい福祉ハンドブック、こちら、ホームページの中にあって、この中には先ほど議員さんおただしの特別障害者手当のご案内は書いてあります。確かにありますが、なかなか分かりにくい場所にあたり、あと中身が平成28年版から更新されていないというところもありますので、この辺は担当と相談して早急に更新したいと考えております。

あと、デイサービスで要介護5の方が1回利用当たり幾らなのかというところですけども、はっきり把握はしていないんですけども、感覚的には1,000円以上、1,500程度になるのかなと。あとそれに食事実費相当分とか入ると、やっぱり2,000円近く、1回1,500円から2,000円ぐらいはかかってしまうんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番(木田治喜君) そうなんです、デイサービスを利用すると、1割負担といえども、今、答弁のとおり1,500円から2,000円ぐらいかかります。それで結構経費がかかるということで、特別障害者手当は国の制度で令和7年4月、先ほど言いましたように2万9,590円支給があります。先ほども申し上げたとおり、要介護4と5の高齢者が受け取れる可能性があります。厚生労働省が出している5つの認定基準を満たせば対象になるとも言われています。デイサービス1割負担といえども、回答のとおり自己負担金がかかりますし、要介護の状況だからこそその経費もかかります。経済的負担は大変なものだと推測します。そのための給付である特別障害者手当を利用していただくことが大切です、ただし認知度が低いことが問題で、知らないことに対する不幸があります。これを本当に知らない方が多いと思います。

この質問が重要との位置づけです、冒頭にこれ質問しなければならない項目でしたが、町行政及びケアマネジャーを含めた福祉関係者は、るる申し上げた特別障害者手当の存在、要介護者も対象となることの認識があったのかどうか。これ素直なところで結構なんで、普通はないんですよ、普通はないんです。だけれどもあるんです。だからその辺の福祉関係者の方がこの存在を知っていたかどうかだけ、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) まず、私自身がいろいろと障がい者のことを三十数年やっておりましたが、全く私は今回初めて知りました。

あと、担当課のほうからも説明させていただきます。

○議長(水野秀一君) 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長(佐川建治君) それでは、私のほうから補足答弁いたします。

まず、この特別障害者手当ですね、これを知っていたか知っていなかったかということですが、もちろん障がい担当のほうは把握はもちろんしていたということですが、これが介護保険の面からも該当になるよというところに関しましては、私も含めて分からなかったということです。

あと、確認はしていませんけれども、ケアマネジャーのほうで分かっている方ももしかするといえるかもしれませんが、なかなかここは分からなかったという部分ではあるのではないかと思います。

以上です。

○議長(水野秀一君) 5番、木田治喜君。

○5番(木田治喜君) そうなんです、認知度が非常に低い、その割には結構高額なんです、月3万円ですから。1割負担といえども、デイサービスに通っている方にとっては非常に大きな収入源になるんだろうなというふうに思っています。

知らないことは知らないことで、これからどうするかという話なので、それに対してはどのようなこの考え方はないんですが、ただ、どんなにいい制度であってもそれを知らないために申請できないということのないように、相談者、町、福祉関係者の連携を密にするとともに、この時代だからこそその国の急速な変化に対応した関係者の研修、周知のためのパンフレットの機微なる更新が必要だというふうに私は思っています。

それで、相談する側も受ける側も、在宅介護を受けている人やその家族の負担を減らすという同じベクトルに立ってしなければ100%効果を発揮できません。多方面からの情報によりそれを知ることもあります。特

別障害者手当に関しては、情報源の広がり全国的に認知度が低かったんです。ただし、ある新聞の日曜版の記事に載っていたということが言われています。これによって大分広まったと。各地方でもこんなのがあったのかということでやり始めたところもいっぱいあります。これから浅川町、当町はこれからだというふうに思いますが、逆に言うと申請機会の逸失などないように、今後も行政を中心に周知の徹底を強化してほしいと思います。

というのも行政の窓口でこれは違う自治体ですよ。うちの町にはそんな制度はありませんと断ったときがあったということで、その情報源である新聞を読んで、あるじゃないかと。町のあれじゃなくて国の制度としてあるじゃないかというお話があって、そういうことが全国的に広まりました。そういうことが1つあるということで、ぜひ国の制度に対して窓口の広い特別障害者手当ですから、結構窓口広いですよ、国の制度の割には窓口広いです。

ですから、そういったことも含めて、国政策の手当等を今後どのように周知していくかを最後に伺って終わりたいんですが、ぜひこれを、先ほど冒頭に、複数の方が要介護認定でもいるよというようなことでお話ありましたので、いろんな方がぜひその制度を利用できるように、73人の方がいるんで、せめてその半分の方が該当になるような形で認知されればいいなというふうに、私思っています。

別に町がどうのこうのという話じゃないので、これは完全な国の制度ですので、町の財政云々は関係ないですから、その辺のことをちょっと周知していただいて、要介護の方が少しでも経済的に負担を少なくできるような形で、ぜひともこれを周知させていただけるように、具体的なこういった周知の仕方をするんだというようなことを最後に伺って終わりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、私のほうからお答えいたします。

周知の方法につきましては、基本的なホームページとか、あと広報紙とかもあるんですけども、それ以外に直接、先ほど町長答弁、1回目の答弁にもありましたように、要介護3以上の方に、在宅の方で紙おむつを支給している事業がございます、現在もやっています。そこに25人ほど、今は利用されている方がおりますので、まずはその人が一番可能性が高い方なのかなとうちのほうではつかんでおりますので、そちらの方々に対して、特別障害者手当のチラシなりを、次の紙おむつ券を給付するときとか、対象者に直接ご案内はしたいなと考えております。

あとは、ケアマネジャーのほうにも周知をいたしまして、こういう制度があるというところを十分周知して、制度を理解してもらうというのも大事ななと思います。でも国の制度ですが、なかなか申請しても必ず該当になるということではございませんので、この辺はちょっと厳しい審査という部分も、何か聞くとところによるとそんな厳しい審査もあるみたいなので、その辺もちょっとまずは申請しなければ該当にならないので、その権利は皆さんございますので、そういう意味ではケアマネジャー通して、あとは紙おむつ支給事業の対象者をピンポイントに周知していきたいと、これからやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 本日の会議時間は、議事進行の都合によってあらかじめ延長します。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長します。

次に、質問順9、8番、上野信直君、（1）町長の諮問機関の委員に議員を指名すべきではないの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 最近、町長の諮問機関の委員に議員が指名される例が顕著になっています。現在、例えば今後の公共施設の在り方などを方向づける公共施設最適化委員会の委員に2名の議員が、空き家対策を検討する空き家対策審議会の委員にも2人の議員が指名され委員になっております。そのほかにも執行部の諮問機関の委員に議員がなっている例があると聞いております。これは町執行部の意思決定の過程に一部の議員を組み入れてしまうもので、執行と議会という本来独立・別個であるべき機関の立場を掘り崩すものではないでしょうか。

議会は執行を監視する立場にあり、議会の構成員である議員は行政の一部になるべきではないと思います。私は法定された役員や役職以外、議員を執行機関の委員に指名すべきではないという観点から3点伺います。

1点目です。

最近、諮問機関の委員に議員を頻繁に指名しているのはどういう理由なのか伺います。

2点目です。

議会は執行部の監視役です。なのに、議員を執行部の意思形成の一員に加え、執行側に据えるのは問題だとは思わないのでしょうか。認識を伺います。

3点目です。

今後、法定された場合以外、議員を諮問機関の委員などに指名しないようにすべきではないかと思うのですが、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、町の重要な施策を進めていくためには、町民の皆様のご意見を広く聞く必要があると考えております。

例えば、今年度開催しております公共施設最適化委員会におきましては、議会各常任委員会の委員長や各種団体の代表の方々に集まっていただいて、できるだけ町民の代表となる方に意見を伺いたいと考えたところであります。

そのほか、その内容を広報紙やホームページ上に公開し、いつでも町民の皆様から意見をいただく体制を取っております。

公共施設最適化委員会のように、首長が町民からの意見を聞く、いわゆる町政懇談会のような場においては、全国的にも議員の方の参加が広く行われているものと認識しております。

2点目及び3点目につきましては、確かに諮問機関に議員が入ることにより、その意見が強く政策形成に関

わる場合があることから、地方公共団体の事務は、執行機関がその責任と判断において誠実に執行する義務があるとはいえ、議員の参画は慎重にすべきと認識しております。

したがって、地方自治法第138条の4に基づき、法律または条例の定めるところにより執行機関の附属機関として設置するものについては、特段、法令に禁止規定はありませんが、町都市計画審議会のように法令に基づき、町民の代表者として議員を参画させることになっているもの以外は、ご指摘のとおり慎重に人選を行いたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 結論は了解しました。

重要な施策を進める上で、広く意見を聞きたいのでこれまで指名してきたということなんですね。ただ、私から言わせれば、重要な施策を決定するに当たっては、全議員の意見を聞いてもらいたい。私らはこのお二人の方を議会の代表者として選んだことは一度もないです。執行側が勝手に、あなたとあなたは議会の代表だとして出てくださいねと決めているだけでしょう。それはおかしいんです。だから重要な施策を進めるのであれば、議会全員協議会を開いて全員の意見を聞く、これが本筋だというふうに思います。そういう立場で、今後とも慎重に、そして全議員を対象に丁寧に協議を重ねながら施策を進めていただきたいなというふうに思うんです。町長、最後に意見をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私の認識からすると、本当に最適化委員会には両委員長出席しております。そういう方々からの議員ですけれども、意見を聞きたくて私は指名をいたしました。最適化委員会に入っているから、ぜひ何とか応援してくださいということは私は全然しておりませんし、本当に重要な意見は、全議員に皆さんにお話をしておるつもりであります。

そういう中で、今回本当に自分から各委員さんを選んだのは間違っていないとは思いますが、今後そういう意見がございますので、とにかく重要な意見が、今後も指名するかもしれませんが、とにかく議員さんには相談をしておるつもりでありますので、今後等は指名を委員会に入れたいとは、私言い切れないんです。やはり本当に参考意見としてやっぱり聞きたいし、広く大きな意見を求めたいものでありまして、今後いろいろと検討をさせていただきたいと思います。なかなか難しいです。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 話がふらふらになってしまって、もうこれで終わるかと思ったら、終われなくなってしまうまして。

基本的には、執行機関の附属機関ですか、正確に言うと。附属機関の委員には、個々の議員は入れない。これは執行部を監視するのが議員の仕事なんだから、議会の仕事なんだから、その構成員を一部だけ入れて政策をつくっていくなんていうのは、これは本来の在り方ではないので、これはもうやめる。法定されたもの以外はやらない。ほんで議会に対して、議会からいろいろ意見を聞きたいということであれば、これは議会全員協議会を開いて、執行部から全員に丁寧な説明をしてそれぞれの意見を聞く、これが本筋だと思うんです。この原則どおりやってくださいね。やりますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 前向きに検討させて、指名しない方向でいきたいと思っています。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）将来の胃がん予防に中学生を対象にピロリ菌感染検査をの質問を許します。
8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 新しい提案です。胃がんの主な原因であると明確になっているピロリ菌を早いうちに除去しようと、全国的に中学生を対象に公費でピロリ菌の感染検査、除菌治療を行う自治体が広がっています。

ピロリ菌は、近年の研究で中学生の段階で除去できれば、胃がんや十二指腸がん、慢性胃潰瘍の予防効果が高いとされています。ピロリ菌感染検査の方法はいろいろありますが、簡単で安価なのが尿と便を調べるもので、希望する生徒に1次として尿検査を行い、約1か月後に出る検査結果で陽性と判定された生徒には2次の便検査を行っているようであります。1人数百円から1,000円程度のスクリーニング費用は自治体が負担しております。

佐賀県では、県が県内の全ての中学3年生を対象にピロリ菌検査除菌事業を行っております。福島県内では、南相馬市が令和5年度から医師会と協力をして、ピロリ菌検査及び除菌治療等費用助成事業、こういうものを実施しております。市内の希望する中学3年生が対象で、菌が見つかった場合の除菌治療費も全額市が負担しています。

浅川町は吉田富三博士生誕の地なので、胃がん、十二指腸がんの予防に効果が期待されるこのピロリ菌感染検査、さらには除菌治療を公費で積極的に推進すべきではないでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 胃がん予防を目的とした中学生のピロリ菌検査は、多くの自治体で独自に実施されるようになっており、既に複数の自治体で公費による中学生のピロリ菌検査が始まっております。2023年時点では、全国で105の自治体で実施しているようです。感染が分かった場合、除菌まで行わないと将来の胃がん予防の効果は期待できないと考えられますので、除菌費用も必要となってまいります。

おただしのとおり、ほかの自治体よりも率先して、中学生から胃がん予防の検査に取り組み、吉田富三博士生誕の地として、非常に意義深いものになると考えます。

できるだけ若いうちに除菌すれば、胃がんになる確率が限りなく低くなるとの考えの反面、医師によりますと、子どもに実施するより、胃の痛みや不快感などの症状がない場合であれば、20歳過ぎの検査、除菌が望ましいとのご意見もございます。

ピロリ菌検査の導入につきましては、学校医であるツノダ先生の意見を聞き、相談しながら、また、今後の国の見解や動向を見極めた上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 浅川町にとっては大変意義深いものだというふうな理解だったというふうに思います。今後これを検討していくと、こういうことですね。確認をしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そのとおりでございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（４）敬老記念品の振興券は敬老年金と合わせて現金振込にできないかの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 今年9月13日の敬老会は、75歳以上の方、町民1,164人を招待して開催されました。招待者には事前に敬老記念品として2,000円分の振興券と敬老者名簿が簡易書留で郵送されました。

他方、浅川町は80歳以上の方全員に敬老年金として7,000円を贈ることにしており、これは9月末に指定の口座に振り込まれております。

さて、先日、ある敬老年金を受給されている方とお会いした際に、自分には振興券は使いづらい。2,000円分も現金のほうがいいと、こういうお話がありました。振興券と現金をばらばらにもらうよりも、7,000円に2,000円を足して9,000円を振り込んでもらったほうがありがたいし、町にとっても経費の節減になるはずだということでありました。なるほどと思いました。そうすれば、80歳以上の方には普通郵便で名簿だけを送れば済み、郵送料はかなり安くなると思います。

そこで、来年度からは、敬老年金を受給できる80歳以上の方については2,000円分の振興券は送らずに、敬老年金と合わせて9,000円を現金振込にする方法に変更できないかどうか、考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 敬老記念品の対象者は75歳以上の方となっております、75歳から79歳までの方には2,000円の振興券を、80歳以上の方には2,000円分の振興券を郵送し、敬老祝金として現金7,000円を現金振込をしております。

令和2年度より、敬老会がコロナ禍の中止や規模縮小開催となったため、振興券を郵送したところですが。

今年度も1人当たり2,000円の振興券と敬老者名簿、敬老会への招待状を郵送しておりました。

振興券では金券であり、確実に受け取りを確認する必要があるため、簡易書留での郵送とし、1,162人で郵送料は約67万円、1通当たり576円となっております課題でございました。

おただしのとおり、現金振込にした場合には、敬老会名簿と招待状だけの郵送となり簡易書留から通常料金となるため、1通当たり226円となり、郵送料も約40万円程度抑えられるのではないかと考えられます。

また、振興券は町内の商店に還元できるメリットもございますが、使用率については、令和6年度実績で93.6%であり、使われていない分もございます。現金振込にした場合、使い忘れ、使い漏れもなくなり、確実にその恩恵が受けられるものと考えております。

町としましては、郵送料のコストが削減できるメリットが、敬老者には使い忘れ、使い漏れがなくなるメリットが、双方に生じることになります。

次年度からは、75歳から79歳までの方には振興券分の2,000円を、80歳以上の方には振興券分の2,000円と敬

老祝金の7,000円の合計9,000円を、どちらも現金振込で実施していきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私もこの方とお会いしてお話をして、初めてそういうことなんだというふうなあれだったんですけども、その場でなるほどなと思ったんですけども、町のほうも質問通告を出したところ、私と同じでなるほどなと思って、これはいいということだというふうに思います。若干、地元の商店街で利用される部分が少なくなるかもしれないという懸念はあるんですけども、これ基本は高齢者の方のお祝いですから、高齢者の本人を第一に考えるという立場に立てば、こういうふうにさせていただいたほうがいいと思います。

確認ですけども、75歳から79歳の方には次年度から、来年度からは振興券と名簿と招待状を今までどおり簡易書留で送ると。80歳以上の方には名簿と招待状だけを普通郵便で送って、現金振込で9,000円を振り込むと、こういう方法に変えるということですね。確認をしたいと思います。

○町長（江田文男君） 課長より、ちょっと答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 私のほうから答弁いたします。

町長答弁の中では、75歳から79歳までの2,000円、こちらも現金振込で、そして、80歳以上の方には振興券分の2,000円プラス敬老祝金の7,000円、合計9,000円を、どちらも現金振込にしたいというところでやっていきたいというところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） それはいいことだと思います。

若干気になっているのは、今年簡易書留が届いたのは敬老会の前ですよ。事前に郵送されましたよね。それで7,000円の現金振込は9月の月末でしたよね。ですから、現金振込にすると9月の月末になってしまうのかなという懸念があるんですよ。これはそうならないように、月末でなければ振込できないんだということであれば8月末に振り込んでもらう。とにかく敬老会の前には振り込んでもらえるように努力はしてもらえないかなというのがあるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） その点では、敬老年金の支給の判断日というのが9月の何日か、16だった、ちょっと条例上あるんですけども、それをもって9月中に振り込むというような条例になっていますので、そこでもし、それ以前に死亡とかしてしまうともらえないというところもございますので、その辺はちょっと今後検討していきたい、できれば2,000円と合わせて9,000円もできるだけ早く振り込みたいところですけども、初年度はちょっと該当者の方の口座の聞き取りとかあるので、ちょっと時間はかかると思うんですけども、それは8月中とか全然前もってやりますので、支給時期についてはちょっと条例上とか、あと決まりであると事務的に可能なのかということも含めて前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 私、前々からちょっと聞きたかったんですけども、これ町が町民の方にお金を振り込

むときに、大体月末というのが多いような気がするんですけども、これ月末じゃないと振返ってできないんですか。

例えば、9月16日が基準日だということであれば、17日に振り込むということは、これは可能なんですか、できないんですか。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 月末じゃなくても振り込むことはできると思うんですけども、基準日がございまして、その時点で亡くなっていない、生きていますという方は表現あれですけども、亡くなっていないればその時点で入れるというところを確認してからの振込ということで、9月末日までに振込ということに今はなっているというところで、仮にこれが9月15日現在、80歳以上というところを確認してからの振込手続になるので、前もってやるとちょっとなかなか9月初めとかにもう手続するようになってしまうので、振り込んだときにはもう、もしかすると9月上旬から10日の間に亡くなっちゃったりすると、ちょっと条例上うまくないというところなので、9月15日を待ってからの、その時点で生きています方に振り込むということになっているので9月下旬となってしまうというところなんです。

その辺を変えれば、早く振り込むことはもちろんできると思うんですけども、その条例上の決まりの中で動いている中で、9月末日までに振り込むということに、今はなっているというところなんです。もちろん基準日を早めれば早くはできると思いますけれども、今現在の条例上の決まりの中でやっている中では、やっぱり9月中でというところが、振込日になってしまっているというところなんです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） いいです、分かりました。

○議長（水野秀一君） 次に、（5）東大畑行人坊地内の町道交差点の極端な鋭角の解消をの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 6月議会の承認2号の際に質問をした町道交差点の極端な鋭角の解消について、改めて質問をします。

県道磐城浅川停車場線延伸部分の先にある東大畑行人坊地内の町道裏門美谷田線と町道城山再見形線の交差点であります。磐城浅川駅から進んだ場合は左折が、山白石畑田方面から来ると右折が極端な鋭角となって、安全で円滑な車の運行が困難となっています。

町長も問題箇所はよく認識をされていて、6月議会では、何十年も前から危険な状態で、停車場線が開通してから車が多くなっているの、今、担当課と対応を相談しているという趣旨のお答えがありました。

特に朝の忙しい通勤通学の時間帯に利用される山白石畑田方面の方を中心に強い要望がありますので、早期の鋭角解消対策が期待されておりますけれども、その方向性が決まったかどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ご質問の箇所を含めた道路の改良につきましては、地元行政区である東大畑1区の行政区長に意見を伺った

ところ、行政区としての要望はしないとの回答がございました。

ただし、県道磐城浅川停車場線が国道118号まで開通したことに伴い、交通量が増加していることから、国道方面から左折時の鋭角部について、現在の道路敷地内で拡幅をし、改良を図る方向で検討しているところがあります。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 現在の道路敷地内の範囲で拡幅を検討していると。今よりは、法面が結構高いですから、今よりは若干よくなるのかなというふうに思うんですけども、ただ、あそこかなりの鋭角なので、用地の協力ももらってやったほうが、将来的にも絶対私はいいと思うんです。これからあその交通量が私は減るとは思えないんです。とりわけあのツルハのところの信号機が長くてとても待ちきれない。ツルハの敷地内を通っていく車もありますけれども、大変危険な状況です。それで、それを避けるために、あそこを通る車が大変多いので、私はできれば用地の協力ももらって、なるべく角度を緩やかにしてもらいたいなというふうに思うんですけども、どうしたものでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 地区の要望はしないということで確認はしておりますが、やはり東大畑の行政区長に意見を伺ったら要望はしないということではありますが、あそこは本当に朝かなりの車が通っています。

そういう中で、道路敷地内の拡幅、私はこれはしなくちゃいけないと思っていますので、かなり広がるかなとは思っておりますが、これは土地の買収になるとちょっと時間がかかってしまいますので、もし強い要望があれば、これ本当に行政区長ともう一度お話しなくちゃいけないと思います。あるいは行政区の地主の方とお話をしなくちゃいけないと思っておりますので、なお、今後どのようにするか、担当課にちょっと行政の方とお話をさせていただきたいと思っております。それでいいですか。

じゃ、まず補足説明を。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

6月議会の承認2号の際にご質問いただきまして、その際に答弁した内容ですけれども、地元行政区の意見も聞きながら考えていきたいということで地元行政区の意見を伺ったところです。

私といたしましても、路線の再見形に抜けるほうの道路、結構カーブがあったりと、それから幅員もそんなに広くないということで、地域の方もいろんな不便があるのかなということも考えまして、今回のご質問の箇所も含めて、何かより具体的な要望もあるのかなということでご意見を伺ったところでございます。

その意見を聞いたところ、特にやっぱり鋭角部についても、行政区としては要望しないというところではありましたが、以前からやはりその道路を通る方が結構多くて、いろんな苦情も受けているところありましたので、用地の協力が今のところはまだはっきりと確認はしておりませんが、そういった区として要望しないということであれば、なかなか難しいという部分ももしかしたらあるんじゃないかなということも考えまして、用地の中でできる範囲で、例えばL型擁壁を建てて、道路の高さまで建てて鋭角部を解消するようなことであれば、そんなにお金もかからずにすぐにできるのではないかなということで、まずはそういったところ考えたところです。

その部分、用地を協力いただいてかなり広くいたしますと、今度は逆にその反対側も、何と言ったらいいんでしょう、逆に通りづらくなる場合もありますので、鋭角部の、例えば駅前の県道から下って橋をわたって、今、議員さんおただしの箇所は左側だと思うんですけども、右側の道路もちょうどカーブのところに交差点がぶつかってしまっていて、反対側もそれに合わせて道路のなりをよくといいますか、形をよくしないと、隅切りなどをうまく接続させないと、道路の形として逆に通りづらくなってしまいうおそれがあったものですから、地域の協力の度合いを確認しながら、今、現状考えられるのは、現道内で拡幅をできるだけするというところで落ち着いたといいますか、考えているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 6月の議会の際は、地元の行政区長さんといろいろお話を聞きながら対応したいというお話でありました。協議をしていただいて本当にありがとうございました。

大畑1区としては、あの鋭角を日常的に利用される方ってほとんどいないと思うんです。数軒ですね、1軒か2軒ぐらいだと思うんです。1区の人らは大体こっち側に住んでいるからこう来るわけで、駅のほうから来た場合に左折してうちに帰るといふ人は本当に数軒しかないと思うんです。だから、なかなか区の要望としては挙がりづらいなというふうに思います。かえって畑田とか山白石の行政区長さんに聞いたならば、いやあれはぜひやってもらいたいということになるのかなというふうには思うんですけども、ただ、今のお話を聞いていると、確かにあのカーブだけをすごくゆとりを持って造ったとしても、延伸部分からその地点までの幅が極めて狭くて、お互いに車が交差する場合はお互いに徐行して、片方はもう田んぼのあぜ道に入って止まっているような状況もあるので、取りあえずはその現道の道路の用地部分だけを先にやりたいというのも分かります。

それでやるとすれば、これは町の単独事業でやるということで、早ければいつ頃できる予定という見通しなのか、この際、伺っておきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

来年度予算計上いたしまして、令和8年度予算でできれば実施したいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） 次に、（6）財政難の折、公共工事の最低制限価格の適用は柔軟にの質問を許します。

8番、上野信直君。

〔8番 上野信直君起立〕

○8番（上野信直君） 今年度、町の最大の事業である浅川中学校旧校舎の解体工事は、7月に終わられた入札で落札業者が契約を辞退するという異例の事態が発生して、8月に再度の入札が行われました。再度の入札の結果、解体工事は町の予定価格約3億1,800万円のほぼ4割の約1億3,000万円ですることになりました。予定価格と契約額の差は実に1億8,800万円にもなり、町は財政的に大いに助かることになりました。

こんなに安くできることになったのは、落札業者が産業廃棄物処理業の資格を持っていたことと、建物解体

工事には最低制限価格を設けないという方針の基に最低制限価格が設定されていなかったためであります。

町は現在、解体工事以外の建設工事には最低制限価格を設けることを原則にしているようであります。しかし、今回の例を見れば、業者の得意な分野で他の業者よりも安くできるというケースがあり得るわけでありませう。町は財政が厳しいと言いながら、機械的に最低制限価格を設定して高い工事代金を払うべきではないと思ひます。最低制限価格の設定は国の補助事業に限るとか、一定の予定価格以上に限るなど、柔軟に対応し、費用の節減を心がけるべきではないでしょうか。その観点から3点伺ひます。

1点目です。

仮に浅川中学校解体工事の入札に最低制限価格が設定されていたら、町の負担は幾ら増えていたと推計されるのか、金額を伺ひたいと思ひます。

2点目です。

建設工事の入札に、自治体が独自の基準で最低制限価格を設定したりしなかったりすることは、法的に問題があるのかどうか伺ひます。

3点目です。

問題がないとすれば、適用は国の補助事業に限るとか、予定価格が一定額以上のものに限るとか、柔軟な適用を考え、経費の節減に努めるべきではないかと思ひますが、考えを伺ひます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、仮に最低制限価格が65%で設定されていたとしますと、町の負担は7,659万8,500円増えていたものと推測します。

2点目につきましては、法的には問題はないと認識しております。

3点目につきましては、最低制限価格を設定しないものとして、予定価格5,000万円以上の建築や土木工事。また、解体工事につきましては、予定価格にかかわらず最低制限価格を設定しないこととし、経費の節減に努めているところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 3点目がちょっとよく聞き取れなかったもので、もう一回、その部分はお示しいただきたいと思ひます。

それで、まず1点目なんですけれども、浅中の解体工事では、最低制限価格を65%で設定すると7,600万円町の負担は増えていたと、こういうことですね。最低制限価格を設定する場合に65%なんていうパーセントはないと思ひます。もっと割合は高いと思ひます。ですから、最低制限価格を設定していたらば7,600万円以上の財政が助かったというふうには私と思ひます。

今回の議会の一般質問の一番最初に出てきた公共施設の最適化の計画の中で、さんざん言われました。財政的に大変なんだ、大変なんだって。でも幾ら電気をこまめに消したって幾らになりますか。ところが公共事業にメスを入れれば途方もないお金が出てくるんです。だから私は、この公共事業については、機械的な最低制限価格の適用というのは、建設事業にこれはやらないでというのは、基本的に私は最低制限価格はないと

いうふうに思っているんですけども、百歩譲って導入するとしても、それは柔軟な対応をして経費の節減を図るべきではないかというふうに思うんです。だって7,000万円も8,000万円も経費が浮くなんていうの、ほかの分野でありますか。人件費で削れますか、削れないですよね。どこもそんな削れるところなんか無いと思うんです。ここですよ、建設事業費ですよ。ですからこの部分については、ぜひ経費の節減を図るという立場で対応していただきたいなというふうに思うんです。

3番目の説明をもう一回お願いすると同時に、今のことについて、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、3点目の説明。

○町長（江田文男君） はい。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3点目は、ちょっともう一度総務課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、先ほどの町長答弁、何点かございまして、最後、3点目につきまして改めて答弁させていただきます。

3点目につきましては、最低制限価格を設定しないものとして、予定価格5,000万円以上の建築や土木工事。また、解体工事につきましては、予定価格にかかわらず最低制限価格を設定しないこととし、経費の節減に努めているところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、私のほうから補足の説明答弁をいたします。

仮に最低制限価格を設定したときに65%という町長答弁でありましたけれども、こちらのお話もあったかと思うんですが、もっと高いんじゃないかということだったんですけれども、確かにこれまでの町の入札で最低制限価格の大体パーセントは何%だというおたがしがあったときに、おおむねですけれども、86から92%程度ということでございます。

それで、仮に浅川町が最低制限価格を解体工事に設定したらばという想定でございまして、もともと国がモデル式として出しております最低制限価格の算出要領に解体工事というものがないものですから、全国的にも独自に最低制限価格の率を解体工事には設定しているという事例がありまして、その平均がおおむね解体工事については60%から70%だろうという試算をしまして、その中で中間を取って65%というふうに設定したところでございます。現実的にもし設定するのであれば60%から70%だろうと、その中間の値で65%を今回は採用して、この数字を出したというところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 分かりました。

町としても、解体工事には最低制限価格は設けないと。5,000万円以上の建設工事、土木建設工事にも設けないと、こういうことですね。

5,000万円以上という議会の議決が必要な案件ということになります。めったにないです。議会の議決が

必要な土木建設工事って、年に1件あるかないかぐらいです。私はこれ5,000万円よりもっと引き下げてもいいんじゃないかというふうに思うんです。でないの実効がない。もともと私はもっと安くできますよという業者さんがいるのにここで切っちゃって、それ以上安くできますという業者さんは失格にしてしまうという、これが最低制限価格ですから、私はこのこと自体が疑問なんです。確かにいろいろありますよ、理由は。会社の保護だとか、労働者の賃金の確保だとか、工事の確保だとか、いろいろあるんだけど、でも解体工事にそもそも最低制限価格が設けられないということは、つまり会社の保護とか労働者の賃金なんていうのは、これはもう取ってつけた話だということですよ、ですよ。解体工事は結果が明確で手抜き工事ができないから、だから最低制限価格設けないでいいんだよという話ですからね。

基本的にもっと実効のある、財政難なんだから、そのことを十分意識して、この5,000万円についても、これどこかで決まったんですか、5,000万円というのは。初めて聞いたんですけれども。再検討して、もっと経費の節減が図られるように、これからの公共施設の改修に少しでもお金積み立てられるように、町民の福祉とか教育を削らないでできるように、私はやってもらいたいというふうに思うんですけれども、再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から答弁させていただきます。

議員さんおっしゃるとおりだと思います。なお、この件につきましては、今議会閉会后、指名委員会のメンバーおりますので、改めてこの件についてはよく協議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 5,000万円以上はつけないというのは、指名委員会で決めたということなんですか。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） 再度、答弁させていただきます。

そのようになっておりますので、改めてこの金額につきまして、再度協議させていただきます。

以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） 以上で一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 5時22分